

一 般 演 題  
(示 説)

8月29日(火)の部

73) 復職した看護師が施設に望む教育支援体制と復職研修

○神戸美輪子<sup>1</sup>, 細田泰子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>摂南大学看護学部看護学科,

<sup>2</sup>大阪府立大学地域保健学域看護学類

【目的】

看護職員確保は喫緊の課題であり「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正など、復職支援の動きは高まっている。本研究では、1年以上のブランクを経て復職した看護師(以下、復職看護師)の望む教育支援体制・復職研修を明らかにする。

【方法】

対象: 便宜的に抽出した全国87施設の復職看護師441名。調査期間: 2015年8月。調査方法: 自記式質問紙調査(郵送法)。調査内容: 教育支援体制と復職研修に関する希望について、文献を参考に自作した各項目の5段階評価(5強く希望する~1全く希望しない)等、対象者の背景。分析方法: 記述統計。倫理的配慮: 所属大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。対象者には研究の趣旨、研究協力の自由意思、個人情報保護等を文書で説明し、調査票を返送することで研究の同意を確認した。

【結果】

有効回答数184名(41.7%)。対象者は全員女性で、平均年齢34.7±5.0歳、復職前の臨床経験は平均108.6±60.0ヶ月、ブランク期間は平均28.9±34.3ヶ月、ブランクの理由は出産・育児173名(94.0%)で最も多かった。復職した施設が同じ者140名(76.1%)、違う者44名(23.9%)、実際に患者を担当する前に何らかの研修があった者は40名(21.7%)であった。希望する教育的支援体制・復職研修では「上司の面談」を希望する割合が高く、「新人看護職員研修に加わる」は低かった(図1)。復職研修で扱ってほしい内容は、電子カルテ115名(62.5%)、感染対策93名(50.5%)、医療安全87名(47.3%)であった。

【考察】

復職看護師には、上司やピアが重要な存在であることが示唆された。新人看護職員のように臨床実践能力の獲得を希望するのではなく、自らの臨床経験を活かし、組織に馴染むための承認・支援と、医療安全に関する研修を求めていると考えられた。

(本研究はJSPS科研費 JP25463384の助成を受けた。)

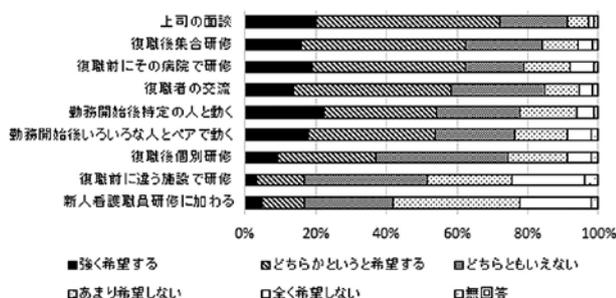


図1 復職看護師が望む教育支援体制と復職研修 (n=184)

74) 社会人経験のある学生が看護教育機関を志したプロセス -インタビュー内容の分析・考察-

○石井俊行<sup>1</sup>

<sup>1</sup>姫路獨協大学看護学部看護学科

【目的】

社会人経験のある学生が看護職を目標に、看護教育機関を志したプロセスをインタビュー内容から分析・考察することを目的とした。

【方法】

1. 調査の対象: 社会人経験がありA大学看護学科に入学し、研究への同意が得られた20歳代後半の女性B氏(以下、学生)。学生は中学生の頃より看護師を目指すが、高校を中退した後は飲食サービス業に従事し高等学校認定試験後に入学した。2. データ収集方法: 入学後6ヶ月を経た時期に30分程度の時間で、1)看護職を志した動機、2)入学に至った経過、3)家族からの支援などについてインタビューを行い、その内容をICレコーダーに録音した後トランスクリプトを作成した。4. 分析方法: トランスクリプトより意味、類似性に大別しネーミングからカテゴリー化し、分析・考察した。5. 倫理的配慮: 本研究は、研究者が所属する大学の生命倫理委員会の承認を得た(姫獨生16-4)。学生には研究の趣旨、個人情報の守秘、研究参加は自由意志であること等を説明し、書面による同意を得た。

【結果】

学生は、中学3年生の修学旅行で沖縄県に行った際、看護要員として動員された「ひめゆり学徒隊」の慰霊塔を見学、その歴史を学んだことが大きな〈動機〉となったと語った。その後、高校に進学し看護職を目指していたが様々な理由により高校を中退した後は、飲食サービス業の仕事に従事した。しかし、このままでは自分の看護職を目指した夢が叶わないことから、〈自立したい自分〉という強い気持ちと看護者への夢を持ち続けたことが入学に至ったプロセスであることを語っていた。学生は入学までの約10年間は学習する習慣が無く〈学習への不安〉と年下のクラスメートとの〈良好な友人関係〉に入学後も不安を抱いていた。入学後には、経済面、精神面の両面から〈家族からの支援〉が大きいことが語られた。

【考察】

学生は、「ひめゆり学徒隊」を見学、その歴史を学んだことが看護職を目指す大きな〈動機〉であった。学生は、高校中退により看護職への夢を持ったまま他の職業に従事するが、それまでの不安定な職種と今日の社会情勢などが影響して看護職への強い気持ちが再燃、看護教育機関を志したと考えられた。学生は目指す看護職になることで〈自立したい自分〉という目標を達成することができると考えていることが推察される。学生は、〈学習への不安〉とクラスメートとの〈良好な友人関係〉に不安を抱いていることから、学習への個別的な働きかけと看護を学ぶ仲間としてクラスメートとの関係構築を図っていくことが課題であることが示唆された。

【結論】

看護教員は、学生の生活経験や職業経験で培った社会スキルを活かしながら、行動変容を見守り学生の抱える個別相談などの学習支援を行っていくことが重要である。

## 75) 臨地実習指導者の自己効力感と役割受容との関連

○古市清美<sup>1</sup>, 益子直紀<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 独立行政法人高崎総合医療センター附属高崎看護学校,

<sup>2</sup> 群馬県立県民健康科学大学看護学部

### 【目的】

看護学生の臨地実習の成果を高めるためには実習指導体制の充実が重要である。臨地実習指導者が実習指導という役割を受容し、実習指導に対する満足感や充実感を感じるにより、看護学生にとってはよりよい実習環境となる。本研究では、臨地実習指導者の役割受容と自己効力感との関連性を明らかにする。

### 【方法】

A病院に勤務する3年目以上で看護学生の実習指導にかかわる看護師を対象として、無記名の自記式質問紙調査を実施した。調査内容は、基本的属性、すでに信頼性・妥当性が検証されている三川(1990)の役割受容尺度と成田ら(1995)の特性的自己効力感尺度を使用し、アンケート調査を実施した。基本的属性に関しては単純集計とし、役割受容尺度(下位因子:役割満足, 役割評価, 役割有能感, 役割達成)と特性的自己効力感尺度の関連性はSpearmanの積率相関係数を算出し検証した。倫理的配慮として、対象者に書面にて研究の趣旨, 自由参加の保証, 匿名性の保持を説明した。また, 対象者が所属する病院の研究倫理委員会の承認を受けて実施した。

### 【結果】

研究協力への承諾を得られた152名(有効回答率76%)を分析対象とした。平均年齢は33.1(標準偏差7)歳であった。看護師経験年数3~6年未満26.3%, 6~11年未満34.9%, 11~16年未満17.8%, 16年以上21.0%であった。全対象者における自己効力感と役割受容の下位因子と正の相関関係( $r = .42 \sim .59, p < .001$ )があった。経験年数3~6年未満では、自己効力感と自分の生き方や役割に対する肯定的な評価を意味する「役割評価」とさまざまな役割を積極的にこなし自分の役割が理解できている「役割達成」は正の相関関係( $r = .35 \sim .65, p < .005$ )があった。しかし、自分の生き方や生活に対する満足感を表す「役割満足」と果たすべき役割を遂行する能力を内容とする「役割有能感」は、相関関係はなかった。経験年数6~11年未満および経験年数16年以上では、自己効力感と役割受容のすべての下位因子と正の相関関係( $r = .40 \sim .72, p < .005$ )があった。経験年数11~16年未満では、自己効力感と「役割満足」「役割有能感」「役割達成」と正の相関関係( $r = .42 \sim .51, p < .005$ )があった。

### 【考察】

実習指導者の自己効力感と実習を指導する役割受容は関連していることが明らかとなった。実習指導者の自己効力感を高めることにより実習指導という役割を受容できることが示唆された。しかし、実習指導という役割を受容するためには経験年数に応じた関りを検討する必要性が明らかとなった。

## 76) 看護教員の職業的アイデンティティ - 病棟勤務看護師との比較から -

○福永ひとみ<sup>1</sup>, 吉田浩子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 川崎市立看護短期大学, <sup>2</sup> 人間総合科学大学大学院

### 【目的】

看護師からの転職が前提である看護教員の職業に関する自己覚知の実際を明らかにすることを目的に、看護教員と病棟勤務看護師の看護職に対する職業的アイデンティティ(看護師アイデンティティ)を調べ比較した。

### 【方法】

平成28年1~4月に、大学と専門学校の看護教員1,034人、比較対象群として病棟勤務看護師1,292人を対象に無記名自記式質問紙調査を行った(回収率60.4%, 有効回答率85.8%)。ここでは、常勤で役職者ではない40代女性の看護教員109人と同条件の看護師106人の回答を分析対象とした。回答者の「背景」として「現職経験年数」「現職経験職場数」「看護基礎教育修得学校種別」を用いた。看護師アイデンティティの測定には「看護職の職業的アイデンティティ尺度(下位項目「自己向上」「自尊感情」「自己関与」「肯定的イメージ)」「(波多野・小野寺, 1993年)を用いた。統計解析にはエクセル統計2.0を用い、 $\chi^2$ 検定, t検定を行った(有意水準 $p < .05$ )。人間総合科学大学及び川崎市立看護短期大学の研究倫理審査委員会の承認を得て行った(順に承認番号第471号, 第R63号)。

### 【結果】

1. 看護教員群全体の69%が「現職経験10年未満」, 58%が「現職経験職場2ヶ所以上」, 55%が「看護基礎教育を専門学校で修得」し、その人数の割合に看護師群(順に8%, 80%, 85%)と有意差があった(順に $\chi^2 = 82.1, \chi^2 = 12.6, \chi^2 = 22.7, p < .05$ )。2. 看護教員の看護師アイデンティティ得点の平均値(43.7)は、看護師群(41.2)より有意に高かった( $t = 2.9, p < .05$ )。3. 「現職経験10年以上」「現職経験職場2ヶ所以上」「看護基礎教育を専門学校で修得」の看護教員群のアイデンティティ得点の平均値(順に43.7, 43.5, 44.4)は、看護師群(順に41.1, 40.8, 41.1)より有意に高かった(順に $t = 2.0, t = 2.4, t = 2.9, p < .05$ )。さらに、「看護基礎教育を専門学校で修得」した看護教員群の「自己向上」「自尊感情」「自己関与」得点の平均値(順に8.4, 7.7, 21.8)は、看護師群(順に7.5, 7.2, 20.0)より有意に高かった(順に $t = 3.8, t = 2.2, t = 2.9, p < .05$ )。

### 【考察】

看護教員群の看護師アイデンティティ得点の平均値が看護師群より有意に高く、看護師アイデンティティは、「背景」の違いを超えて転職の影響を受けないことが示唆された。「看護基礎教育を専門学校で修得」した看護教員群の「自己向上」「自尊感情」「自己関与」得点の平均値が同看護師群より高かったことから、専門学校における基礎教育修得時にこれらがより強く培われた者が看護教員に転職した、または看護師時代にこれらの特性が強化された者が看護教員に転職した可能性があり、今後、明確にする必要がある。

### 【結論】

看護教員の看護師アイデンティティは、高く保持されていることがわかった。

## 77) 公立大学看護学生の大学に対する満足度とその背景

○吾郷美奈恵<sup>1</sup>，藤田小矢香<sup>2</sup>，長島玲子<sup>1</sup>，金山時恵<sup>3</sup>  
<sup>1</sup> 島根県立大学看護学部看護学科，<sup>2</sup> 島根県立大学別科助産学専攻，<sup>3</sup> 新見公立大学看護学部看護学科

### 【目的】

公立大学看護学生の大学に対する満足度と学年や大学生活で力を入れてきたことや希望する活動の関係を明らかにし、今後の学習支援について考察する。

### 【方法】

公立2大学に通っている看護学生558名を対象に無記名自己記入式質問紙を配布し、自主提出を求めた。調査は12月に行い、内容は対象者の属性（性別、学年、住まい等）、大学生活で力を入れてきたこと、現在の大学に対する満足度（1：とても満足している～5：全く満足していない）である。今回は、「とても満足している」と「まあ満足している」をあわせて「満足」として分析した。

### 【倫理的配慮】

対象者に、研究の目的や方法を文書と口頭で説明し、自由意思による協力を求めた。なお、本研究は島根県立大学出雲キャンパス研究倫理審査委員会の承認を得て行った（承認番号155）。

### 【結果】

調査票は502名から提出があり（回答率90.0%）、無効回答13名を除いた489名（有効回答率97.4%）を分析対象とした。満足している割合は、一年（n120）77.5%・二年（n125）84.8%・三年（n127）85.0%・四年（n130）94.6%で、学年が進むにつれて多くなっていた。満足している割合は、性別では男性（n59）89.8%＞女性（n=43）85.1%、入試形態別では社会人入試（n17）88.2%＞推薦入試（n177）87.0%＞一般入試（n305）84.6%志望度では第一志望（n254）90.0%＞第二志望（n67）86.6%＞第三志望（n178）78.7%、現在の住まいではひとり暮らし（n344）85.8%＞寮（n62）85.5%＞自宅（n90）84.4%の順であった。また、教員との交流は良くある（n77）90.9%＞まあまあある（n242）88.4%＞あまりない（n156）83.3%＞ぜんぜんない（n25）56.0%で、交流の程度が満足に影響していた。満足に有意（ $p < .05$ ）に影響していた大学生活は、授業、資格取得、サークルや部活動、大学行事、ボランティア等の社会活動、就職活動であった。一方、アルバイト、趣味、読書は満足との関係は認めなかった。

### 【考察】

公立大学で学ぶ看護学生の大学への満足している割合は、学年進行に伴い高くなっていた。また、大学に対する満足度を高めるには、大学と関わりを持つ活動や教員と交流を多く持つ学習支援が求められる。

## 78) 病院に再就職した看護師用職場サポート尺度の開発—信頼性・妥当性の検討—

○小山沙都実<sup>1</sup>，三吉友美子<sup>2</sup>，水野暢子<sup>2</sup>，皆川敦子<sup>2</sup>  
<sup>1</sup> 聖隷クリストファー大学看護学部，  
<sup>2</sup> 藤田保健衛生大学医療科学部看護学科

### 【目的】

再就職した看護師は様々な背景をもっているため、職場に求めるサポートは個々に異なると考えられる。病院に再就職した看護師の職場への定着促進に向け、再就職した看護師が職場の人々に求めるサポートを測定するための「病院に再就職した看護師用職場サポート尺度」を構成し、その信頼性と妥当性を検討することを目的に研究を行った。

### 【病院に再就職した看護師用職場サポート尺度案の作成】

先行研究を基に尺度の71の項目案を作成し、病院に再就職した経験の有する看護教員または看護師による表面妥当性の検討を経て項目案を59項目へ修正した。次に病院に再就職した経験の有する看護教員または看護師を対象に項目案の内容妥当性をContent Validity Index at the Item Levelを用いて検討し、54項目からなる病院に再就職した看護師用職場サポート尺度案を作成した。

### 【研究方法】

愛知県と岐阜県、三重県、静岡県にある141病院に再就職した看護師1,479名を対象に、2016年6月から8月に病院に再就職した看護師用職場サポート尺度案を用いて郵送調査を行った。探索的因子分析による構成概念妥当性の確認とCronbachの $\alpha$ 係数を用いた信頼性の検討を行った。倫理的配慮として、調査への協力は自由意思によることと匿名性を保持することなどを対象者に文書で説明した。本研究は、藤田保健衛生大学医学研究倫理審査委員会の審議を経て実施した（承認番号HM15-523）。

### 【結果】

710名から有効回答（有効回答率48.0%）を得た。探索的因子分析（主因子法、プロマックス回転）を実施し、因子負荷量0.40以上を条件に項目を削除した。その結果、個々に合ったスピードや仕事内容の検討など、仕事面へのサポートを示す〔仕事サポート〕と、尊重や承認、安心の提供といった情緒面へのサポートを示す〔精神的サポート〕、職場への適応に向けた準備や相談に関するサポートを示す〔適応準備サポート〕、教育に関するサポートを示す〔教育的サポート〕の4下位尺度20項目からなる「病院に再就職した看護師用職場サポート尺度」を確定した。各因子の $\alpha$ 係数は0.85～0.89であり、尺度全体では0.94であった。

### 【考察】

4因子20項目からなる「病院に再就職した看護師用職場サポート尺度」は、Cronbachの $\alpha$ 係数と内容妥当性、構成概念妥当性の結果から一定の信頼性と妥当性を保持していると判断できた。

## 79) 看護系大学生のキャリアコミットメントに関する研究

○山下かおり<sup>1</sup>, 雄西智恵美<sup>1</sup>, 今井芳枝<sup>1</sup>, 板東孝枝<sup>1</sup>

<sup>1</sup>徳島大学大学院保健科学教育部

### 【目的】

本研究は、看護学生がキャリアコミットメントをどのように育んでいるかを明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

質的記述的研究デザインを用いて、看護職を目指す学生14名を対象に、インタビューガイドに基づいた半構造化面接を実施した。分析方法は、質的帰納的方法でカテゴリーを抽出した。倫理的配慮については、徳島大学病院臨床研究倫理審査委員会（承認番号2302）の承認を得て実施した。研究協力候補者に、研究の目的と方法、参加の自由意志、公表等について文書と口頭で説明し、署名による同意を得た。

### 【結果】

分析の結果、10のカテゴリーが抽出された。対象者のキャリアコミットメントを育んだプロセスは〈看護への積極的関心により入学〉や〈本命ではないが医療職である看護を選択して入学〉と、看護職への動機の差はあったが、看護職になることを目標に入学していた。1～2年の頃、座学中心で〈看護の具体的なイメージが出来ずモチベーションが低迷〉していた一方で、〈他学生の刺激で看護の魅力に気付かされる〉ことがあった。また、看護実習で〈看護職のもつケア姿勢を学び魅力を膨らませる〉ようになっていた。実習中、教員や実習指導者、患者、同級生の刺激や支えが自信につながり〈周囲の人の刺激で看護職を目指す気持ちの高まり〉を経験していた。また、対象者が看護のあり方として適切と思わない場面から〈経験した看護場面を反面教師に、よりよい看護へ思いを強める〉ことをしていた。さらに、対象者の中には短期留学や海外でのボランティア活動で〈看護職としての将来像を描く〉者もいた。そして、最終学年になり具体的仕事の内容が分かり〈選択した看護の道で頑張る決意〉を抱いた。このように将来への期待を膨らませると同時に、新人看護師の姿を重ね合わせて自分に自信が持てず〈看護に惹かれる反面、将来への自分に不安〉もみられた。

### 【考察】

今回の対象者からは看護への積極的関心で入学する一方で、本命ではないが医療職の範疇で看護職を捉えて入学していることが示され、受験生にとって「入試難易度」が最も重視されるといわれる現状を反映しているといえる。しかし、入学後は大学選択動機に関わらず実習や授業で出会う人々からの様々な刺激や学生生活からの刺激により自らの看護職への魅力や将来像を育んでいることが明らかになった。また、適切とは思わない看護場面からも反面教師として肯定的な解釈がされていた。これは、対象者の中に看護に対する肯定的な意味や構えが既に形成されつつあるからこそ可能となると思われる。以上から、入学動機の如何に関わらず学習過程における様々な人的・物的環境からキャリアコミットメントを刺激要因として捉え直し、強化して教育支援することの重要性が示唆された。

## 80) 新人看護師の組織社会化におけるプロアクティブ行動の内容妥当性の検討

○卯川久美<sup>1</sup>, 細田泰子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>府中病院看護部, <sup>2</sup>大阪府立大学地域保健学域看護学類

### 【目的】

新人看護師の離職率は微減傾向にはあるものの職場適応に至るまでは様々な困難を乗り越えなければならない。そのためには組織からの支援助と、新人看護師自身がプロアクティブ行動をとることが必要である。組織社会化におけるプロアクティブ行動とは順向的に未知の情報を求め、主体的に他者との関係を構築し、自己の認知をコントロールして適応のための行動選択をすることである。新人看護師の組織社会化におけるプロアクティブ行動を測定する尺度を開発することは、新人看護師が自己のプロアクティブ行動を客観的に把握することを可能にし、能動的な学習態度を形成できると考える。そのため、文献と新人看護師を対象に行った先行研究から尺度項目を抽出した。本研究では、新人看護師の組織社会化におけるプロアクティブ行動尺度（原案）の内容妥当性を検討する。

### 【方法】

対象：看護師としての臨床経験が5年以上、新人看護師の教育経験、修士以上の学位を有することを条件に、看護教育学を専門とする研究者および臨床看護師合わせて10名を選定。調査期間：2016年8月～9月。データ収集方法：自記式質問紙調査（郵送法）調査内容：新人看護師の組織社会化におけるプロアクティブ行動尺度（原案）60項目について、カテゴリーの概念と質問項目がどの程度合致しているか、質問項目の妥当性について検討した。分析方法：質問項目について「かなり関連がある（4点）」～「まったく関連がない（1点）」のリッカート形式で評価を行い、内容妥当性指数（item-level content validity index：I-CVI）（Polit, et al., 2007）が0.78以上を示す項目を採択した。倫理的配慮：所属大学院の研究倫理委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

有効回答6名の回答を分析対象とした。対象者の所属は大学が3名、病院が3名であった。尺度（原案）60項目のI-CVIは0.50から1.00であった。《情報探索行動》は、4項目が削除されて、23項目から19項目になった。《関係確立行動》は2項目が削除されて8項目から6項目になった。《肯定的態度形成行動》は3項目が削除されて9項目から6項目になった。《習熟促進行動》は7項目が削除されて20項目から13項目になった。よって、尺度（原案）は44項目となった。

### 【考察】

I-CVIが0.78未満を示した16項目は不採択とした。新人看護師の組織社会化におけるプロアクティブ行動尺度は44項目となり内容妥当性を確保して再構成された。今後は、尺度の構成概念妥当性、基準関連妥当性、信頼性を検討し精錬していく必要がある。

### 【文献】

Polit, D. F., Beck, C. T., & Owen, S. V. (2007). Is the CVI an acceptable indicator of content validity? Appraisal and recommendations. *Research in Nursing & Health, 30*, 459-467.

## 81) 潜在看護師を対象とした訪問看護師人材養成プログラムの検討

○堀井直子<sup>1</sup>, 小塩泰代<sup>1</sup>, 寺本由美子<sup>1</sup>, 大谷かがり<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>中部大学生命健康科学部保健看護学科

### 【目的】

超高齢社会を迎えたわが国では、訪問看護のニーズはますます増え、訪問看護師の確保は喫緊の課題である。本研究は潜在看護師を対象とした訪問看護師人材養成プログラムを検討することであり、潜在看護師の再就職と訪問看護師確保促進の一助としたい。

### 【方法】

本講座の趣旨に同意して応募してきた12名の潜在看護師を対象に、平成28年度に1カ月1回のペースで4回のプログラム（在宅ケアコンセプト概論、医療処置、在宅リハビリ、訪問看護師との懇談会等）を実施し、その前後で質問紙調査（知識技術の自己評価、満足度等）と最終日にはフォーカスグループインタビューを行った。実施にあたっては中部大学倫理審査委員会の承認を得た。

### 【結果】

12名の平均年齢は49.3（最小32～最大63）歳、休職期間は3～22年、全員女性であった。受講動機は、復職のきっかけにしたい、在宅に興味があった、自身の在宅介護に活かしたい等であった。プログラム内容の意見では、新しい情報を得た、実際の実技やモデル人形を用いてイメージしやすい、初めて見る物品や機器に触れることができた等、新鮮に受け止めていた。プログラム満足度は、胃ろう演習、呼吸療法演習、在宅コンセプト概論の順に高く、項目により若干異なるが約8割の受講生が満足と答え、やや満足も入れると全員が満足と答えた。在宅で必要とされる知識・技術について受講前後の自己評価をWilcoxonの符号付順位和検定をした結果、有意差のあった項目は「多職種連携（ $z = -2.754, p < .01$ ）」「在宅リハビリ（ $z = -2.126, p < .05$ ）」の2項目で、有意差はなかったが上昇傾向を認めた項目は「在宅サービス（ $z = -1.667, p < 0.1$ ）」であった。また、プログラム開始前（初回）と全プログラム終了後（4回目）に調査した「自己効力感尺度（Schwarzer；1992）」および「簡便看護師職業キャリア成熟測定尺度（狩野；2011）」はいずれも有意差はなかった。その他、実施回数や所要時間は満足であったと答えた一方、追加して欲しい項目として、看取り、フィジカルアセスメント等があった。インタビューでは、在宅で基本的なことを凝縮して教えてもらった、できると思ったところと不安になったところの両方が見えた、一人で判断するのは自信がないので訪問看護に飛び込むには二の足を踏む、怖いイメージがあったが（訪問看護師から）チームでやっているという言葉聞いたら頑張ってみようかと思えた、等が聞かれた。

### 【考察】

プログラム内容や開催期間・時間は概ね良好と考える。初めて触れる器具を使った演習や在宅でしか学べない知識は満足感に繋がったが、自分にできるかという不安にも繋がっていた。プログラムに現場実習を入れて再評価する必要がある。尚、半年後にフォローアップ調査の予定である。

## 82) 睡眠衛生と睡眠障害に関する臨床看護師の認知度

○谷田恵子<sup>1</sup>, 岡田彩子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>兵庫県立大学看護学部

### 【背景・目的】

2014年3月に厚生労働省から「健康づくりのための推進指針2014」が発表された。この指針は、広く国民に睡眠の重要性について啓発するためのものであるが、睡眠に問題をもつ対象と関わる機会の多い医療の専門職者にとっても、有用な内容が多々含まれている。そこで、病院に勤務する看護職者がその内容についてどれくらい知っているかを明らかにすることを目的として本研究を実施した。

### 【方法】

近畿地方の2府県に存在する病床規模が500床以上の病院の看護管理者に調査への協力を依頼し、了解が得られた9病院に無記名式の質問票・対象者への依頼書・返信用封筒のパッケージを予め連絡を受けていた配布可能人数分送付した。パッケージは看護部から看護職者に配布していただき、回答は個々の協力者からの郵送により回収した。質問項目は推進指針に記載されている「睡眠12か条」と睡眠障害の内容をもとに作成し、37項目について3段階で自己の認知の程度を評価してもらった。項目による認知度の違いを度数分布により示すとともに、臨床経験年数の長短（3年未満、3年以上）により知識の認知度に差があるかをカイ二乗検定により分析し、2種類の知識のレベルの関係性は相関係数により検討した。なお本研究開始に先立ち、研究者が所属する大学の倫理委員会から実施の許可を得て実施し、調査協力に関して強制力が働かないようにすることと、情報管理について十分な配慮を行った。

### 【結果】

2014年11月から2015年2月の間に、161名から回答を得た（回収率41%）。新人看護師のレベルである経験年数3年未満の者は36名（22%）であり、勤務部署の種類に急性期を選択した者が92名（57%）であった。睡眠12か条の内容のうち、「おおよその根拠を知っている」を選択した者が最も少なかった項目は「眠りが浅いときは、むしろ積極的に遅寝・早起きすると良い」であり、睡眠障害の中で概要を知っている看護職者が最も少なかった疾患は、突発性過眠症とレム睡眠行動障害であった。臨床経験年数の長短により知識レベルに有意な差が認められたのは、睡眠12か条の解説に示されている「睡眠時間は加齢で徐々に短縮し、年をとると朝型化し、男性でより顕著となる」という項目のみであった。睡眠12か条の内容についての知識レベルと睡眠障害に関する知識のレベルには、中等度の有意な相関があった。

### 【考察】

本調査結果より、看護職者は睡眠12か条にあるような一般の人向けの知識の根拠については知らない事項は少なかったが、睡眠障害に関する専門的な知識のレベルは高いとは言えなかった。これらのことより、看護職者に対する睡眠教育でどのような事項について知識の提供が必要であるかが示唆された。

### 83) 小児看護学においてプレパレーション演習を実施して —他のグループの発表からの学び—

○二宮恵美<sup>1</sup>, 柴崎由佳<sup>2</sup>, 小林美穂子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>元東京純心大学看護学部看護学科, <sup>2</sup>群馬パース大学保健科学部看護学科, <sup>3</sup>慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科後期博士課程

#### 【目的】

小児看護学の演習として、学生によるプレパレーションを実施している。今回、他のグループが実施したプレパレーションの発表からの学びを明らかにすることを目的とした。

#### 【研究方法】

1. 対象：A大学看護学科2年生83名
2. 調査期間：2014年11月
3. 方法：学生5～6名を1グループとして14グループを編成し、グループごとにテーマと患児の年齢を提示した。学生は、看護師役・子ども役・保護者役を決め、プレパレーションに必要なツールを作成して発表を行った。そして、発表後「他のグループのプレパレーションを見て学んだこと」について自由記述で回答を求めた。
4. 分析方法：自由記述された学びの文章を一つの単位として抽出し、類似する内容を集約してサブカテゴリー・カテゴリー化を行った。
5. 倫理的配慮：対象者に研究の目的と方法、研究参加は自由意思であり、成績とは無関係であることなどを口頭と文書で説明して同意を得た。本研究は、研究者が所属していたA大学研究倫理審査委員会承認を得た。

#### 【結果】

記述内容を分析した結果、4カテゴリー《 》、21サブカテゴリー〈 〉が抽出された。

一番多かったのは、《子どもの理解に繋げる》で、〈子どもの発達段階を考慮する〉〈子どもの理解を得る工夫〉〈親子で理解する〉〈子どもに興味を持たせる〉〈子どもの理解度を確認する〉などであった。《子どもに寄り添う》は、〈子どもへの関わり方〉〈子どもを尊重した関わり〉〈子どもの性格を考慮する〉〈子どもへの配慮の大切さ〉などであった。《今後の援助に活かす》は、〈新たな方法を知る〉〈改善点に気づく〉などであった。《子どもの不安や恐怖を和らげる》は、〈子どもの不安や恐怖を取り除く工夫〉〈子どもの不安や恐怖を軽減することの大切さ〉などであった。

#### 【考察】

学生は他のグループのプレパレーションの発表から、《子どもの理解に繋げる》ことを学んでいた。小児看護は、子どもの発達段階を考慮して援助する必要がある、年齢に応じた方法を考える工夫することや興味を持たせることを理解できた。そして、子どもだけでなく保護者も対象に実施したため、親子で理解する必要性を学んでいた。《子どもに寄り添う》では、子どもへの話し方や言葉の使い方など、子どもにどのように関わるのかという方法や子どもを褒める・ねぎらうことで子どもを尊重して関わる重要性を学んでいた。また、発表を見たことにより、新たな方法や改善点に気づくなど《今後の援助に活かす》という方法を学んでいた。さらに、《子どもの不安や恐怖を和らげる》では、子どもの不安や恐怖を取り除く工夫や軽減することの大切さを学ぶことができた。

### 84) 専任教員養成講習会におけるニーズの達成が受講生の自己効力感形成に与える影響

○川野道宏<sup>1</sup>, 高村祐子<sup>1</sup>, 松田たみ子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>茨城県立医療大学保健医療学部看護学科

#### 【目的】

A大学にて開催中の専任教員養成講習会はこれまでに、のべ106名の修了生を県内外に輩出してきた。受講生は看護師等養成所などの教育現場の第一線において活躍することが期待されており、講習会修了前に「教員としてやっていける」と感じることは、新たに教育の場に立つ者の心理的準備状態として重要な意味を持つ。そこで、教育に対する自己効力感に影響を与える「講習会ニーズの達成状況」に着目し、ニーズの達成度と自己効力感への影響との関連を検討する目的で質問紙調査を実施した。

#### 【方法】

平成28、29年の2月、講習会修了直前の受講生50名（女性47名、男性3名）に対して研究協力の説明を行い、同意を得られた43名を調査対象とした。項目は、「年齢、性別、所属等の一般属性」「講習会への各ニーズとその達成状況」「特性的自己効力感（成田 et al., 1995）および教師自己効力感（協働、相談、一般）（谷島, 2013）」の3つの大項目からなる計69項目で構成した。回答形式は5件法とし、「非常に当てはまる」から「まったく当てはまらない」までの5段階に対して5点～1点を与えた。各測定項目の信頼性の確認には、Cronbach  $\alpha$  係数を算出し、各ニーズ達成状況を説明変数として目的変数（各自自己効力感）との重回帰分析を行った。統計解析にはSPSS Statistics 21（IBM社）を用いた。本研究は、A大学倫理委員会の承認を得て実施した。

#### 【結果】

特性的自己効力感および教師自己効力感（3種類）と各ニーズ達成度（17項目）との分析の結果、特性的自己効力感への影響に対する有意な項目として「教員としての態度」（ $\beta = 0.53$ ）が認められた。また、教師自己効力感（協働）への影響に対する有意な項目として「教員としての態度」（ $\beta = 0.87$ ）、「共同作業スキル」（ $\beta = 0.55$ ）の3つが認められた。さらに、教師自己効力感（相談）への影響に対する有意な項目として、「教員としての態度」（ $\beta = 0.43$ ）が認められた。一方、教師自己効力感（一般）との間には相関は認められなかった。

#### 【考察】

特性的自己効力感、教師自己効力感（協働）、教師自己効力感（相談）にそれぞれ影響を与える項目として「教員としての態度」が明らかとなった。「態度」の主な対象は「学生」であり、講習会の多くの講義において「学生との関わり方」を学んだことが自己効力感の形成に大きな影響を与えたと推測される。また、他教員と協働できると感じるためには、「共同作業スキル」も必要であることが示唆された。今後さらに各種ニーズ達成と各自自己効力感との因果関係を検討していく必要がある。

成田健一ら. (1995). 特性的自己効力感尺度の検討. 教育心理学研究, 43(3), 306-314.

谷島弘仁. (2013). 教師の自己効力感がバーンアウトに及ぼす影響. 生活科学研究, 35, 85-92.

## 85) 老年看護学実習における認知症カフェでの実習を取り入れた傾聴体験の学び

○松田武美<sup>1</sup>, 福田峰子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>中部学院大学, <sup>2</sup>中部大学

### 【目的】

老年看護学実習(以下, 老年実習とする)において, 学生が老年者を理解するためには, 老年者との対応が必要となる。しかし, 高齢者との交流体験の少ない現代学生にとって, 年の離れた高齢者とのコミュニケーションを困難に感じている。そこで, 実習前に相手の話を聴くことから始める傾聴的対応の学習を取り入れた。今回は, 学生が傾聴的な対応で意識したことを明らかにし, 今後の老年看護学の教育方法の示唆を得ることをねらいとする。

### 【研究方法】

対象は, 看護大学生3年次から4年次の老年実習を受講した114名。A大学の老年実習では, 家族介護支援センター(認知症カフェ)・通所介護・病院実習で実習を行っている。調査方法は, 実習直前のオリエンテーションにて傾聴に関する講義と演習を行い, 実習終了後に傾聴場面で意識したことについて調査を行った。分析方法は, 質的分析にてカテゴリーを抽出した。

### 【論理的配慮】

研究対象者には, 口頭及び書面を用いて研究目的, 方法, 匿名性の保障, 参加の有無により不利益を生じないことなど説明した。A大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

有効回答数76名(66.7%)。得られたデータを分析の結果, 8つのカテゴリーが抽出された。[笑顔, その場に合った表情をする][傾聴時の相槌と傾きの必要性][対象の理解(相手の思いを聴く)][傾聴時の話し方の工夫][沈黙に寄り添う][傾聴時の効果的な姿勢][コミュニケーション力を磨く必要性][人生の先輩][介護者の不安を受け止める難しさ]であった。具体的には, [傾聴時の相槌の必要性]では, 「相手の話をしっかり聞いている事を相手に伝えるために頷いたり相槌をうち, 相手の話にでてきたキーワードや感情を伝えるなど意識をしながら話を聞いていた」。

[介護者の不安を受け止める難しさ]では, 「話の内容に共感しているような声掛けがしたいと思いがけだが, 要介護者の事を介護しなくてはいけない介護者との会話では, 病気のことなどどういった声掛けが良いのか分からなかった」などであった。

### 【考察】

老年実習での傾聴体験は, 看護学生自身が相手の状況や気持ちを理解しようと意識して対応していることが明らかになった。傾聴体験では, 笑顔や表情, 相槌をしながら対応していたことが, 多くの学生からの記載が見られた。その中で[介護者の不安を受け止める難しさ]に気が付いている学生もあり, 家族介護支援センターでの老年者や介護家族の声を聴くことでより深い学びができていたと考える。また, 家族介護者の思いを受け止める難しさを感じ, 地域で要介護者を抱え生活する家族介護者の思いを理解する貴重な学習の場となっていた。さらに, 傾聴によって看護師として高齢者を支えていく姿勢や尊厳を持って理解しようとする姿勢を学ぶことにつながっていた。

## 86) 妊婦の健康診査にシミュレーションを導入した教育方法の検討 -講義・演習終了後と実習終了後の比較-

○長島玲子<sup>1</sup>, 井上千晶<sup>1</sup>

<sup>1</sup>島根県立大学看護学部看護学科

### 【目的】

妊婦の看護にシミュレーションを導入し, 講義・演習終了後及び実習終了後の到達度評価を分析し, その効果と課題を明らかにする。

### 【方法】

1. 調査期間・対象:平成26年5月と秋学期の実習終了後, 対象は3年次生82名である。2. 教育方法:母性臨床看護論の講義・演習及び小児・母性臨床看護技術論において, 妊婦の看護に事例のロールプレイや触診モデルによるグループ体験学習を行った。3. 調査内容・方法:妊婦の看護の単元において妊婦健康診査の演習終了後及び臨床実習の最終日に, 到達度を評価する19項目について「できた」「できなかった」で回答する無記名自記式質問紙調査を実施した。4. 分析方法:エクセル統計を用い, 講義・演習終了後と実習終了後における19項目の到達率を標本比率の差の検定で比較した。5. 倫理的配慮:十分に説明を行い, 学生の自由意思を尊重し, 回収をもって同意を得た。所属機関の研究倫理審査委員会の承認を得て行った(申請番号133)。

### 【結果】

質問紙の回収数は, 講義・演習終了後79名, 回収率96.3%であった。実習終了後回収数79名, 有効回答77名(有効回答率93.9%)であった。

妊婦の健康診査の一連の流れを評価した19項目について, 講義・演習後と実習終了後の到達比率に有意差がなかった項目は, 「自己紹介」「ケアの目的・方法を説明し同意」「丁寧なわかりやすい言葉がけ」「早産徴候の有無」「プライバシーに配慮」「レオポルド触診により子宮底の位置」「日常生活について必要な情報を収集」「全体の状態をアセスメントし報告」「妊婦の反応・状態に配慮」「目標達成に向けて準備や振り返り」であった。一方, 講義・演習後に比べ実習後の達成率が有意に高くなった項目は, 「触診・血圧・諸計測結果や検査結果の情報を根拠をもとに判断」60.9%が81.3%に上昇した( $p=0.011$ )。また, 実習後が有意に低下した項目は, 「妊婦の名前を確認」96.9%が84.4%に, 「レオポルド触診により胎位・胎向が分かる」96.9%が59.4%に, 「心音聴取部位が分かる」96.9%が71.9%に, 「胎児心音聴取をする」96.9%が40.6%に, 「腹囲の測定」100%が57.8%, 「子宮底の測定」96.9%が60.9%に, 「浮腫の観察」78.1%が50%に低下であった( $p<0.05$ )。

### 【考察】

臨地において妊婦の健康診査の結果を総合的に判断することは, 講義・演習後より到達度が高くなっていった。これは臨地をイメージした演習の効果と考えられる。しかし, 触診法において到達度が低下するのは, 個体差があるためと考えられる。

### 【結論】

臨地実習において到達度が60%以下の項目「胎位・胎向が分かる」「胎児心音聴取をする」等については, 反復して体験できる機会を増やす調整が必要である。

## 87) 看護系大学で勤務する1～5年目の助手および助教のキャリア支援ニーズの分析

○合田友美<sup>1</sup>

<sup>1</sup>宝塚大学看護学部看護学科

### 【目的】

わが国では、看護系大学数が年々増加し看護基礎教育のより一層の充実を図るため、教員の量と質の確保が求められている。そこで、看護系大学教員の資質と能力を向上させる支援策を探るための基礎資料を得る目的で、看護系大学で勤務する経験年数1～5年目の助手および助教のキャリア支援ニーズと属性の関連を明らかにする。

### 【方法】

2017年1月、日本看護系大学協議会の会員校(249校)に在籍する1～5年目の教員を対象に郵送法による無記名の自記式質問紙調査を実施。質問内容は、a.属性(大学教員経験年数、職位、取得学位、所属学校種)、b.看護教員として必要な能力の習得度、c.看護教員として必要なキャリア支援(支援が必要、どちらかといえば支援が必要、支援は必要ない)。b.c.は千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究センターが開発した《基盤》《教育》《研究》《社会貢献》《運営》の5《区分》20《要素》からなるFDマザーマップの使用許諾を得て作成。今回は、助手および助教のキャリア支援ニーズに着目して、SPSS20.0を使用し $\chi^2$ 検定を用いて属性(職位、学校種)との関連をみた( $p < .05$ )。倫理的配慮として、研究趣旨、匿名性、任意性を書面で説明し、調査用紙の返送をもって同意とした。本研究は所属する大学の研究倫理委員会の承認を得ている。

### 【結果】

273名より回答が得られ欠損値のない「助手」57名、「助教」141名、計198名の回答を分析対象とした。経験年数の内訳は「1年目」77名「2年目」48名「3年目」34名「4年目」27名「5年目」12名で、学位別では「準学士」5名「学士」52名「修士」129名「博士」9名「その他」3名、学校種別は「国立」41名「公立」40名「私立」117名であった。職位と支援ニーズの関連で有意差がみられた項目は、「授業設計」「授業展開」「評価とフィードバック」「分野横断的な研究の進め方」「研究費の獲得と適切な運用」「研究環境の整備」「組織的研究活動の推進」「看護学教育・実践の質の向上」「看護学研究の発展」「新しい変化への対処」「研究成果の計画的・戦略的な普及・発信」「研究会・学会活動」「国際学会での発表」「大学の組織人としての態度の理解」の13項目であった。さらに、学校種(国・公立群、私立群の2群)との関連をみた結果、「分野横断的な研究の進め方」「研究成果の計画的・戦略的な普及・発信」「自大学・学部学科の歴史の理解」の3項目において有意な差を認めた。

### 【考察】

看護系大学で勤務する助手・助教のキャリア支援ニーズは、特に、授業運営や研究に関して職位毎に異なるという特徴があり、これらを念頭に置いた支援が必要であることが示唆された。

88) 学生のリスクセンスに着目した実習教育に関する検討

○下岡ちえ<sup>1</sup>，片山由加里<sup>1</sup>

<sup>1</sup>同志社女子大学看護学部看護学科

【目的】

自らの体験から得られる学びとして、実際の現場での学生の体験は貴重である。学生は実習を通して、戸惑いや焦り等の様々な気持ちと共に、「ヒヤッ」とした感覚を持つことが多い。これらは問題発生の予兆に気づく感覚、即ち、リスクセンスである。医療者のリスクセンスは、実践力の習得やインシデント予防に重要である。本研究は、学生のリスクセンスに関わる看護場面を検討することで教育の知見を得ることを目的とする。

【方法】

対象者は基礎看護学実習を終えた大学2年次生である。研究参加は自由であり、不利益を被ることはない旨を説明して募集した。研究の趣旨に同意した1名に対して、半構成的インタビューにより「実習においてヒヤッとした体験」について訊ねた。分析は石川（2015）のRCA（根本原因分析法）を用いた。インタビューの逐語録から出来事の流れに沿った行動に分け、各行動の「原因」をシステム・人・環境要因から分析し、「根本原因」を抽出した。研究者の所属施設の研究倫理委員会の承認（2016-12）を得た。

【結果】

学生が「ヒヤッ」とした感覚を持ったのは、学生と受け持ち患者のみの状況で、トイレで排泄後に車椅子への移乗の時であった。患者は、骨折にて術後回復期にある80代女性であり、行動の拡大時期であった。片側下肢のみで立位がとれ認知機能に問題はなかった。ベッドから車椅子への移乗は自力で行えていたが、トイレからの移乗は初めてであった。

出来事は26の行動に分けられ、各行動の「原因」として102件が挙げられた。「根本原因」には、〈看護師は自分が戻ってから学生に、患者の排泄後の移動の様子を指導しようとしていた〉〈援助を要する場合でも別のスタッフで対応可能な支援体制があった〉〈学生は教員や指導者のもと援助を体験するという実習の指針に従おうとした〉〈トイレで排泄することの危険が低いことと患者の意見を尊重し、学生はトイレから退室した〉〈患者は退院までに自分で動いて排泄したいという意欲や焦りがあった〉〈転倒に対する患者と医療者の認識が完全には一致し得えない中、看護師は手厚い看護をしようとした〉〈座位のまま臀部をずらすことで移乗できる用具等がなかった〉の7件が抽出された。

【考察】

抽出された根本原因からは、学生の「ヒヤッ」とした感覚が学生の行為だけでなく、その場での看護師の意向や患者の思い、現場の体制等、複数の要因が絡み合う出来事の流れから生じることが示された。学生の行動は、実習の指針や患者を尊重することに基づく姿勢が根本にあった。学生の「ヒヤッ」とした心の体験に教員が着目することは、学生の積極性を大切にし、実習場で看護実践を習得する学生のリスクセンスの育成に繋がると考える。本研究は科研費（15H06733）の助成を受けた。

89) 看護師のコミットメントに関する研究の動向と課題  
—職務継続との関連に焦点を当てて—

○小林由起子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>埼玉医科大学保健医療学部看護学科

【目的】

看護師のコミットメントと職務継続との関連についての研究の動向と課題を明らかにする。

【方法】

医学中央雑誌（医中誌Web）によって、1985年から2016年11月までの文献検索を行った。キーワードは、「看護師」、「コミットメント」とし、原著論文に限定した。看護師のコミットメントと職務継続との関連を明らかにしている5文献を選択し、対象、目的、方法、使用尺度、分析方法、看護師のコミットメントと職務継続との関連の内容から、研究の動向を明らかにした。

【結果】

研究対象は、一般病院に勤務する看護師が2件、新卒看護師が1件、救命救急センターに勤務する看護師が1件、特別養護老人ホームに勤務する看護師が1件であった。目的は、職務継続意思に関する要因を心理要因と環境要因から明らかにするもの、組織コミットメントと離職意向との関連を明らかにするもの、新卒看護師の職業コミットメントと職業継続意思との関連を明らかにするもの、特別養護老人ホームで働く看護師の介護士との対立や葛藤への対処方法と職務継続意思との関連を明らかにするものであった。また、研究方法は、4文献が量的研究であり、1文献が量的および質的研究のミックスメソッドであった。研究に使用されていた尺度は、3次元組織コミットメント尺度が4件、職業コミットメント尺度が1件であった。分析方法は、5文献全てが多変量解析を行っていた。難波ら（2009）の文献のみは、パス解析を行い因子間の因果関係について調査していた。分析対象の5文献全てが、コミットメントの下位概念である情動的コミットメントが高いほど職務継続意思が強いことを報告していた。看護師のコミットメントと職務継続との関連の内容は、個人要因、職場環境、職場の人間関係、看護実践の質の追及、適正な評価に分類できた。個人要因は、「勤続年数」「新卒看護師の1年目」、職場環境は「福利厚生」「給与」、職場の人間関係は、「上司の支援」「直面している体験や思いを看護師同士で語り合う場」「自分の考えを大切にし、それらを他者に伝える」、看護実践の質の追及は、「知識・技術の習得の機会」「倫理的問題の認識」、適正な評価では「職場からの評価」であった。

【考察】

看護師のコミットメントと職務継続との関連についての文献を検討した結果、因子間の因果関係について調査していた研究は1件のみであった。コミットメントの下位概念や各概念間の関係を明らかにすることで、各概念と職務継続との関係が、より明確になると考えられる。また、今後は、組織それぞれの業務特性をとらえつつ、看護師のどのような体験がコミットメントを高めるのかにいて研究を重ねていくことが必要である。

## 90) 中規模病院に勤務する看護職の仕事と生活の調和と職業キャリア成熟との関連

○中村史江<sup>1</sup>, 佐藤栄子<sup>1</sup>, 青山みどり<sup>1</sup>, 山門 實<sup>1</sup>

<sup>1</sup>足利工業大学看護学部

### 【目的】

本研究は、中規模病院に勤務する看護職の仕事と生活の調和の関係、及び職業キャリア成熟との関連を明らかにすることである。

### 【研究方法】

1. 調査方法と対象：無記名自記式質問紙法調査。A県の看護部長へ調査依頼し、承諾を得た200床以上の2病院の看護職463名を対象とした。看護部を通して説明依頼文書、調査票、返信封筒を配布、回収は各部署への留め置き法とし質問紙の提出にて同意とした。調査期間は2016年7月～8月。なお、足利工業大学倫理審査委員会の承認を得て行った。2. 調査内容：対象者の属性、村上(2014)の「看護職の仕事と生活の調和実現度尺度」時間の調整、仕事のやりがい・職場の支援、仕事以外の過ごし方、家庭での過ごし方・家族の支援、仕事とプライベートの切り替えの5領域、狩野ら(2012)の「看護職の職業キャリア成熟測定尺度」関心性、自律性、計画性の3領域を用いた。分析は、看護職の仕事と生活の調和実現度5つの下位尺度が全て平均以上を仕事と生活の調和有り群とし、全て平均以下を仕事と生活の調和無し群とし、統計ソフトIBM SPSS Statistics Ver.23、スピアマンの順位相関分析を行った。

### 【結果】

配布数463部、回収数428部(回収率92.4%)、有効回答数422部(有効回答率91.1%)であった。1. 対象の概要：平均年齢は37.9±11.2歳(21-66歳)、看護職の仕事と生活の調和有り群は56名(13.3%)、仕事と生活の調和無し群は54名(12.8%)であった。2. 看護職の仕事と生活の調和有り群は、家庭での過ごし方・家族の支援において仕事のやりがい・職場の支援  $r = .437$  ( $p < .01$ )、仕事以外の過ごし方  $r = .383$  ( $p < .01$ ) との相関が認められた。また、時間の調整において仕事のやりがい・職場の支援  $r = .311$  ( $p < .05$ )、仕事以外の過ごし方  $r = .518$  ( $p < .01$ )、仕事とプライベートの切り替え  $r = .331$  ( $p < .01$ ) との相関が認められた。3. 看護職の仕事と生活の調和と職業キャリア成熟との関連では、仕事と生活の調和有り群の総得点と職業キャリア総得点との関連は  $r = .418$  ( $p < .01$ ) で正の相関が認められた。また、仕事と生活の調和無し群と職業キャリア総得点との関連においては  $r = .342$  ( $p < .05$ ) で低い正の相関が認められた。仕事と生活の調和有り群の仕事のやりがい・職場の支援と家庭での過ごし方・家族の支援においては、キャリア関心性、自律性、計画性3領域全てと関連が認められた。

### 【考察】

看護職の仕事と生活の調和がとれることは、充実した生活とやりがいを持った仕事に繋がる。また、調和がとれた仕事と生活は、職場の支援や家族の支援とキャリア成熟とが関連しており、職場や家庭の支援が多く受けられることにより、看護職が自らキャリア・デザインを描き看護専門職として継続し成熟していくことができると考える。

## 91) 看護師のWork-Family Conflict (以下、WFC) に関する研究の動向と課題

○中田久美恵<sup>1</sup>, 富田幸江<sup>2</sup>, 村田 葵<sup>1</sup>, 相庭克行<sup>1</sup>

<sup>1</sup>埼玉医科大学大学院看護学研究科修士課程,

<sup>2</sup>埼玉医科大学保健医療学部看護学科

### 【目的】

看護職のWFCに関する研究の動向と課題を明らかにする。

### 【方法】

文献収集方法は、医学中央雑誌により、1985年～2016年10月現在を検索した。検索キーワードは、「看護師」を固定とし「WFC」「多重役割」「子育て」とした。検索対象は、看護文献、原著論文に限定した。ただしWFCの文献数が少ない場合は、会議録を含むこととし、以下の視点から文献の動向を明らかにした。年次推移、研究デザインを概観した。さらに、関連要因を分析した先行文献より、研究対象者とデータの分析方法、関連要因を明らかにした。次にWFCの定義および測定する尺度について確認した。

### 【結果】

看護師のWFCに関する先行文献を検討した結果21件みられた。その年次推移は、2001年～2005年に3件、2006年20～10年に5件、2011年～2016年に13件みられた。研究デザインは、質的研究3件(14.2%)、量的研究18件(85.7%)みられ、全てが横断研究であった。このうち、看護師のWFCに関する関連要因を分析しているものは14件(66.6%)であった。研究対象は、女性看護師7件、女性訪問看護師4件、未就学児・幼児期を持つ看護師2件、独身以外の看護職員が1件であった。データの分析方法は、2変量解析は8件(57.1%)、多変量解析は6件(42.8%)であった。看護師のWFCに関する関連要因は、個人属性、職場環境、家庭環境、精神的健康に関する要因に分類できた。WFCの定義が記載されている先行文献は、14件中7件あり、Kahnらの概念が2件、Greenhausらの概念が4件、金井らの概念が1件みられた。またWFCを測定する尺度には、渡井ら(2006)と金井ら(1998)が作成した尺度があった。この2つの尺度の違いは、渡井ら(2006)の尺度の対象者は、子どもの有無に関わらず幅広く使用されており、この尺度を用いた先行文献は10件みられた。金井ら(1998)の対象者は、就学時前の子どもを持つ看護師であり、この尺度を用いた先行文献は2件みられた。この2つの尺度は、信頼性・妥当性が検証されている。

### 【考察】

看護師とWFCに関する先行文献を検討した結果、2000年以降に増加し緩慢ではあるが増加傾向にあった。また、研究デザインは量的研究が8割と多く、全てが横断研究で因果関係まで追及されていない。このため、縦断研究を実施していく必要がある。データ分析は2変量解析に留まっているものが約6割みられ、関連要因としての交絡因子が取り除かれていない可能性が考えられる。研究対象者は、女性看護師や未就学児の子どもを持つ女性看護師が多く、思春期以降の子どもや介護が必要な家族を持つ看護師を対象とした研究はみられなかった。今後、ライフイベントなどに応じた看護師のWFCの特徴とその関連要因を明確にすることが課題である。

## 92) 急性期病棟に勤務する看護職のリスク感性の実態

○古賀敦子<sup>1</sup>, 橋爪可織<sup>2</sup>, 松浦江美<sup>2</sup>, 楠葉洋子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>独立行政法人地域医療機能推進機構諫早総合病院,

<sup>2</sup>長崎大学大学院

### 【目的】

急激な疾病の発症・増悪, 手術など侵襲的治療を受ける患者を受け入れている急性期病棟では, 様々な治療・処置が行われており, 看護師は安全な医療行為へ向け絶え間ないリスクマネジメントを実践している。しかし, 看護職が事故の当事者となった件数は, 医療職全体で最も多い。そこで本研究では, 急性期病棟に勤務する看護職のリスク感性の実態を明らかにすることを目的とした。

### 【研究方法】

救急告示もしくは救急医療管理加算を取得している200~300床前後の4つの医療機関の急性期病棟に勤務する看護師(精神科病棟勤務者, 看護師長を除く)575名を対象とした。調査方法は, 自記式質問紙調査を実施し郵送法で回収した。調査期間を平成28年7月~8月とし, 調査票への回答および提出をもって研究参加の同意とした。調査項目は, 性別, 看護師経験年数, アクシデント経験の有無, 危険予知トレーニング受講の有無, リスク感性(南らによる6因子25項目で構成された看護学生のリスク感性測定尺度を使用, 6件法で総得点は25点~150点)とした。尚, 学生用のリスク感性尺度を看護師に使用することについて開発者より許可を得た。分析方法: リスク感性尺度と看護師経験年数との関係, その他の項目におけるリスク感性尺度得点の比較を行った。有意水準は5%であった。倫理的配慮: 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科倫理委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

299名より調査票を回収し, 調査票完了者261名(男20名, 女241名)を分析対象とした。リスク感性尺度点数総得点は $109.0 \pm 12.4$ 点, 平均年齢 $34.49 \pm 2.2$ 歳, 看護師経験年数 $11.2 \pm 9.0$ 年, アクシデントを経験したことが「あり」の回答は81名(31.0%), 危険予知トレーニング研修受講経験が「あり」の回答は131名(50.2%)であった。リスク感性測定尺度の回答分布では, 「看護場面での同じミスは繰り返さないように注意している」等, 安全に行動しようとする項目群の得点が高い傾向にあった。分析の結果, 看護師経験年数が長いほど, リスク感性尺度得点が有意に高かった( $p < 0.001$ )。性別・アクシデント経験および危険予知トレーニング受講の有無別リスク感性尺度得点では有意差はなかった。

### 【考察】

経験年数の長い看護師は, 過去の経験から看護行為に潜むリスクを察知できることから, 安全な看護を提供できる能力につながり, リスク感性の高さに関連していると考えられる。一方, 有意差を認めなかったアクシデント経験に関しては, 当事者だけの要因ではなく患者および環境や医療システムに起因することが考えられ, また, 危険予知トレーニングに関しては, それが研修的位置づけであり, 情報共有を通してリスクに関する学習会を深めるに留まっているからではないかと考えられる。

## 93) 妻/母親役割を持つ看護師の精神健康度への関連要因—ライフイベントによる離職経験の有無別の検討—

○岡田なぎさ<sup>1</sup>, 酒井久美子<sup>2</sup>, 鷹居樹八子<sup>1</sup>, 児玉裕美<sup>1</sup>, 小林敏生<sup>3</sup>

<sup>1</sup>産業医科大学産業保健学部看護学科基礎看護学, <sup>2</sup>九州大学大学院医学研究院保健学部看護学部分野, <sup>3</sup>広島大学大学院医歯薬保健学研究院総合健康科学部門健康開発科学研究室

### 【目的】

本研究の目的は, 妻/母親役割を持つ看護師の精神健康度への関連要因について, ライフイベントによる離職経験の有無別に, ストレス対処能力(SOC), 職業性ストレス, 職務満足度に注目して検討することである。

### 【方法】

1. 対象: A県内の200床以上の総合病院に勤務する女性看護師763人。2. 調査期間: 平成22年2~3月。3. 調査方法: 留め置き法による無記名自記式質問紙調査。4. 調査内容: 属性, 精神健康度(GHQ28)(中川ら, 1985), ストレス対処能力(SOC)(山崎ら, 1999), 職業性ストレス(下光ら, 2000), 職務満足度(山下, 1995)5. 倫理的配慮: A大学倫理委員会の承認を得た上で, 対象者へ, 調査主旨, 方法, 参加は自由意志であること等を文書で説明して回答を依頼し, 提出をもって同意を得た。6. 分析: 分析対象は, 妻または母親役割を持つ人とし, 結婚・出産・育児による離職経験の有無別により「離職あり群」と「離職なし群」の2群に分けた。分析は, 記述統計を行い, 属性, 各尺度得点を, 2群間で $\chi^2$ 検定及び対応のないt検定で比較した。次に, 目的変数をGHQ総得点, 説明変数を属性, 職務満足度総得点, 職業性ストレスの「ストレス要因」と「緩衝要因」, SOCの総得点, 「有意味感」「把握可能感」「処理可能感」とした単相関分析を行った。さらに目的変数をGHQ総得点, 年齢, GHQ総得点に有意差がある属性, 単相関分析でGHQ総得点に有意に関連した項目を説明変数とした重回帰分析を行った。統計ソフトはPASW Statistics19を用いた。

### 【結果】

回収数は402人(回収率52.7%), 有効回答数は298人(有効回答率74.1%)であり, 分析対象者は108人であった。「把握可能感」は, 離職なし群( $20.2 \pm 4.1$ 点)(平均点 $\pm$ SD, 以下同様)が離職あり群( $18.6 \pm 4.3$ 点)より有意に高かった( $P < 0.05$ )。また, 重回帰分析の結果, 精神健康度への関連要因として, 離職なし群では「緩衝要因」「把握可能感」が抽出され, 離職あり群では「緩衝要因」「ストレス要因」が抽出された。

### 【考察】

離職なし群は, 離職あり群よりSOCの「把握可能感」が高く, 精神健康度には「緩衝要因」と「把握可能感」が関連していた。離職なし群は, 周囲からのサポートの他に, 個人要因のストレス対処能力の高さが精神健康度の維持に重要である可能性が示唆された。

### 【謝辞】

この研究は, 中田光紀, 富岡明子との共同研究である。

94) 交代制勤務の看護師における就寝前の電子メディアの視聴が心身へ与える影響

○細名水生<sup>1</sup>

<sup>1</sup>神戸大学大学院保健学研究科看護学領域

【目的】

スマートフォン等の電子メディアは日常に欠かせない一方で、青少年ではうつ病や不眠、肥満なども心身や社会性への影響が指摘されている。交代制勤務に従事する看護師は夜間勤務（以下、夜勤）を伴う不規則な生活を送るなかで睡眠をとって疲労回復に努めることが重要である。そこで、本研究は電子メディアを就寝前に視聴することが交代制勤務の看護師の心身に与える影響を明らかにすることを目的とした。

【方法】

1. 研究デザイン：ランダム化比較試験 2. 対象：政令指定都市の1特定機能病院で二交代制勤務に従事する看護師20名 3. 調査期間：2016年11月～2017年2月 4. 調査方法：夜勤前日及び当日の仮眠時に、就寝前1時間に電子メディアを視聴する群（以下、電子メディア視聴群）と電子メディアを視聴しない群（以下、電子メディア視聴無群）に割り付けた。5. 調査内容：睡眠時間、visual analog scale (VAS)による睡眠満足度、疲労度、ストレス度、主観的健康度、POMS短縮版による気分状態、自覚症しらべの疲労状態を夜勤前日に1回目の調査を行い、夜勤終了後に2回目の調査を実施した。本研究では電子メディアを携帯電話及びスマートフォン、タブレット、パソコン、ゲーム機器、デジタルテレビとし、通話のみでなく液晶画面の視聴に限定した。6. 分析方法：夜勤前日と夜勤後の比較はWilcoxonの符号付き順位検定を用い、2群間の比較はMann-WhitneyのU検定を実施した。有意水準は0.05未満とした。7. 倫理的配慮：職務と無関係で不利益がないこと、自由意思での参加、途中での辞退の自由、プライバシーの保護について書面及び口頭で説明し同意を得た。本研究は研究者所属大学の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

分析対象者は電子メディア視聴群が10名、電子メディア視聴無群が10名で脱落者はいなかった。電子メディア視聴群は夜勤前日から夜勤後にかけて睡眠時間、VAS、POMS、自覚症しらべのいずれも有意な変化はなかった。一方、電子メディア視聴無群は、夜勤後の健康度 ( $p=0.025$ )、POMSの活気 ( $p=0.013$ ) が夜勤前日より有意に低下した。また、自覚症しらべのねむけ感 ( $p=0.008$ )、不快感 ( $p=0.023$ )、ぼやけ感 ( $p=0.012$ ) が夜勤後は有意に高かった。夜勤前日から夜勤後の変化における2群間の比較では、睡眠時間、VAS、POMS、自覚症しらべのいずれも有意差はなかった。

【考察】

電子メディア視聴無群は健康度や活気が低下し、疲労状態が増大する傾向がみられ、日常に欠かせない電子メディアの視聴をできないことがストレスや疲労を生じる可能性が考えられた。また、交代制勤務に従事する看護師は、夜勤前夜や当日の仮眠の就寝前に電子メディアを視聴することが睡眠、疲労、気分状態などの心身状態へ与える影響はみられない可能性が示唆された。

95) 初めて受け持った患者の死を体験した新人看護師の悲嘆反応と自己対処法に関する研究

○山城香純<sup>1</sup>、小浜弘之<sup>1</sup>、東仲里早彩<sup>1</sup>、伊波弘幸<sup>2</sup>

<sup>1</sup>元名桜大学人間健康学部看護学科、

<sup>2</sup>名桜大学人間健康学部看護学科

【目的】

新人看護師（臨床経験年数2年目）が初めて受け持った患者の死から引き起こされる悲嘆反応と自己対処法を明らかにする。

【研究方法】

A病院の新卒後他施設で、臨床経験を持たない者で、初めて受け持った患者の死を体験した新人看護師2年目の看護師3名に半構成的面接を行い、質的統合法（KJ法）で個別分析と総合分析を行なった。面接内容を逐語録に起こし、内容を一つの意味ごとにまとめ単位化し、元ラベルとした。次にラベルの類似性で集め、表札をつけて命名する作業を繰り返して行い、最終段階で「事柄」〈エッセンス〉の二重構造でシンボルマークを付け図解化した。

【倫理的配慮】

対象者へ研究の趣旨、個人的情報の保護、同意の撤回について説明し同意を得た。なお、本研究は名桜大学人間健康学部看護学科およびA病院倫理審査委員会の審査を受け、承認を得て実施した。

【結果】

看護師は、患者の死の体験から、「新人看護師の現実」〈経験不足と怖さから生じる苦悩〉と、「臨床現場での現実」〈責任の重い職業に対する怖さ〉の二つの悲嘆反応が見られた。「悲嘆への自己対処」として、〈同期や家族への思いの表出とポジティブな言動〉をとり、「経験からの気付き」〈あたりまえではない家族や友人の存在〉の大切さを実感していた。さらに、患者の死の「経験からの学び」から、〈状態の変化を見逃さない観察力と判断力の大切さ〉を知り、観察力と判断力を実践の中で活かしていこうと努力していた。新人看護師は患者の死の体験から「専門職としての自覚」〈患者の死を受け止める覚悟〉をし、患者の死の体験から生じる悲嘆反応に自己対処しながらひとりの看護師として成長していた。

【考察】

新人看護師は経験が浅く過去に体験がないことから、自分が置かれている状況を判断し適応することができず、患者の死を目の前にしたときに死への恐怖と困惑感を感じていたと推察される。患者の死は看護実践の中で日常的にあることから、患者の死を経験したことで専門職としての自覚を持ち、患者の死を受け止める覚悟をしていた。そのため新人看護師は、心身をリフレッシュするような活動を積極的に行い、気持ちを切り替えていた。中島（2006）は、身体を動かして外に出るという主体的な対処方法は、ストレスを低減させる効果があるため対処法として有効であると述べており、効果的な発散方法を行っていたと考える。また、看護師は患者のプライバシーの保持に務めながら他者へ思いの表出を行っており、不安やストレスを発散するだけではなく、共感や同意を得ることで安心感をも得ていたと考える。

## 96) 役職を持たない看護師の看護職継続意思と職場適応感によるワーク・エンゲイジメントの比較

○森嶋道子<sup>1</sup>, 林 有学<sup>2</sup>, 上平悦子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>摂南大学看護学部看護学科, <sup>2</sup>畿央大学健康科学部看護医療学科, <sup>3</sup>前奈良県立医科大学医学部看護学科

### 【目的】

役職を持たない看護師の看護職継続意思と職場適応感によるワーク・エンゲイジメントの比較から、役職を持たない看護師へのキャリア支援の示唆を得る。

役職を持たない看護師とは、管理職や専門・認定看護師でない看護師、ワーク・エンゲイジメント (Work Engagement / 以下WE) とは、仕事に関するポジティブで充実した状態と定義する。

### 【研究方法】

調査対象：A県内の設置主体の異なる7施設に勤務する2年目以上の役職を持たない看護師550名。

調査期間：平成27年11月～12月。

調査方法：無記名自記式調査票を用い、留置法で実施した。対象施設に研究趣旨を説明し、調査協力の了承を得た。回答済みの調査票は対象者が厳封し、看護単位毎に回収した。

調査内容：属性、看護職継続意思 (看護職を継続する、看護職にこだわらず興味関心の持てる仕事がしたい、看護職以外の仕事がしたい、退職して仕事はしない)、職場適応感 (今の職場・診療科は自分に合っているか) (4件法) とWEである。WEはShimazu, et al. (2008) 作成のJapanese version of the Utrecht Work Engagement Scale 17項目 (7件法) で測定した。

分析方法：記述統計後、WE平均値の比較はMann-Whitney U検定、Kruskal-Wallis検定、多重比較を行った。統計ソフトはSPSS ver.21.0を用い、有意水準は5%未満とした。

倫理的配慮：本研究は、研究倫理委員会承認後に実施した。対象には、研究趣旨、匿名性の確保、研究協力の任意性等を文書で説明し、調査票の回収をもち研究協力の受諾とした。尺度は作成者の許諾をとり使用した。

### 【結果】

回収505名、有効回答460名 (有効回答率91.1%)。

看護職を継続する302名 (65.9%)、看護職にこだわらず興味関心の持てる仕事がしたい142名 (31.0%)、看護職以外の仕事がしたい10名 (2.2%) であった。看護職を継続すると回答した者のWEは、看護職にこだわらず興味関心の持てる仕事がしたい、看護職以外の仕事がしたいと回答した者と比較し高かった ( $p < .01$ )。

今の職場・診療科は自分に合っている、まあ合っている339名 (73.7%)、あまり合っていない、合っていない121名 (26.3%) であった。前者を職場適応感高群、後者を低群としWEを比較した結果、 $t(458) = 5.11, p < .01$ で職場適応感高群が高かった。

### 【考察】

WEが高かったのは、看護職の継続意思がある者、職場適応感が高い者であった。職場適応感の高さは、その環境における職務への興味・関心の高さでもあり、そこで培われた経験は、キャリア形成の基盤となる看護職継続意思に繋がると考える。役職を持たない看護師への支援として、職場適応感を重視した経験が積めるよう検討が必要だと考える。

## 97) 看護師と患者のコンフリクトに起因した双方の認知のギャップに基づく患者の苦悩と良好な相互作用の概念

○宇野真由美<sup>1</sup>, 辻本朋美<sup>2</sup>, 井上智子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>大阪大学大学院医学系研究科博士後期課程,

<sup>2</sup>大阪大学大学院医学系研究科

### 【目的】

看護師と患者のコンフリクトに起因する双方の認知を概念化することである。

### 【方法】

対象は、看護管理者研修を受講する看護師と患者から相談を受ける電話相談員 (患者側) とした。データ収集は、看護師に記述調査を計320名 (2012年8月、11月、2013年1月、2014年6月)、電話相談員にインタビューを計8名に実施 (2013年12月、2014年1月、2月) した。記述調査とインタビューの構成内容は、共にRobbins (2009) の枠組みを採用し、コンフリクトの「発生した状況」、「潜在要因」、「看護師の対応」、「その後の関係」と適用した。また、インタビューによるデータと同質と判断した過去の電話相談内容を追加した。倫理的配慮は、データは個人が特定されず、本研究以外に使用しないこと、厳重な管理と研究終了後には完全に破棄することを説明した。看護師には、協力は任意で同意がなくても不利益はなく、研修会の評価に一切関係ないことを保障し、記述用紙の提出をもって同意を得た。電話相談員には、協力は個人の自由であり、所属からの評価には一切関係なく、いつでも同意が撤回できることを保障し、所属機関の倫理審査委員会の承認を得た。追加データは既に記述化されており、使用について著作権者の合意を得た。本研究にかかる利益相反は無い。分析は、質的帰納的に分析し、コンフリクトに起因する認知のギャップに基づく患者の苦悩とコンフリクトに起因した双方の良好な相互作用の概念化をした。

### 【結果】

看護師から72件回収のうち66件を、電話相談員から32話を得て過去の電話相談40話を追加した72話のうち62話を分析対象とした。看護師と患者のコンフリクトに起因した双方の認知のギャップを看護師が認識するか否かによるケースの大別ができた。看護師が双方の認知のギャップを認識しない場合には、双方の交流がうまくいかないために「患者が苦悩を抱き」、看護師が双方の認知のギャップを認識した場合には、看護師が共感的な関わりなどをするために「良好な相互作用を生じた」のである。さらに、コンフリクトに基づく認知のギャップは、コミュニケーション、気分、知識、経験の4つの側面から整理ができた。

### 【考察】

概念化をすることで、看護師は、看護師と患者のコンフリクトに起因する双方の認知のギャップを認識する必要性が示唆された。その認知のギャップを認識した関わりによって、看護師の患者への共感的理解が発揮でき、患者と良い相互作用が生まれる。これらは、患者の認知する看護の質の向上に寄与すると考えられた。

## 98) 役職を持たない看護師のジェネラリストに対する認識

○林 有学<sup>1</sup>, 森嶋道子<sup>2</sup>, 上平悦子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>畿央大学健康科学部看護医療学科, <sup>2</sup>摂南大学看護学部看護学科, <sup>3</sup>前奈良県立医科大学医学部看護学科

### 【目的】

役職を持たない看護師のジェネラリストに対する認識を明らかにし、今後のキャリア支援の示唆を得る。

役職を持たない看護師とは、管理職および特定領域の専門看護師・認定看護師でない看護師とする。

### 【研究方法】

**調査対象：**A県内の設置主体の異なる7施設に勤務する2年目以上の役職を持たない看護師550名。

**調査期間：**平成27年11月～12月。

**調査方法：**無記名自記式調査票を用い、留置法で実施した。調査対象施設に研究趣旨を説明し、調査協力の了承を得た。回答済みの調査票は対象者が厳封し、看護単位ごとに回収した。

**調査内容：**対象の属性、自分自身をジェネラリストと思うか(はい・いいえ・わからない)と、その理由(自由記述を含む)。

**分析方法：**単純集計後、自由記述については経験年数ごとに意味内容の類似性に基づいて分類しカテゴリー化した。経験年数によるカテゴリーの違いを比較した。経験年数は5年未満、5年～19年、20年以上の3区分とした。

**倫理的配慮：**本研究は、研究倫理委員会の承認を得て実施した。対象には、研究趣旨、匿名性の確保、研究協力の任意性等を文書で説明し、調査票の回収をもって研究協力の受諾とした。

### 【結果】

回収505名(回収率91.8%)、有効回答458名(有効回答率90.7%)。女性411名(89.7%)、男性47名(10.3%)、平均年齢37歳(21～61歳)。

ジェネラリストであると回答した者は45名(9.8%)、「いいえ」と回答した者122名(26.6%)、「わからない」と回答した者は291名(63.5%)であった。その理由では、291名中「ジェネラリストの意味がわからない」が146名(50.2%)、「自分がジェネラリストであるかわからない」が136名(46.7%)であった。

「はい」「いいえ」の理由(自由記述)を経験年数ごとに分類した結果、カテゴリーは、5年未満では〈経験・知識・技術の不足〉〈看護師として未熟〉〈スペシャリストでない〉、5～19年では〈経験・知識の程度〉〈自信がない〉〈スペシャリスト(資格)でない〉、20年以上では〈経験・知識の程度〉〈ジェネラリストと言える自信がない〉〈スペシャリストではない〉であった。

### 【考察】

役職を持たない看護師において、本研究対象ではジェネラリストと認識している者は少なかった。ジェネラリストであるかの理由として、どの経験年数においても経験・知識に関する記述があり、役職を持たない看護師にとってこれらがジェネラリストと判断する基準になっていると考えられた。また、経験年数5年以上を経ても自分の実践に自信がもてない者がいることがわかった。組織が求めるジェネラリストを明確に示すとともに、ジェネラリストとして活躍を期待する看護師への支援を充実させる必要があると考える。

## 99) 新人看護職員を指導した実地指導者に必要な支援内容

○五藤真奈美<sup>1</sup>, 竹下美恵子<sup>2</sup>, 小松妙子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>岐阜大学大学院医学系研究科, <sup>2</sup>岐阜大学医学部看護学科, <sup>3</sup>元岐阜大学医学部看護学科

### 【目的】

新人看護職員を指導した実地指導者を対象に、困難と感じている内容や支援ニーズを文献検討により明らかにし、実地指導者に必要な支援内容についての示唆を得る。

### 【研究方法】

1. 文献：医学中央雑誌Web版(Ver.5)を用い、検索期間は「新人看護職員研修ガイドライン」(以下ガイドラインとする)により実地指導者に求められる能力や研修内容、指導体制が明文化された平成23～27年とした。キーワードは「実地指導者」「困難」等とし、検索した。

2. 分析方法

1) 文献を精読し実地指導者が困難と感じている内容や支援ニーズ等に注目して研究成果を抽出し、1意味内容を1コードとした。

2) コードは類似内容ごとに集約し、カテゴリーとして命名した。その後、ガイドラインに基づき領域に分けた。

3) 内容の抽出やカテゴリー化の妥当性、表現の適切性は間隔をあけて複数回検討し、精選した。

### 【結果】

1. 文献は14件、42コードが抽出され、18サブカテゴリー、7カテゴリー、5領域を形成した。

2. 実地指導者に必要な支援内容7カテゴリーは、実地指導者研修の学習内容の4カテゴリー、及び実地指導中の支援の3カテゴリーに整理できた。以降、領域は『 』、カテゴリーは[ ]、代表的なサブカテゴリーは「 」で示す。

3. 実地指導者研修の学習内容の4カテゴリーは、『知識』では1カテゴリー[新人看護職員が持つ多様な背景に関する知識]で「新人看護職員の問題となる態度に対する知識」等、『技術』では2カテゴリー[育成計画に沿って指導する技術][円滑な人間関係のためのコミュニケーション技術]で「実践と根拠を結びつける指導方法」等、『姿勢・態度』では1カテゴリー[実地指導者自身がストレスコントロールをしてやる気を持続させる方法]で「実地指導者自身のストレスコントロール方法」等であった。

4. 実地指導中の支援内容の3カテゴリーは、『実地指導者自身への支援』では1カテゴリー[新人看護職員の個別性に合わせて指導できるための支援]で「新人看護職員の個別性に合わせた指導計画に修正する支援」等、『周囲のスタッフと協同して指導できる体制』では2カテゴリー[実地指導者として指導するための体制づくりへの支援][困難を感じた時に周囲に相談できるための支援]で「指導に専念できる時間を確保する支援」等であった。

### 【考察】

新人看護職員への指導経験をもつ実地指導者は、実地指導中に様々な困難を抱え、実地指導者研修の学習内容充実や実地指導中の支援を必要としていた。そのため、今後はこれらに焦点を当て、実地指導者がどの程度必要と考えているのか等についても把握し、実地指導者が望む支援のさらなる探究が示唆された。

## 100) 中堅看護師に求められるジェネラリストとしての臨床能力の成長や停滞に影響する要因

○金尾貴子<sup>1</sup>, 竹下美恵子<sup>2</sup>, 小松妙子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>岐阜大学大学院医学系研究科, <sup>2</sup>岐阜大学医学部看護学科, <sup>3</sup>元岐阜大学医学部看護学科

### 【目的】

中堅看護師に求められているジェネラリストとしての臨床能力(以下, 臨床能力)について, 成長または停滞の視点からその影響要因を文献検討により明らかにする。

### 【方法】

1. 分析対象文献: 医学中央雑誌Web版を使用し, 検索期間を平成15年から27年までとした。検索キーワードは, 中堅看護師・ジェネラリスト・成長・停滞等とし絞り込み条件を原著論文とした。

### 2. 分析方法

1) 対象文献の研究成果を精読し, 臨床能力の成長および停滞に影響している内容を抽出した。

2) 抽出内容は1意味内容を1コードとして類似コードを集約・カテゴリー化した。

3) 臨床能力とは『看護実践能力』『組織的役割遂行能力』『自己教育・研究能力』の3つの能力を指す(「ジェネラリストのクリニカルラダー」: 日本看護協会: 2003.) ことより, 2)の結果について, いずれの能力に関係する内容を検討・分類した。

3. 妥当性の確保: コード化およびカテゴリー化の分析過程において, 専門家のスーパーバイズを受け, カテゴリー化後に一定期間を置き内容の確認を複数回行った。

### 【結果】

1. 分析対象文献は20件であり, コードは55件, 25サブカテゴリー, 15カテゴリーに分類できた。

2. 臨床能力の成長および停滞に影響する要因15カテゴリーのうち『看護実践能力』は3カテゴリー『組織的役割遂行能力』は3カテゴリー『自己教育・研究能力』は1カテゴリー, 『看護実践能力』及び『組織的役割遂行能力』及び『自己教育・研究能力』の3つの能力(以下, 3つの能力)に共通する影響要因は8カテゴリーに整理できた。

3. 『看護実践能力』の3カテゴリーは「専門職としての自立性」「看護師同士での協働」「他者からの承認」, 『組織的役割遂行能力』の3カテゴリーは「役割の付与」「複数の役割を兼務」「役割による負担感」, 『自己教育・研究能力』は「人的環境」であった。3つの能力に共通の影響要因8カテゴリーのうち, 組織要因は4カテゴリー「組織内での役割経験」「所属病院による研修参加への支援」「基礎教育機関からのキャリア開発に関する情報提供」「病床数」, 個人要因も4カテゴリー「通算臨床経験年数」「婚姻状況」「子育て状況」「家族の協力状況」が抽出された。

### 【考察】

中堅看護師のジェネラリストとしての臨床能力が成長または停滞する背景には, 3つの能力に影響している要因と3つの能力共通に影響している要因があることが明らかになった。しかし, これらの影響要因を踏まえて臨床能力との関連をさらに探求するには至っていない。今後は, 明らかになった影響要因を踏まえ臨床能力との関連について探求していく必要がある。

## 101) 看護師の仕事意欲に関連する研究の動向と課題

○相庭克行<sup>1</sup>, 富田幸江<sup>2</sup>, 中田久美恵<sup>1</sup>, 村田 葵<sup>1</sup>

<sup>1</sup>埼玉医科大学大学院看護学研究科修士課程,

<sup>2</sup>埼玉医科大学

### 【目的】

看護師の仕事意欲に関連する研究の動向と課題を明らかにする。

### 【研究方法】

文献収集方法は, 「看護師」を固定し, 「仕事意欲」, 更に仕事意欲に類似したキーワード「やる気」, 「モチベーション」で検索した。検索年度は, 医学中央雑誌・CiNiiにより, 1995年~2016年10月までとした。検索対象は, 看護文献, 原著論文に限定し, 以下の視点から文献の動向を明らかにした。看護師と仕事意欲に関する年次推移および研究デザインをみた。次に, 量的研究で関連要因を分析した文献から, 研究対象, データの分析方法をみた。更に, 関連要因を明らかにするためマトリックス方式による文献整理を行い, 結果・考察の部分に焦点をあて関連要因を抽出し, 類似内容に沿って分類した。また, 仕事意欲を測定する定義, 尺度について確認した。

### 【結果】

看護師の仕事意欲に関する先行文献は, 選択された文献の重複を除き, 33件みられた。年次推移の内訳は, 1995年~2009年までの5年間毎に7件程度であったが, 2010年~2016年の6年間では19件と急増していた。研究デザインは, 質的研究が5件(15%), 量的研究が28件(85%)で, 全てが横断研究であった。このうち, 看護師の仕事意欲に関する関連要因を分析しているものは20件(61%)みられた。これら20件の研究対象は, 看護師全体を対象にしたのが9件, 看護師の経験年数を指定したものが6件, 助産師を対象としたもの2件, 精神科看護師・集中治療室・救命救急センターに勤務する看護師を対象としたものが各1件みられた。データの分析方法は, 2変量解析が12件(60%), 多変量解析が8件(40%)であり, 全てが重回帰分析を実施していた。関連要因は, 個人属性, 職場環境, 仕事に対する受け止め方, 仕事への取り組み, 仕事のストレスに分類できた。仕事意欲の定義の記載は3件のみであり, P. Hersey氏の概念を基に定義していた。測定尺度は, 信頼性・妥当性が検証されている佐野ら(2005)の「仕事意欲尺度」のみであり, 関連要因をみた文献20件のうち13件で使用されていた。

### 【考察】

看護師と仕事意欲に関する先行文献は, 2010年以降に増加している。その理由は2009年に「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(厚生労働省, 2009)が改正され, 仕事の定着を図るため, 仕事への意欲を高める施策が導入された評価の1つと考える。また, 分析方法は2変量解析が約半数みられ, 関連要因としての交絡因子が取り除かれていない可能性が考えられる。研究対象は, 領域を問わず看護師全体や経験年数に限定したものが7割と多かった。今後, 急性期病棟や緩和ケア病棟など, 領域の特徴による看護師の仕事意欲とその関連要因を明らかにしていくことも課題と考える。

## 102) A県内公立病院の看護師の組織コミットメントとその関連要因

○関根由紀子<sup>1</sup>, 富田幸江<sup>1</sup>, 千葉今日子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>埼玉医科大学保健医療学部看護学科

### 【目的】

A県内公立病院の看護師の組織コミットメントとその関連要因を明らかにする。

### 【研究方法】

研究対象は、A県内の病床数300床以上の公立病院に勤務する看護師1,188人とした。自記式質問紙調査(郵送法)により2015年8～9月に実施。データの収集方法:日本労働研究機構が開発したHuman Resource Managementチェックリストの組織コミットメント12項目を作成者の使用許可を得て使用した。看護師の特性として、個人要因(13項目)、職場環境(12項目)、看護実践に対する意識(18項目)、看護師自身の自己の受け止め(11項目)、ストレスの状態(3項目)とした。データの分析方法:看護師の特性と組織コミットメントの平均得点はt検定及び一元配置分散分析で検定を実施(有意確率 $p < 0.05$ )。この結果、有意水準0.2未満の変数を説明変数として、重回帰分析(ステップワイズ法)を実施。統計ソフト(SPSS Statistic22)を使用した。倫理上の配慮:本研究はA大学倫理審査委員会の承認を得た。

### 【結果】

回収数は519人(43.7%)のうち、看護管理者を除く、組織コミットメントの回答に欠損値がない者475人(93.5%)を対象とした。臨床経験年数の平均は11.8年( $\pm 8.92$ )、組織コミットメントの平均得点は3.18( $\pm 0.64$ )であった。重回帰分析の結果、組織コミットメントを上げていた要因は、臨床経験が長い( $\beta = 0.100$ ,  $p < 0.05$ )、職場の人間関係がよい( $\beta = 0.234$ ,  $p < 0.05$ )、職場にロールモデルがいる( $\beta = 0.181$ ,  $p < 0.01$ )、給料に満足( $\beta = 0.184$ ,  $p < 0.01$ )、看護師として異動経験がない( $\beta = 0.186$ ,  $p < 0.01$ )、希望部署( $\beta = 0.123$ ,  $p < 0.04$ )、さらに、仕事継続の意志がある( $\beta = 0.169$ ,  $p < 0.01$ )、看護することが好きである( $\beta = 0.158$ ,  $p < 0.01$ )、患者がセルフケアできるように支援する( $\beta = 0.100$ ,  $p < 0.02$ )であった。反対に、組織コミットメントを下げていた要因は、自己主張ができていない( $\beta = -0.210$ ,  $p < 0.01$ )、仕事のストレスを感じている( $\beta = -0.209$ ,  $p < 0.03$ )であった。調整済R<sup>2</sup>, 34.1%。

### 【考察】

看護師の組織コミットメントの関連要因に関する先行研究で明らかにされている要因は、臨床経験(石田ら, 2006; 難波, 2007)、職場の人間関係(澤田, 2009; 島原, 2008; 矢野, 2007)、給料の満足、職場継続意志(難波ら, 2009; 撫養ら, 2014)であり、本研究結果と同様であった。一方、職場にロールモデルがいる、看護師として異動経験がない、希望部署、看護することが好きである、患者がセルフケアできるように支援することが組織コミットメントを上げる要因であり、自己主張ができていないこと、仕事のストレスを感じていることが、組織コミットメントを下げる要因であることが明らかになったことは本研究の特徴といえる。

## 103) クリティカルケアにおける看護師のケアリング行動の特徴と構造

○外塚恵理子<sup>1</sup>, 吉良淳子<sup>2</sup>, 松田たみ子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>公益財団法人筑波メディカルセンター,

<sup>2</sup>茨城県立医療大学

### 【目的】

医療行為が優先されるクリティカル領域において、患者の人権を保護し回復に向けた安寧を保証するケアリング行動は看護として重要である。本研究では、クリティカルケアの場において看護師のケアリングがどのように実践されているのか、その行動の特徴と構造を明らかにする。

### 【方法】

研究期間は2016年7月～10月。救命救急センターのある病院でクリティカルケア領域に3年以上勤務する看護師で研究協力に同意の得られた6名を対象に、ケア場面の参与観察とケアリングの思いに焦点を当てた半構造化面接を行った。1) ケアリング行動について参与観察記録から抽出したデータをサブカテゴリ-カテゴリ化した。2) ケアリングの思いについて、半構造化面接の逐語録から抽出したデータをサブカテゴリ-カテゴリ化した。最後にカテゴリ間の関係性を検討した。本研究は、茨城県医療大学と研究協力施設の倫理審査委員会の承認を得て行った。

### 【結果】

1) クリティカルケアにおけるケアリング行動: 帰納的手法により217のデータから「看護師としての責任をはたす」「患者にどんな影響があるか考え行動する」等11のカテゴリを得た。2) ケアリングの思い: 121のデータから「人としていつも患者をきにかけていたい」「患者の声掛けは自分への問いかけでもある」等15のカテゴリを得た。カテゴリの関係性から、ケアリング行動の中心には「患者の回復を願うことと、看護師としての責任を果たすために行動する」という認識があり、ケアリングの重要な概念である「専心」を生み出している構造が明らかになった。しかし医療行為が優先される中で「葛藤」から「感覚鈍麻や割り切り」というアンケアリングな感情が発生することがあった。

### 【考察】

ケアリングの思いからケアリング行動を実施するためには、患者への専心、深い推察力・洞察力、知識や技術を用いながら観察する能力と、患者との相互関係を認識することが必要であると考えられた。今後はケアリング行動を支えている相互関係や客観的な自己認識能力の発達過程、および関連要因を明らかにし、葛藤を乗り越えてケアリングを実施できるような教育的支援の方向性を見いだすことが課題である。

### 【結語】

クリティカル領域の看護師のケアリングは1) 行動の根底に「看護師としての責務」の感覚があった。2) 看護の葛藤から割り切りの感情などが生じアンケアリングに移行する可能性が示唆された。3) 自分の行動を客観的に認識する力・非言語的コミュニケーション力・想像力を働かせながら相互関係を感じる力を発揮することがケアリング行動の継続とその結果としての自己の成長への自覚を生じさせていた。

#### 104) 大学病院に勤務する中堅看護師のキャリア・アンカーの関連要因に関する研究

○下川愛恵<sup>1</sup>，長家智子<sup>2</sup>，村田尚恵<sup>2</sup>，古島智恵<sup>2</sup>，  
坂美奈子<sup>2</sup>，分島るり子<sup>3</sup>，池田陽子<sup>1</sup>，佐藤景子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>佐賀大学医学系研究科，<sup>2</sup>佐賀大学，<sup>3</sup>東京医療学院大  
学

##### 【目的】

看護師は中堅期になると，様々な役割を担うようになる。また，様々な資格の受験が可能となり，選択肢が増えてくるため，自らキャリアを形成していくことが重要となってくる。キャリア・アンカーは，自分自身を知り目標設定に役立てるという考え方であり，キャリア選択の指標の1つになる。そこで，本研究では，大学病院に勤務する中堅看護師のキャリア・アンカーの関連要因を明らかにすることを目的とする。

##### 【方法】

全国の国立大学病院で，4段階のクリニカルラダー制度を導入している34施設中，看護部長の同意が得られた9施設に勤務するクリニカルラダー3を取得している看護師514名を対象に無記名自記式質問紙調査を実施した。調査票は，基本属性，キャリア志向自己診断表，病院に勤務する看護師の職務満足測定尺度で構成した。分析は，重回帰分析（Stepwise法，強制投入法）を行った。倫理的配慮として，対象者個々に文書で説明し，返信用封筒による返却をもって同意が得られたこととした。尺度使用にあたり，尺度開発者に使用許可を得た。本研究は佐賀大学医学部倫理委員会の承認を得て実施した。

##### 【結果】

配布数514件中223件から回答が得られ（回収率43.4%），尺度に欠損値のない195件を分析対象とした（有効回答率87.4%）。6つのキャリア・アンカーでは，「他者への奉仕」，「安定性」の順で高く，「創造性と起業家精神」が最も低かった。6つのキャリア・アンカー毎に影響要因を見ると，「管理的能力」では，性別，助産師・保健師資格の有無，職務満足の仕事に対する肯定的感情が，「専門的・職能的能力」は職務満足の仕事に対する肯定的感情，各学会から認定される資格，職場での自らの存在意義が影響していた。また，「安定性」は職務満足の上司からの適切な支援が正の影響を与えており，「自律性」は上司からの適切な支援が負の影響を与えていた。「創造性と起業家精神」は助産師・保健師資格の有無，性別が，「他者への奉仕」は職務満足の仕事に対する肯定的感情，職場での自らの存在意義が影響していた。

##### 【考察】

仕事に対する肯定的感情として，看護実践の手応えや仕事へのやりがいなどを感じることで，「他者への奉仕」や「専門的・職能的能力」「管理的能力」を強めたと考える。中堅看護師が自ら行った看護実践を肯定的に評価し，やりがいや手応えを感じられるよう支援していく必要性が示唆された。上司からの適切な支援としての賞賛や評価は，個々が志向するキャリア・アンカーによって正にも負にも働くことから，中堅看護師がどのような支援を望んでいるかを把握し，特性に応じたキャリア支援を行っていく必要性が示唆された。

#### 105) 新人看護師の職業性ストレス体験におけるストレス認知と評価の特徴

○土肥美賀<sup>1</sup>，岡本恵里<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>三重大学医学部附属病院，<sup>2</sup>三重県立看護大学

##### 【目的】

看護職が職業性ストレスに対処していくためには，ストレスコントロール力を高めることが必要となる。特に多くの新人看護師はストレス体験をしているが，どのような思考によりストレスをコントロールしているのか，その特徴は明確にされていない。そこで本研究は，新人看護師は職業性ストレス体験をどのように受け止めることでストレスフルであると考えたのか（ストレス認知），認知したことに対して自分に何ができると考えたのか（ストレス評価），その思考の特徴を明らかにすることを目的とする。

##### 【研究方法】

対象は，総合病院に新卒で入職した大卒新人女性看護師のうち，一般病棟に配属された者とした。データ収集は，個別に半構造化面接を同じ対象者に2回（入職後6～8か月時・11～12か月時）実施し，ガイドに沿って職業上一番ストレスだと感じた体験について語ってもらった。インタビューは本人の許可を得て録音し，逐語録を内容分析してテーマを抽出し，認知と評価の思考を記述した。対象者に対し，研究目的，内容，対象者個人の擁護，プライバシーの保護などの倫理的配慮について口頭と文書で説明し，研究参加への同意を得た。本研究は，三重県立看護大学研究倫理審査会の承認（150402）を得て実施した。

##### 【結果・考察】

3病院の協力が得られ，1回目は11名，2回目は7名と面接した。面接時間の平均は，1回目57分，2回目49分であり，2回目の時点で病棟内の担当チームを異動していた者は4名であった。

〈ストレス認知〉は，[A：先輩との関係／B：看護師として未熟であることを自覚する]ことに焦点が置かれていた。Aの1回目は，先輩看護師の仕事に対する価値観や考え方が理解できないこと，2回目は，慣れない・尊敬できない先輩看護師との関わりが負担であることが語られた。Bの1回目は，仕事を熟せないことの周囲への影響が気掛かりであるという，遠慮がちな内容であったが，2回目は，患者中心の看護をするための自己課題に関する内容となり，積極的な考え方へと変化していた。

〈ストレス評価〉は，[C：先輩を活用する／D：自分一人で出来ることを考える]ことに焦点が置かれていた。Cの1回目は，先輩看護師と自分の業務を分担すること，2回目は，先輩看護師と協働することを考えていた。Dの1回目は，出来ない自分を受け入れる，先輩との距離を置くことを考えていたが，2回目は，働く気持ちを奮い立たせる，仕事の段取りを考えるという，前向きな思考に変化していた。ストレスをコントロールしていく背景には，「先輩看護師との関係性を強める，学ぶことや経験することの意義を明確に持つ，自分の事を考える時間や自分の心と向き合う時間を持つ，ワーク・ライフ・バランスを実現する」があることが示された。

## 106) 特定機能病院に勤務する看護職者の職業性ストレスの実態

○小林妙子<sup>1</sup>, 吉田浩子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 四條畷学園大学看護学部看護学科,

<sup>2</sup> 人間総合科学大学大学院

### 【目的】

看護職者は職業性ストレスの高い職業であると言われて久しく、1960年代から、様々な医療機関で職場環境の改善が行われてきた。本研究の目的は、看護職者の職業性ストレスの現状と課題を実証的に明確化するための一助として、給与や待遇がほぼ同様である複数の特定機能病院に勤務する看護師の職業性ストレスを新職業性ストレス調査票を用いて調べ、属性との関連を解析した。

### 【方法】

平成27年1月～3月に、26特定機能病院の看護職者850人を対象に無記名自記式郵送質問紙調査を実施した。ここでは女性看護職者325人(回収率43% 有効回答率89.8%)を解析対象に用い「属性(年代, 看護師経験年数, 婚姻状況, 子供の有無, 最終学歴, 夜勤の有無, 職位)」と「新職業性ストレス調査票」の結果の関連を解析した。統計解析はエクセル統計Ver. 2015で行い、平均値の差の検定にはt検定を用いた。また、本研究は人間総合科学大学(第426号), 甲南女子大学(第2014203号)の倫理審査委員会の承認を得て実施し、甲南女子学園より研究助成金を受けた。

### 【結果】

「20歳代(n=138)」のほぼ全員が「看護師経験年数10年未満」で「夜勤」がある「スタッフ」で、82%が「未婚」、62.5%が「大学院・大学・短期大学卒」だった。「30歳代以上(n=187)」の78%が「看護師経験年数10年以上」で79%に「夜勤」があり、24%が「管理職」、40%が「既婚」、77%が「専門学校卒」だった。これらの「属性」の違いにより「新職業性ストレス調査票」の得点の平均値に有意差のある項目があった。例えば、「20歳代」は「30歳代以上」に比べ「心理的ストレス反応」の得点の平均値が有意に低く(順にM=2.59, M=2.77)、ストレスコントロールが良くなかった。一方、「経験年数10年以上」(n=146)は「経験年数10年未満」(n=179)に比べ「作業レベル」の得点の平均値が有意に高く(順にM=2.94, M=2.81)ストレスコントロールが良いことがわかった。また、「未婚者」(n=226)の「仕事負担合計」「作業レベル」の得点の平均値(順にM=2.13, M=2.83)が「既婚者」(n=99)に比べ有意に低く(順にM=2.26, M=2.96)、「未婚者」の負担感が高かった。

### 【考察】

調査対象者の職業性ストレスコントロールの程度が「属性」の違いに関連する可能性が示唆された。若年者と経験年数10年以上のベテランが必要とする職業性ストレス低減のための配慮が同じではないことは先行研究からも明らかにされているが、それだけでなく、特定の「属性」に所属する看護師集団が他の「属性」の集団に比して負担感を持つことがない適切な労務管理が求められていると言える。

### 【結論】

それぞれの「属性」に応じたストレスマネジメントの必要性を実証的に示すことができた。

## 107) 夜間オンコール勤務に就く訪問看護師の睡眠および自律神経活動

○菊地由紀子<sup>1</sup>, 石井範子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻,

<sup>2</sup> 北海道科学大学保健医療学部

### 【目的】

多くの訪問看護師は、携帯電話を持参して療養者からの電話相談に対応する勤務(以下、オンコール勤務)に従事しているが、オンコール勤務が夜間に及ぶ場合、訪問看護師にとってストレス要因となる可能性がある。そこで、訪問看護師の夜間オンコール勤務の、就寝時の心拍変動解析値および睡眠への影響を明らかにすることとした。

### 【方法】

オンコール勤務に従事している31名の訪問看護師(平均年齢50歳)を対象とし、オンコール勤務に就く日(以下、担当日)と非担当日を含む4-5日間において、自宅で就寝直前の心拍変動解析、1チャンネル脳波計による夜間睡眠の構造解析、起床時の主観的睡眠評価を行ってもらった。属性、生活習慣、家庭環境、オンコール担当状況の、就寝直前の心拍変動解析値、脳波計による睡眠変数、睡眠の主観的評価への影響を重回帰分析により検討した。また、属性因子等によるサブ・グループで、オンコール担当日と非担当日の間で睡眠の主観的評価に差があるかを二元配置分散分析により検討した。研究者が所属する大学の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

111夜のデータを分析対象とした。重回帰分析の結果、就寝直前の心拍変動解析値と睡眠変数には、飲酒や喫煙の習慣、要介護者との同居、就床時刻等、様々な因子が影響していたが、オンコール勤務の影響は有意ではなかった。睡眠の主観的評価については、BMI、飲酒習慣、寝室に単独睡眠、訪問看護経験年数の他、オンコールを担当することが起床時眠気の増大要因であり、疲労回復感の低下要因となっていた(p<0.1)。年齢(52歳で区分)、BMI(25kg/m<sup>2</sup>で区分)、飲酒習慣、寝室に単独睡眠、訪問看護経験(10年で区分)によるサブ・グループで二元配置分散分析を実施した結果、起床時眠気に対するオンコール担当日の影響は、肥満と単独睡眠が主効果有意で、年齢が交互作用有意であった。51歳以下の訪問看護師で起床時眠気にオンコール担当状況による有意差を認めた。疲労回復感に対するオンコール担当日の影響は肥満、飲酒習慣、単独睡眠が主効果有意であったが、交互作用が有意なサブ・グループはなかった。

### 【考察】

訪問看護師の自律神経活動や睡眠パターンが、オンコール勤務を担うことだけで影響を受ける可能性は否定的と考えられた。しかし、比較的若年の訪問看護師では、オンコール勤務の睡眠の主観的評価(起床時眠気)への影響が現れると考えられた。睡眠の質の改善に向けてオンコール勤務に関わるストレス軽減が必要と示唆される。しかし、多くの訪問看護師の睡眠の改善には、肥満の抑制、早寝の習慣、飲酒の制限、介護負担の軽減等、様々な要素を多角的に検討し行動変容に繋げることがより重要と考えられる。

## 108) 新卒看護師のSOCを高める教育プログラムの評価

○中嶋文子<sup>1</sup>、赤澤千春<sup>2</sup>、東 真理<sup>3</sup>、青山芽久<sup>4</sup>、森本喜代美<sup>5</sup>

<sup>1</sup> 椋山女学園大学看護学部、<sup>2</sup> 大阪医科大学看護学部、<sup>3</sup> 康生会武田病院、<sup>4</sup> 京都岡本記念病院、<sup>5</sup> 園田学園女子大学人間健康学部

### 【目的】

本研究は、新人看護師研修にSOCを高める教育プログラムを導入した場合の、就職後1年間のSOC、職業性ストレス、バーンアウトの変化を追うことで、教育プログラムの効果を明らかにすることを目的とする。

### 【方法】

近畿地区の2病院における平成27年度および平成28年度の新規採用看護師のうち、看護師としての臨床経験のない者121名を対象に、年間3回（採用3ヶ月後、6ヶ月後、12ヶ月後）の「新卒看護師のSOCを高める教育プログラム」を実施し、年間4回（採用時、3ヶ月後、6ヶ月後、12ヶ月後）のSOC（SOC評価スケール日本語版13項目）、職業性ストレス（職業性ストレス簡易調査票）、バーンアウト（Maslachバーンアウト尺度）を測定した。本教育プログラムでは、新人看護師が経験する日々の業務をSOCの構成要素「把握可能感」「処理可能感」「有意味感」に当てはめて書き出すことによって可視化し、以前の自分と比較して「できること」「わかること」から成長を確認し、その中の看護における意味を見出すことを促す。そして、個々の新人看護師の気付きを、グループワークで共有することで、自分の気付かなかった成長をも共有する場とした。対照群には、平成22年度からの「看護職の生活・意識についての調査」960名の結果を用い、教育プログラム実施前後の各尺度の変化を比較した。なお、本研究は椋山女学園大学看護学部研究倫理審査委員会の承認を受けた。研究対象者には、文書により研究趣旨および研究協力への任意性、データの取り扱いについて説明し、無記名自記式調査票の提出をもって同意を得たものとみなすことを明示した。

### 【結果】

職業性ストレスは、いずれの下位概念においても平成22年度の調査と同様の変化を示しており、ストレス状況には大きな変化を認めなかった。一方、SOCでは、把握可能感、処理可能感において3ヶ月後に上昇し、有意味感はずかかに低下し、SOC合計得点は上昇した。しかしその後、把握可能感、処理可能感、有意味感いずれも6ヶ月後、12ヶ月後と低下し続け、結果としてSOC合計得点も低下した。また、バーンアウトは、情緒的疲弊、離人化、自己成就感ともに1年を通して上昇し続けていた。

### 【考察】

介入前の調査では、就職3ヶ月後はいずれの下位概念でも有意に低下しバーンアウトも進んでいたが、SOCを高める教育プログラムは就職3ヶ月後の危機的状況を回避することにつながったと考えられる。しかしながら、就職6ヶ月後にはSOCは低下に転じ、バーンアウトも進行し続けていた。集合研修で業務を振り返ることによる自己の成長の確認は、一時的には効果が認められるが、それを維持するためにはOJTとの連携が必要であると考えられる。

## 109) 病院に勤務する看護師の傷つきと対策 — 計量テキスト分析によるスタッフと管理者の比較 —

○和田由紀子<sup>1</sup>、小林祐子<sup>1</sup>、河内浩美<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 新潟青陵大学、<sup>2</sup> 東京医療保健大学

### 【目的】

看護職者の業務に付随して生じる精神的な傷つきと対策について、看護師（スタッフ）および看護師長（管理職）の双方の視点より比較し、その課題を明らかにする。

### 【方法】

2015年2月～3月にA県内3ヶ所の総合病院看護部に依頼し、調査協力の了承が得られた看護師および看護師長各11名を対象とした。看護師には自身の傷つきやその対策、上司へ相談する要因について、看護師長にはスタッフの傷つきに対する気付きと対策について、半構成面接を各々実施した（以下 { } は主な質問内容）。分析は、樋口（2015）のKH Corder（Ver2.00 f）による計量テキスト分析を行った。なお、本研究は新潟青陵大学の倫理審査委員会の承認を得た後に実施した。

### 【結果】

看護師は、文章数931、段落数314、総抽出語数14,151（分析対象語数44,337）、異なり語数1,138（分析対象語数369）だった。抽出語と半構成面接の質問項目を外部変数とした対応分析、および共起ネットワークでは、{傷つきの原因}は「忙しい」「患者」「スタッフ」等の語との関連がみられ、仕事の忙しさや患者・同僚と関係があることが示唆された。{自身が行った対応} {職場や上司に希望する対策}では「言う」「話す」「相談」「同僚」「上司」等の語との関連がみられ、同僚や上司に相談する・話をするということが示された。{職場や上司が実際に行っている対策}は関連する語が乏しかった。看護師長は、文章数1,410、段落数435、総抽出語数22,151（分析対象語数6,677）、異なり語数1,552（分析対象語数1,212）だった。同様に実施した対応分析および共起ネットワークでは、{スタッフが傷ついていると感じたこと}は「表情」「仕事」「休む」等の語との関連がみられ、表情の変化や仕事を休むことが気付きの要因であることが示された。{行った対策}では、「話」「相談」「言う」「聞く」等の語との関連がみられ、スタッフの話を聞いたり相談を受けたりしていることが示された。{実施する必要がある対策}も同様だったが、「研修」「院内」等の語との関連もみられ、組織としての対策の必要性も示唆された。

### 【考察】

本研究では、病院に勤務する看護師の傷つきと対策について、スタッフ自身と管理者の視点に違いがあることが明らかになった。「話す、相談する」ことは双方に共通していたが、その原因や気付きのポイントは異なる傾向がある。今後必要と考える対策についても、話し相談することは共通しているが、スタッフは自身の所属する看護単位の中での対応をその範囲としており、管理者と異なりその外部に目が向きにくいのではないかと考えられる。管理者はそれらを踏まえた上でスタッフに対応すると共に、組織全体としての対策を講じスタッフへの浸透を図ることが必要である。

## 110) 看護師の化粧に対する患者と家族と看護師の認識

○荻あや子<sup>1</sup>, 岡山加奈<sup>2</sup>

<sup>1</sup>愛知県立大学看護学部,

<sup>2</sup>大阪市立大学大学院看護学研究科

### 【目的】

看護師の化粧に対する患者や家族、看護師の認識を明らかにすることで、化粧への意識を高め、臨床や教育現場の指導の一助にする。

### 【方法】

平成XX年に、2病院の患者、家族、看護師を対象に質問紙調査を実施した。調査内容は基本情報と看護師の化粧に関する項目で構成し、イメージ調査では、化粧の薄いもの(A)から濃いもの(E)の5段階で化粧モデル(顔写真と化粧用具を提示)を作成し、清潔感、優しさ、明るさ、信頼感、真面目さの5項目を、全く感じない1点~すごく感じる4点の4段階で評価した。分析は、エクセル統計を使用し単純集計後、5段階の化粧モデルの評価と、患者、家族、看護師間の評価を一元配置分散分析で比較検討し有意水準5%未満とした。倫理的配慮は、所属施設の倫理委員会で承認後、対象者に対して研究概要や参加の任意性、匿名性の遵守などについて文書と口頭で説明し、調査票の返送をもって同意が得られたこととした。

### 【結果】

調査は看護師395名、患者118名、家族85名の有効回答を得た。化粧が「濃い・派手」と感じる看護師の印象は、患者、家族、看護師ともに「話しかけにくい」「近づきにくい」「怖い」「安心・信頼できない」「本人の自由である」「不潔」が上位を占めた。「話しかけにくい」「近づきにくい」「怖い」の3項目は、患者や家族よりも看護師の割合が高く約5割であった。家族は、「不潔」が28.2%で患者や看護師よりも割合が高かった。また、化粧が「薄い・地味」と感じる看護師の印象では「話しかけやすい」「清潔」「安心・信頼できる」「優しそう」が上位を占め、看護師や家族より患者の割合が高く、なかでも患者の印象は「清潔」が47.1%と約5割であった。「薄い・地味」な化粧の印象に、看護師は28.6%が「不健康」、患者は25.2%が「健康」と回答し相反する内容であった。化粧モデルでは、化粧AからEの5段階を清潔感や優しさなど5項目の総合評価得点や項目別の平均評価得点で比較したところ、化粧Bの評価得点が高かった( $p < .05$ )。看護師、患者、家族間の比較では、化粧AとCの評価得点に有意差はなかったが、化粧Dは看護師と患者間に、化粧Eは看護師と家族間に有意差が認められた( $p < .05$ )。

### 【考察】

5段階の化粧モデルの比較では化粧B(ファンデーション、眉墨、チーク、口紅を使用)が最も推奨できる化粧であると言える。また、化粧AからCの評価得点に有意差がないため、化粧C(化粧Bにアイラインとマスカラを追加)までを患者、家族、看護師は好ましい化粧と捉えていると考えられる。化粧DとEは、患者と家族の評価得点が看護師の評価得点よりも低いことから濃い化粧に対する認識に違いが生じていることが示唆された。本研究はコスメロジー研究振興財団の第25回研究助成費を受けて実施した。

## 111) 実習指導者のキャリアアップ志向の形成要因に関する研究

○長谷川幹子<sup>1</sup>, 鹿島英子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>千里金蘭大学, <sup>2</sup>関西医療大学

### 【目的】

実習指導者のキャリアアップ志向の形成要因について明らかにすることを目的とする。【研究方法】郵送法による自記式質問紙調査を行った。対象はA病院の実習指導者64名で、質問紙の内容は文献検討を経て、属性、部署の環境、実習指導(思い・学び・困難さ等)とした。分析はWilcoxonの順位和検定を用いた。調査はA大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

対象者の平均看護経験年数は $13.2 \pm 5.8$ 年、平均指導者経験年数は $6.3 \pm 6.1$ 年だった。「将来に取得を希望する免許・資格等はありませんか」という質問に「ある」と回答した「キャリアアップに対して積極的な群」20名(以下、積極的群)と、「定まっていない、考えていない」と回答した「キャリアアップに対して非積極的な群」44名(以下、非積極的群)について比較を行ったところ、以下の項目において有意差が認められた。1)実習指導に関しては「熱意をもって指導している」「学生指導を通して、学生から学ぶことがある」「学生の指導と業務調整がはかれている」の3つの項目において、2群間に有意差が認められ( $P < 0.05$ )、非積極的群に有意に高い結果を認めた。2)キャリアアップの看護師の意識については「院外学習に参加しづらい雰囲気がある」の項目において2群間に有意差が認められ( $P < 0.01$ )、積極的群に有意に高い結果を認めた。

### 【考察】

実習指導に関する「熱意をもって学生指導している」「学生から学ぶことがある」という項目で、非積極的群において有意に高い結果を認めたことに関しては、積極的群が看護学生実習指導に熱心に取り組むがゆえに、期待通りの成果が得られずに一種のバーンアウトの様な状態に陥っている可能性や、実習指導が実習指導者のキャリアアップにとって重要な位置づけではない可能性が考えられる。「学生の指導と業務調整がはかれている」という項目に有意差が認められたことは、通常業務の調整が上手く図られていないことが、その後のキャリアアップへの意識に影響を及ぼすことの可能性を示唆している。「院外学習に参加しづらい雰囲気がある」という項目に有意差が出たことに関して、個々のデータから勘案した結果、勤務病棟の違いが有意差をもたらした要因ではないことがわかった。しかし、積極的群が「院外学習に参加しづらい雰囲気がある」ということに否定的であることから、キャリアアップ志向が強いことが伺われ、そのことが有意差を認めた要因のひとつではないかと考える。以上のことから、実習指導者のキャリアアップ志向の形成には、個々の能力に応じた勤務調整や支援などが必要であり、また、看護学生への実習指導がキャリア形成に必要不可欠であることを示すためには、キャリアラダーなど包括的・複合的観点からの研究が求められるのではないかと考える。

## 112) 看護師の初期キャリア発達支援に関する研究 —入職3年間の認知傾向と組織コミットメントの関連—

竹内久美子<sup>1</sup>, ○松下由美子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 佐久大学

### 【目的】

新卒看護師の認知傾向が、組織適応にどのように関連するかは十分に検討されていない。そこで、新卒看護師の入職3年間の組織適応と自己効力感 (Self-efficacy: 以下SE) 及びLocus of Control (以下LOC) との関連を明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

対象は、関東地方8病院に勤務する新卒看護師329名である。調査時期は、2014年度からの3年間であり、各年度(12月から翌年1月)に1回の縦断的調査を実施した。調査内容は、個人属性8項目、「目的」「意欲」「残留」「功利」の4下位尺度から成る組織コミットメント(以下SC)尺度8項目(関本ら1987)、一般性SE尺度16項目(坂野1986)、Lefcourtにより開発され鎌原らにより日本語版尺度の信頼性、妥当性が検討されたLOC尺度18項目で、いずれも得点が高い方が、適応、SE、内的統制が高いことを示す。分析は、経年的変化を明らかにするために、3年間の組織コミットメント得点、SE得点およびLOC得点の一元分散分析を実施し、多重比較を行った。さらにSC得点を平均値+SD以上を高得点群、平均値-SD以下を低得点群として2群に分類し、SE尺度得点、LOC尺度得点のt検定を実施した。

### 【倫理的配慮】

協力病院の看護部長に研究目的、プライバシー保護等について説明し3年間の縦断的調査の了承を得た。調査票に協力依頼の文章を添付し、調査票は看護部を介して配布し、個別郵送法で回収した。回答・返送を持って同意を得られたと判断した。所属機関の研究倫理審査委員会の承認を得た(承認番号2014-039)。

### 【結果】

調査票の回収数(率)は1年目89(27.1%)、2年目99(30.1%)、3年目93(28.3%)であった。経年的変化では、LOC得点およびSE得点は、平均値は経年で上昇傾向にあり、LOC得点においてのみ1年目から3年目に有意に上昇していた( $p < .01$ )。SC得点は、全体、下位尺度得点において目的尺度に関してのみ、1年目から2年目、2年目から3年目に有意に上昇していた( $p < .01$ )。SC得点の高得点群・低得点群の比較では、1年目においてはSC得点の高得点群が低得点群と比較して、SE得点およびLOC得点が高い結果を示した( $p < .01$ )。2年目においては、SC得点の高得点群はSE得点のみ有意に高い結果を示した( $p < .01$ )。さらに3年目では、1年目の結果と同様に、SE得点およびLOC得点が高い結果を示した( $p < .01$ )。

### 【考察】

1年目から3年目にかけて、SE得点は上昇傾向にあり、LOC得点も有意に上昇しており、判断の基準が内的な要因による傾向が強まっていることが考えられる。またSC得点の目的尺度が上昇していることから、入職3年間は組織との一体感を強めていることが明らかとなった。さらにSC得点の高い群は、3年間を通してSE得点が高く、自信や確信を強化し維持していくことが、初期キャリア発達において重要であることが示唆された。

113) アルコール依存症当事者と配偶者の夫婦関係を維持するための配偶者に対する入院中の看護援助プロセス

○羽田有紀<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 日本福祉大学看護学部

【目的】

アルコール依存症当事者と配偶者の夫婦関係を維持するために、入院中に実施される配偶者に対する看護援助のプロセスを明らかにすることである。

【研究方法】

研究参加者は、アルコール依存症専門治療病棟に3年間勤務した経験のある看護師である。データ収集は、研究の同意が得られた研究参加者に半構成的面接を行った。分析方法は、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた。倫理的配慮として、所属機関の倫理審査会の審査を受け許可を得ている。

【結果】

研究参加者は10名であり、平均年齢45.0歳、看護経験平均年数23.9年であった。入院中に実施される配偶者に対する看護援助のプロセスは、まず《当事者の飲酒行動に対する配偶者の傷つき、疲労感、憤りを少なくする働きかけ》から開始される。当事者の飲酒行動に傷つき疲れ果てた配偶者を傷ついたままにしないために、看護師は入院当初から配偶者を優先した働きかけを行っていた。その次の段階では、《当事者の飲酒行動が病気という理解を促す働きかけ》、《セルフヘルプグループにつながることを促す働きかけ》が行われる。看護師は、配偶者を家族教室に必ず誘導していた。家族教室では病気の説明と家族同士の交流の時間が持たれる。家族教室での体験を通して、配偶者が地域で実施される家族会につながることを支援していた。それと同時に《看護師と配偶者とともに夫婦間のコミュニケーションのポイントについて検討する》ことを行う。これらの働きかけにより、配偶者は当事者の飲酒問題に関わる困りごとを明確にし、その解決方法を気付くことができる。それができると、配偶者に夫婦関係における前向きな行動が出てくるようになる。看護師は、《配偶者の前向きな行動を受け止める働きかけ》を行い、配偶者の回復を感じ取っていた。そして、最終的に《夫婦関係の中での配偶者の新たな望みを引き出す働きかけ》を行う。

【考察】

入院時、配偶者は当事者の飲酒行動により相当な傷つきや憤り、再飲酒への恐れを持っている。そのため、まずは《当事者の飲酒行動に対する配偶者の傷つき、疲労感、憤りを少なくする働きかけ》で、配偶者の感情に寄り添うことが必要である。この働きかけが十分に行われることで、配偶者は当事者に対する問題解決方法を知り、夫婦関係において前向きな行動が出てくると考えられる。また、夫婦関係は当事者が断酒できたから良くなるというものではなく、夫婦関係を維持するための看護援助では、配偶者が当事者の回復を実感し、再び夫婦で新たな人生をやっていくことが想像できる《夫婦関係の中での配偶者の新たな望みを引き出す働きかけ》が最終的に必要であると考えられる。

114) 緩和ケア病棟に勤務する看護師の職業性ストレスとその関連要因

○前川智子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 国立がん研究センター東病院

【目的】

緩和ケア病棟に勤務する看護師の職業性ストレスとその関連要因の特徴を明らかにする。

【方法】

対象：緩和ケア病棟承認施設となっている全国356施設の看護師（以下、看護師）1,259人とした。データの収集方法：2016年6～7月に自記式質問紙調査（郵送法）を実施した。従属変数は、職業性ストレスを、高ストレス者と低ストレス者の2値とし、説明変数を、個人の属性、労働状況、仕事外の要因、および二次元レジリエンス要因とした。なお、二次元レジリエンス要因については、尺度開発者の許可を得た。データの分析方法：職業性ストレス簡易調査票の高ストレス者の選定基準に沿って、高ストレス者と低ストレス者（高ストレス者以外の者とする）とした。これら2値と説明変数について、 $\chi^2$ 検定により有意差を確認し、 $\chi^2$ 検定の結果、有意水準0.2未満の変数を投入し、多重ロジスティック回帰分析を実施した。統計処理はSPSS Ver24を用いた。

【倫理的配慮】

本研究は、埼玉医科大学保健医療学部倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

回収数1,292部（67.8%）のうち、職業性ストレス簡易調査票57項目の回答に欠損がない1,259名（97.4%）を解析対象とした。調査結果：看護師の平均年齢は40.7歳であった。臨床経験年数の平均は16.8年、緩和ケア病棟の勤務年数の平均は3.3年であった。職業性ストレスの高ストレス者は216名、低ストレス者は1,043名であった。多重ロジスティック回帰分析の結果、高ストレス者は低ストレス者に比べ、朝食摂取をしていない2.19倍、ストレス対処をしている1.83倍、時間外勤務が15時間以上2.26倍、仕事の満足度が低い8.31倍、生活の満足度が低い3.13倍、資質的レジリエンス要因の行動力が低い1.16倍、と高かった。また、睡眠時間が6時間以上0.61倍、日勤勤務である0.49倍、資質的レジリエンス要因の楽観性が高い0.85倍、統御力が高い0.78倍、獲得的レジリエンス要因の自己理解が高い0.86倍、と低かった（ $p < 0.05$ ）。なお、判別の中率は86.5%であった。

【考察】

看護師の職業性ストレスの高ストレスの要因は、朝食の欠如や長時間の時間外労働、仕事や生活の満足度やレジリエンスの行動力の低さであった。一方で、高ストレスを低減する要因は、十分な睡眠時間、日勤勤務、レジリエンスの楽観性、統御力及び自己理解の高さであった。したがって、看護師のメンタルヘルスへのサポートを考えるうえで、基本的な生活リズムを整える為の個人の努力はもとより、労働条件の改善など組織としての努力が求められる。また個人のレジリエンスを活かしたサポートは、職業性ストレスの低下につながるという示唆を得た。

### 115) 精神障がい者が地域生活を送るために必要なセルフケアの概念分析

○山下真裕子<sup>1</sup>, 伊関敏男<sup>1</sup>, 藪田 歩<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科

#### 【目的】

平成16年の「精神保健医療福祉の改革ビジョン」以降、地域生活への移行および定着を目的とした様々な支援が実施されている。しかし精神障がい者が地域生活を送るために必要なセルフケア能力については明確に定義されていない。したがって本研究では精神障がい者が地域生活を送るために必要なセルフケアの概念分析を行い、定義を明確にすることを目的とする。

#### 【方法】

医学中央雑誌Web版, CiNii, MEDLINE, CINAHLを用いて文献検索を行った。検索期間は出版年～2016年12月とした。キーワードは国内文献「精神障がい者」「セルフケア」とし、海外文献“self care” “self-management” “mental illness or mental disorder or psychiatric illness or psychiatric disorder”とした。検索された文献の中からタイトルや抄録を確認し、適性を判断し、最終的に41件を分析対象とした。Rodgers (2000) の概念分析アプローチ法により、属性、先行要件、帰結の内容をカテゴリー化し、そのカテゴリーを構造化し、最終的に概念モデルを作成した。分析の妥当性の確保のため研究者間で意見交換を行った。

#### 【結果】

精神障がい者が地域生活を送るために必要なセルフケア能力としては「生活の基礎をつくる力」「生活を営む力」「生活を充実させる力」に分類された。「生活の基礎をつくる力」は「精神症状の管理」や「健康管理」「睡眠の管理」「食事の管理」「活動と休息のバランス維持」など心身の状態を維持するために必要な項目と、他者に相談したり、困った時に助けを求める「援助希求行動」で構成された。「生活を営む力」としては「入浴・更衣・整容」「公共機関の利用」「金銭管理」「安全管理・危機管理」など15項目であった。「生活を充実させる力」としては「余暇を過ごす」「コミュニケーション」など6項目であった。先行要件としては年齢や性別など「個人属性」、自己決定などの「能力」、 「目標・夢・希望」など「個人特性・能力」、 「精神疾患の合併症」など「障害レベル」, 「社会的サポート」や「経済的基盤」であった。帰結としては「認知・感情レベルの変化」「行動レベルの変化」により「心身の健康」に影響を与えていた。加えて「再入院予防」など「生活への影響」が「QOLの向上」に繋がっていた。また「生活への影響」は「医療費の削減」といった「社会レベルの変化」をも生み出していた。

#### 【考察】

精神障がい者が地域生活を維持するためには、生活の基礎をつくる力や主体的に生活を営む力に加え、目標や夢を持つこと、収入を得ること、出かける場所を持つことなど生活を充実させる力を獲得することによって、精神障がい者のQOLの向上が期待できる。かつ、医療費の削減など社会的にも影響を及ぼすことが明らかとなった。

### 116) アスペルガー症候群の行動特性に対する看護学生の理解に関する研究

○岡島弘樹<sup>1</sup>, 近藤浩子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 医療法人社団成仁病院, <sup>2</sup> 群馬大学医学部看護学専攻

#### 【目的】

アスペルガー症候群は、行動特性が十分理解されておらず風変わりな、無礼なという印象が持たれやすい。本研究は、看護学生の理解の現状を明らかにし、理解促進のための示唆を得ることを目的とした。

#### 【方法】

調査方法：看護大学1～4年の318名に無記名で質問紙にて回答を求めた。質問紙の内容：アスペルガー症候群の行動特性（相手の感情、言外の要求の推測が不得意）を日常生活場面で提示し、事例に対する1) 診断名, 2) 今後の経過, 3) 社会的距離尺度(10項目), 4) イメージ(SD法12項目)について回答を得た。分析方法：診断名, 今後の経過は正答率を社会的距離尺度は項目への賛成率を求めた。イメージは否定的1点, 肯定的5点の5段階評価で、平均値を求め、因子分析を行った。倫理的配慮：調査は無記名で、群馬大学の人を対象とする医学系研究倫理審査委員会の承認を得た。

#### 【結果】

回答277件のうち、有効回答265件を分析した。診断名は正答率58.5%, なおアスペルガー症候群の講義直後の2年生は100.0%だった。今後の経過は正答率97.4%だった。社会的距離は、「近所に住む」「同じ地区の奉仕活動に参加する」など間接的関わりは賛成率80%以上、「同じ職場で働く」「ベビーシッターとして雇う」など直接的関わりは賛成率30%未満だった。学年別では2年生の賛成率が高かった。イメージは4因子が抽出され、うち『行動特性への理解』, 『まじめさ』, 『近づきやすさ』には肯定的評価, 『コミュニケーションのとりやすさ』には否定的評価であった。

#### 【考察】

アスペルガー症候群の行動特性を理解している看護学生は約6割で、間接的関わりや講義直後には肯定的評価をしていた。しかし直接的関わりやコミュニケーションをとることは否定的評価であった。本結果から、アスペルガー症候群の理解促進には、行動特性を踏まえたコミュニケーションのとり方を伝えていく必要性が示唆された。

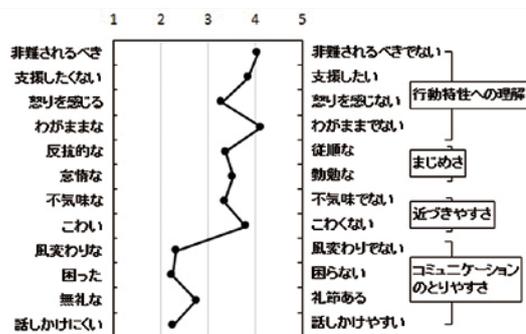


図 アスペルガー症候群に対するイメージ (n = 265)

## 117) 看護学生の精神障害者に対するイメージの形成とその変化に関する文献研究

○高須円香<sup>1</sup>, 近藤浩子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>群馬大学医学部保健学科看護学専攻

### 【目的】

精神看護実習前の看護学生は、精神障害者に対する否定的イメージを持ち、対応に不安を抱く傾向にあるという。本研究は、精神障害者に対するイメージの形成要因と、精神看護実習によってイメージがどう変化するかを文献から明らかにした。

### 【方法】

医学中央雑誌Web版を用い、「実習」「看護」「精神」「前後」「学生」のキーワードをすべて組合せ、1995年から2013年の原著論文を検索した。研究目的に該当する具体的内容が書かれていない文献は除外し、精神障害者に対するイメージの形成と変化の要因、実習前後のイメージを分析した。

### 【結果】

検索された128文献のうち、14文献が研究目的に該当した。イメージの評価方法は、SD法が6件、社会的距離尺度が2件、消極的態度尺度が1件で、他は独自の質問紙または自由記載を用いていた。

#### 1) 精神障害者に対するイメージの形成と変化の要因

実習前の否定的イメージの形成要因は、テレビ、新聞・本、近隣の精神障害者、講義・視聴覚教材等で、うちマスメディアの影響は7割を超えていた。一方、肯定的イメージへの変化要因は、実習、ボランティア、講義で、具体的には実習における精神障害者との直接的関わり、看護師と精神障害者の関わり、臨床指導者や教員からの指導・助言であった。

#### 2) 精神障害者に対する実習前後のイメージ

SD法によるイメージは、実習後に「明るい、楽しい、穏やかな、あたたかい、安全な」等の肯定的イメージが増加し、「暗い、怖い、冷たい、危険な」等の否定的イメージが減少していた。自由記載によるイメージでは、実習前が「近寄りたく遠い存在」「理解できない行動」「関わりが難しい」「傷つきやすい」「疾患を持った普通の人」等であった一方、実習後は、「私たちと同じ人間である」「理解可能だ」「その人の一部としての障害」「環境に適応するのが困難」等が挙げられていた。実習前後の肯定的・否定的イメージの割合変化をみると、5文献において実習後に否定的イメージを持つ学生の割合が減少していたが、イメージが変化しない、悪化した学生も若干いたことが示されていた。

#### 3) 精神障害者に対する社会的距離

実習後に「精神障害者を自分の会社で雇う」が2文献とともに肯定的に変化した一方、「家の空き部屋を貸す」「子供が精神障害者と結婚する」など変化しない項目もあった。

### 【考察】

看護学生の精神障害者に対する否定的イメージはマスコミの影響で形成されたものが多く、それらは実習での関わりによって肯定的に変化し、「障害」ではなく人そのものに視点を向けたイメージに変わっていた。しかし実習後も否定的イメージが払拭されないことがあり、特に精神障害者との距離が近い事柄に対しては実習後も否定的態度が変化しない場合があることが示された。

## 118) 長期入院していた統合失調症患者が経験する地域生活上の困難さ —訪問看護師の語りからの分析—

○下通友美<sup>1</sup>, 中西京子<sup>2</sup>, 中村太志<sup>3</sup>, 本田可奈子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>滋賀県立大学人間看護学部, <sup>2</sup>滋賀医科大学医学部看護学科, <sup>3</sup>滋賀医科大学医学部付属病院

### 【目的】

本研究の目的は、訪問看護師の視点から長期入院していた統合失調症患者の地域生活における困難な経験を明らかにし、長期入院中の統合失調症患者が地域生活に移行できるよう準備や支援を見出すための示唆を得ることである。

### 【方法】

研究対象者は、5年以上の精神科訪問看護経験を持ち、長期入院していた統合失調症患者への訪問看護経験を持つ訪問看護師である。研究デザインは質的記述的研究である。調査方法は、インタビューガイドに基づく半構成的面接法を用い、研究参加者に1名の長期入院統合失調症患者の地域生活における困難な経験について聞き取りを行った。分析方法は、逐語録を作成し、質的帰納的に分析を行った。分析結果の信憑性を高めるために研究参加者とメンバーチェックを行い、他の研究者からスーパービジョンを受けた。倫理的配慮について、滋賀医科大学倫理委員会の承認を得て実施した(承認番号28-045)。研究対象者に、口頭と文書にて研究目的、自由意思による同意と拒否及び撤回、プライバシーの保護、結果の公表について説明し、文書にて同意が得られた者を対象とした。

### 【結果】

研究参加者は平均訪問看護経験年数12年の訪問看護師11名であった。訪問看護師が語った11名の長期入院統合失調症患者の平均入院期間は7.2年、年齢は30代から60代前半であった。分析の結果、長期入院後の統合失調症患者の地域生活における困難な経験として「統合失調症の症状と治療に翻弄された日常生活」「調整困難な日常生活行動」「安らげない家庭生活」「思い通りにいかない社会活動」「地域社会からの孤立」「自己の存在価値を模索」「見通しのつかない将来」の7つのカテゴリーが抽出された。

### 【考察】

長期入院統合失調症患者は、地域社会における家庭や地域生活の中で「統合失調症の症状と治療に翻弄された日常生活」を経験していた。症状管理がうまくいかず幻聴に左右された言動により地域住民との不和が生じ「地域社会からの孤立」を深め、さらに他の困難な経験を増強させていた。このことから困難さの根底には症状コントロールが大きく影響していると考えられる。また、長期入院統合失調症患者は過去の入院経験により地域での生活をいつ奪われるかもしれないという恐れの中で生活し、「見通しのつかない将来」に不安を抱いていた。以上のことから、長期入院統合失調症患者が地域生活を送るには、自らの症状コントロール方法を獲得できるよう、退院後も継続的な支援が必要である。この長期入院統合失調症患者の継続支援の中心として精神科訪問看護師の果たす役割は大きく、精神科訪問看護師への教育支援の必要性が示唆された。

## 119) 友人とわかり合おうとした大学生の体験に関する研究

○戸高友布<sup>1</sup>、比嘉真子<sup>2</sup>、藤原いずみ<sup>3</sup>、伊志嶺香奈<sup>4</sup>、  
長谷部里奈<sup>5</sup>、平上久美子<sup>6</sup>

<sup>1</sup>名桜大学助産学専攻科、<sup>2</sup>沼津リハビリテーション病院、  
<sup>3</sup>公立豊岡病院組合、<sup>4</sup>東京武蔵野病院、<sup>5</sup>福岡東医療セ  
ンター、<sup>6</sup>名桜大学

### 【目的】

近年の大学生は、友人関係の希薄化（落合ら2004）の一方、友人と利害関係なく言い合える関係や（和田1996）、内面的な深まりを求めていること（本田2009）が報告され、自己と他者の相互理解に関する解明の重要性が指摘されている（森岡ら2015）。そこで本研究では、友人とわかり合おうとした体験の意味を看護女子大学生（以下、学生とする）に焦点化して明らかにし、学生のありようを考察することを目的とした。

### 【方法】

A大学3～4年次の学生で、大学入学後に友人とわかり合おうとした体験をもつ3名を対象に、平均約95分の個別の半構造化インタビューを実施、逐語録に起こしてコード化し、質的帰納的に分析した。コードの意味内容に着目してカテゴリーを抽出した。倫理的配慮として、匿名性の確保、守秘義務、研究協力の自由意志や拒否などを保証し、研究協力の同意を得た。なお、本研究は研究者の所属する機関の倫理審査委員会の承認を得た。

### 【結果】

Aさんの102コードから〔自分自身と、友人との関係の発展〕〔友人が傷つかないような伝え方の工夫〕〔友人と同じ立場に立つことで見える自分と友人の思い〕〔わかり合いたい相手であるという気づき〕〔思いを伝えお互いを理解し合うために望まれる体験〕〔思いを伝えようと奮起する自分〕〔友人とわかり合えた経験をもとにした思いを伝える対象の拡大〕の7カテゴリーが抽出された。Bさんの147コードから〔他者の目を気にし、周りの意見に左右される自分〕〔わかり合うということに関する諦め〕〔関係を穏便に済ませたいという思いからくる行動〕〔知りたい気持ちはあるが確認できない相手の思いの予測〕〔理想として持つわかり合いたい気持ち〕〔わかり合おうとする相手の選択〕の6カテゴリーが抽出された。Cさんの80コードから〔思いを伝えられる対象の拡大〕〔思いを伝えようとする際の整った環境〕〔途切れないようにしていた友人との関係の繋がり〕〔今後も思いを伝えていこうとする原動力〕〔わかり合えた体験〕〔思いを伝えようとする相手の選択と思いを伝える際の対等な立場〕の6カテゴリーが抽出された。

### 【考察】

わかり合える関係を理想としていることが3名に共通してみられ、さらに、「（相手への思いなど普段）言わなかったりしたことを、言えた……」という語りから実際に友人とひるむことなく本音で語り合っている現状があった。一方で、思いを伝えることで、必ずしもわかり合えたわけではないことが明らかになり、わかり合うための要素にはわかり合いたい強い思い、アサーティブな姿勢、友人と同程度の自己開示が必要であることが示唆された。

## 120) 大学生のレジリエンス向上に関する文献検討

○伊志嶺香奈<sup>1</sup>、長谷部里奈<sup>2</sup>、戸高友布<sup>3</sup>、比嘉真子<sup>4</sup>、  
藤原いずみ<sup>5</sup>、平上久美子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>東京武蔵野病院、<sup>2</sup>福岡東医療センター、<sup>3</sup>名桜大学、  
<sup>4</sup>沼津リハビリテーション病院、<sup>5</sup>公立豊岡病院組合

### 【目的】

社会における自立には、大学生活を精神的に健康に過ごすことが重要である（三浦他、2009）。しかし、青年期にあたる大学生は、特有の混乱や葛藤が生じやすく（木村他、2003）、精神的健康問題が発生しやすいが（石毛他、2005）、このような精神的健康問題のリスク因子は日常にあふれており、排除することはできない（斎藤他、2009）。故に、それらがありながら健康に過ごすためには、困難な状況に直面しても適応的に生きる人に着目した概念であるレジリエンスの向上がひとつの鍵になると考えられる。そこで本研究では、大学生のレジリエンス向上に焦点化し、研究の概要や動向を明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

医学中央雑誌Web版にて、「大学生 レジリエンス」をキーワードに、2016年5月までの原著論文を検索し、得られた32件から、レジリエンス向上に関連する内容が含まれている文献8件を対象とした。対象文献について、概要、レジリエンスの概念定義とその評価尺度、レジリエンスの関連要素とその評価尺度、介入研究における方法と効果について整理し、研究の動向、レジリエンス向上に向けた示唆について検討した。

### 【結果】

対象文献はすべて過去5年以内のものであった。対象文献のうち、5件は複数の引用文献を用いてレジリエンスを定義していたが、その内容は一致していなかった。レジリエンスの評価尺度については、構成する下位因子は一致しておらず、レジリエンスに関連する要素としては幅広い概念が検討されていた。対象文献においてレジリエンス向上に向けた支援が検討されていたのは2件であり、どちらも自己イメージを変容させることによってレジリエンスを向上させる支援についての検討であった。

### 【考察】

レジリエンスとその関連要素、各関連要素間の関係性について、レジリエンスの概念定義の不統一に加え、各関連要素も広範かつ曖昧であり、対象文献を統合して整理することは困難であった。レジリエンスの定義が統一されていないことに起因する研究の混乱が見受けられるといえ、今後レジリエンスの定義を精緻化していく必要性が示唆された。また、広範な概念を包括し、普遍的な形を持たないという現在のレジリエンスの性質が示され、各関連要素との関係性を検討することで、レジリエンスの実態を明らかにしているという現在のレジリエンス研究の動向が示唆された。

## 121) 大学生のやせ願望と自意識および他者意識との関連に関する研究

○霞明日香<sup>1</sup>, 近藤浩子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>群馬大学医学部保健学科

### 【目的】

やせ願望は多くの女性に見られ、年々深刻化している。本研究は大学生のやせ願望と自意識および他者意識、BMIとの関連を明らかにし、やせ願望の強い人への心理的アプローチのための示唆を得ることを目的とした。

### 【方法】

看護系大学1～3年生を対象に質問紙調査を実施した。質問内容は1)性別、2)菅原(1984)の自意識尺度21項目、3)辻(1993)の他者意識尺度15項目、4)Eating Disorder Inventory-91の下位尺度であるやせ願望・体型への不満・過食に関する22項目、5)BMIの計60項目であった。分析方法は、やせ願望得点の中央値で対象を「やせ願望強群」「やせ願望弱群」の2群に分け、自意識、他者意識、体型への不満、過食、BMIについてt検定で比較した。調査は無記名で、回収箱への投函をもって研究への同意とした。本研究は、群馬大学の人を対象とする医学系倫理審査委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

回答は219件(回収率94.0%)で、このうち女性の有効回答207件を分析に用いた。自意識尺度では2つの下位尺度、すなわち自分の外見などへの意識・関心を示す公的自意識、および自分の感情や気分などへの意識・関心を示す私的自意識のそれぞれの平均値が、「やせ願望強群」は61.09±6.81, 51.47±6.76, 「やせ願望弱群」は55.25±7.38, 47.89±7.40で、「やせ願望強群」が「やせ願望弱群」に比べてともに有意に高かった(p<0.001, p<0.001)。他者意識尺度では、3つの下位尺度のうち2つの下位尺度、すなわち他者の感情や気分などへの意識・関心を示す内的他者意識、および他者の服装や体型など外見への意識・関心を示す外的他者意識のそれぞれの平均値が、「やせ願望強群」は25.77±4.01, 15.13±2.42, 「やせ願望弱群」は24.09±3.85, 12.72±2.51で、「やせ願望強群」がいずれも有意に高かった(p<0.01, p<0.001)。なお他者について空想を巡らせそのイメージを追いかける傾向を示す空想的他者意識は、「やせ願望強群」が13.78±2.93, 「やせ願望弱群」が13.07±2.73で2群間に差がなかった。なお体型への不満、過食、BMIの平均値は、「やせ願望強群」がそれぞれ19.34±5.83, 5.67±4.41, 21.15±2.13, 「やせ願望弱群」がそれぞれ12.05±5.31, 1.63±2.29, 20.36±1.68で、いずれも「やせ願望強群」が有意に高かった(p<0.001, p<0.001, p<0.01)。

### 【考察】

本研究の結果、やせ願望には、自意識、他者意識、体型への不満、過食、BMIが関連していることが示された。したがってやせ願望の強い人への心理的アプローチには、自分の外見や感情・気分、または他者の感情・気分や服装・体型などの外見に対して過剰に関心が向いていないかを確認し、ありのままの自分に自信が持てるように関与する必要があることが示唆された。

## 122) 複数回の入院をした精神障害者の家族の心理に関する文献検討

○藤原いずみ<sup>1</sup>, 伊志嶺香奈<sup>2</sup>, 戸高友布<sup>3</sup>, 長谷部里奈<sup>4</sup>, 比嘉真子<sup>5</sup>, 平上久美子<sup>6</sup>  
<sup>1</sup>公立豊岡病院組合, <sup>2</sup>東京武蔵野病院, <sup>3</sup>名桜大学助産学専攻科, <sup>4</sup>福岡東医療センター, <sup>5</sup>沼津リハビリテーション病院, <sup>6</sup>名桜大学

### 【目的】

精神科入院患者の退院後の行先は約7割が家庭(厚生労働省, 2008)で、退院は患者に限らず家族の問題でもあ(青木, 2003)る。我が国の精神科病院の再入院者数は増加しており(厚生労働省, 2012)、複数回の入院をした精神障害者の家族心理の把握やサポートは重要であるがこのような特徴に着目した報告は見当たらない。そこで本研究は複数回の入院をした精神障害者の家族の心理について文献検討し、研究の現状と今後の課題を明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

CiNi国立情報学研究所論文情報ナビゲータと医学中央雑誌Web版にて「精神障害者 家族 心理」をキーワードに2016年9月までの文献検索の結果である195件のうち、複数回の入院が確認された1件とハンドサーチで抽出した4件の質的研究5件を対象とした。

対象文献におけるカテゴリーの説明の記述をデータとし意味ごとに区切り<コード>化し《サブカテゴリー》化、〔カテゴリー〕を抽出した。

### 【結果】

分析の結果、132コードから家族の心理は〔患者をめぐる感情や気分〕〔自らの反応〕〔社会との関わりを中心とした感情〕〔社会に関する態度〕〔医療に対する思い〕〔自己変化〕〔家族員における反応〕の7カテゴリーが抽出された。発症後1年未満に2回の入院をした家族は混乱しており、発症後10年以上経過し十数回の入院をした家族は淡い期待と諦めを抱いている結果が得られた。

### 【考察】

田上(1998)らは時間的経過に着目した家族の心理に関し、第4段階で報告しており、本研究にも共通する要素が存在し、第1段階に《発病や病気に対する混乱》、第2段階に《医師や医療の存在による安心感》、第3段階に《プライドや世間体、後先を考えずに障害者のケアを全面的に行う必死の対処》、第4段階に《患者を含めて社会に関わっていかこうとする患者との新たな関係性》などがあつた。本研究結果と併せて入院回数を含んだ時間的経過と家族の心理に関係が示唆された。

また石田(2012)らの報告同様、医療者に支えられながら母親が統合失調症を認め、別の枠組みを形成するという家族が前向きな態度に変容する要素も存在し、《医師や医療の存在による安心感》が《患者の状態にみあった期待や具体的な期待》へ作用したと示唆された。

複数回の入院をした精神障害者の家族心理の研究は少ないが、ライフストーリー法等による丁寧な事例研究を進める必要がある。

## 123) 誰にも話せなかった重要なことを人に話す大学生の体験の意味

○長谷部里奈<sup>1</sup>, 戸高友布<sup>2</sup>, 比嘉真子<sup>3</sup>, 藤原いずみ<sup>4</sup>, 伊志嶺香奈<sup>5</sup>, 平上久美子<sup>6</sup>  
<sup>1</sup>福岡東医療センター, <sup>2</sup>名桜大学助産学専攻科, <sup>3</sup>沼津リハビリテーション病院, <sup>4</sup>公立豊岡病院組合, <sup>5</sup>東京武蔵野病院, <sup>6</sup>名桜大学

### 【目的】

現代大学生は、自己の抱える悩みや問題を言語化できず、不眠などの身体化や自傷などの行動化の傾向（向2013）などが指摘されている。自らの心の内を表出する効果の報告は多いが（川野2014）、大学生生活で悩みや問題を気軽に話すことができる場はほとんどない現状がある（日本学生支援機構2013）。そこで本研究は、誰にも話せなかった重要なことを人に話す大学生の体験の意味を明らかにし、現代大学生のメンタルヘルスを考察することを目的とした。

### 【方法】

質的記述的研究である。研究協力に同意の得られたA大学2～4年次の看護学生4名に、誰にも話せなかった重要なことを人に話した印象的な体験について、平均76分の半構造化インタビューを行い逐語化しデータとした。分析は、質的統合法を参考に個別分析の結果を統合し全体分析を行った。倫理的配慮として、協力者に、研究の主旨、研究協力の自由意思、途中辞退も可能なこと、匿名性の保持、守秘義務などを説明し書面にて同意を得た。なお、本研究は研究者の所属する機関の倫理審査委員会の承認を得た。

### 【結果】

合計363の元ラベルから、個別分析の結果24ラベルとなり、全体分析の最終ラベルは7枚となった。大学生は、重要なことを誰にも話せずきつさを抱え続ける【話せないことを抱え難難辛苦状態】の後、それまでの対処法では乗り越えきれず、安心して話せる環境が揃った時に抵抗を感じつつも自然に【誰にも話せなかった重要なことを話す選択】をしていた。その結果、大学生は【話すことにより存在が許される感覚】を得ており、それゆえ誰にも話せなかった重要なことを【話すことを支持する姿勢】がみられた。しかし、相手の反応や安心できないときに【話したことへの後悔】があり、安心して【話せる環境の必要性】を感じていた。一方、皆が無理して話すことはないとする【話す以外の対処の模索】も見られた。

### 【考察】

大学生が誰にも話せなかった重要なことを人に話すことは、自身の存在や居場所の確認ができ、聴き手にわかってもらえたと感じられることでより自身の存在が許されたような感覚を得ていることがわかった。また、話した事柄について意味づけ再構成することで、自ら対処できることを理解し受け入れられるようになり、苦しみから解放されるメンタルヘルスに意義のある体験であることが示唆された。このような体験となるには、自身が安心して話せると思った環境や時期に自身のタイミングで話すなどの条件があることもわかった。さらに、大学生が安心して話せる環境や、自分なりの対処能力を身につけるための周囲による支援も、今後検討される必要がある。

## 124) 大学生同士の語り場を開催する学生の体験プロセス－「語れない想いのBar」にまつわる記録の分析より－

○比嘉真子<sup>1</sup>, 藤原いずみ<sup>2</sup>, 伊志嶺香奈<sup>3</sup>, 長谷部里奈<sup>4</sup>, 戸高友布<sup>5</sup>, 平上久美子<sup>6</sup>  
<sup>1</sup>沼津リハビリテーション病院, <sup>2</sup>公立豊岡病院組合, <sup>3</sup>東京武蔵野病院, <sup>4</sup>福岡東医療センター, <sup>5</sup>名桜大学助産学専攻科, <sup>6</sup>名桜大学

### 【目的】

近年、援助要請をしない大学生の増加や（斎藤ら2015）自殺既遂学生への学生相談機関関与の低さ（内田2010）が指摘され、学生同士で支え合うことの必要性（市瀬ら2004）や、対等な悩みを共有し支え合う、語り場の活用が報告されている（酒井ら2009）。しかし、語り場を開催する学生に関する報告は見当たらない。そこで本研究では、A大学において1回2時間程度の学生同士の語り場「語れない想いのBar（以下、Barとする）」を、教員や大学保健センターと連携して開催した学生の体験の意味を明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

Barを1年以上継続して開催したA大学4年次の看護学生1名を対象に、自身の日記や関係者との関連メール等の記述、Bar後に関係者で行う振り返りの録音の逐語録などをデータとし、M-GTAの手法に則って分析した。なお、本研究は研究者が研究対象のため、研究対象の人権等については自らが了解しているものであり、データ内の固有名詞は記号に置き換え個人や機関が特定されないよう配慮した。また、本研究は研究者の所属機関の倫理審査委員会の承認を得た。

### 【結果】

分析の結果、24〈概念〉から7〔カテゴリー〕が抽出された。開催学生は〔淡い期待と抵抗感の中で揺れ動く〕状態で初回の開催を迎え、〈頭の中の理想の場と照合しながら場づくり〉をする一方で〔目まぐるしい参加者体験〕をしていた。Barや自分自身、他の参加者への理解を深め〔一歩引きBar全体を内側から眺める〕ようになり、次第に参加者として〔Barに入り込めない感覚〕を覚えるとともに、〈上がったたり下がったりの人生の旅をひとまず続けていく〉という、自らの人生を引き受け未来を見越せる安定感を得ることで参加者から抜け出ていた。その後〔自分と葛藤しながら開催〕を続け、〔参加者を意識した場づくり〕をする中で、〔開催者の根を張る〕ようになっていた。

### 【考察】

セルフヘルプグループ等の開催者は参加者の立場を併せ持つとされているが（良原2009；蔭山ら2015）、本研究では、開催学生の参加者から開催者への推移プロセスが示唆された。開催学生は、一人の参加者としてBarで語りの聞き手役を引き受けながら問題を抱える自身と自然に向き合い、自らをケアしていたと考えられる。さらにこの体験を自身の〈立ち位置の変化とBarの意味の深化〉として自ら意味づけしており、問題を抱える大学生同士がメンタルヘルス改善の場をつくり活用できることが示唆された。

## 125) 社会復帰したうつ病患者の配偶者が経験した日常生活における困難感

○中村太志<sup>1</sup>, 本田可奈子<sup>2</sup>, 下通友美<sup>3</sup>, 中西京子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>滋賀医科大学附属病院, <sup>2</sup>滋賀医科大学, <sup>3</sup>滋賀県立大学

### 【目的】

うつ病患者の配偶者が経験した日常生活における困難感を、現象学的手法を用いて明らかにする。

### 【方法】

研究対象者は、うつ病と診断された、30歳以上70歳未満の通院治療中の患者の配偶者とした。質的記述的研究方法で、半構成的面接を行った。分析には現象学的手法を用い、対象者の語りから困難感をテーマとして抽出し、共通する概念を生成した。滋賀医科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号28-044)。

### 【結果】

参加者は、60代女性Aさん・Bさん、50才女性Cさんの計3名であった。配偶者が経験した困難感を表すテーマとして、Aさんから「何が原因か分からない」「病状を気にして本人に何もいえない」「誰にも相談できない」「人との交わりが切れていく」「一人で居られる時間がない」「病気のために同じことをしつこく言われる」「主人を優先する思いが伝わらない」という7のテーマ、Bさんから「うつ病になることが理解できない」「家族として一番いい接し方ができない」「夫がうつ病から立ち直れない」「生きてはいたいが食事は拒否する」「夫の訴えだけで薬が強くなる」という5のテーマ、Cさんから「なぐを止められない」「自分で考えても何度も失敗する」「自分の言葉で重荷を与えてしまう」「見たこともない主人」「夫の症状について聞ける場がない」「精神科からすぐには退院できなかった」「信じることを否定されてしまう」「どうしようって思うような金額」「知らないところで娘に我慢をさせていた」という9のテーマを得た。これらのテーマから共通した概念として、「なんで、というやる瀬のない思い」「配偶者としての患者との接し方」の2つを生成した。配偶者の困難感には配偶者がうつ病になったことや現状など配偶者を取り巻く全てに対する分からなさ・悲しさ・辛さという困難感と、うつ病となった夫に対して家族として接する際の難しさ・しんどさという困難感が見出された。

### 【考察】

うつ病患者の配偶者の困難感には、配偶者と患者・家族・環境との間でこれまで家族として過ごしてきた経験が影響し、葛藤を伴って繰り返し生じるという特徴があった。配偶者は患者と関わる中でなんでというやる瀬のない思いが強いため、配偶者との信頼関係を築き医療者の側から配偶者に対し、思いの表出を促すきっかけを用意する。それには入院中から退院にかけて継続した介入が必要であり、具体的には家族会などのすすめや、配偶者を対象とした面談の時間をもつことが必要であることが示唆された。また常に側にいる配偶者だからこそ患者との接し方に難しさを抱えていたため、レスパイトケアなど一時的にケアの代替の代行を提供するなど精神的疲弊を軽減する支持的ケアの必要性が示唆された。

## 126) 院内学級の現状と看護職の認識

○伊関敏男<sup>1</sup>, 山下真裕子<sup>1</sup>, 藪田 歩<sup>1</sup>

<sup>1</sup>神奈川県立保健福祉大学

### 【目的】

院内学級の現状及び認識を明らかにする。

### 【方法】

1. 対象：院内学級がある児童思春期病棟看護職421名。2. 期間：H28年9月～H29年2月。3. 方法：無記名自記式質問紙調査。4. 内容：1) 性別・年齢など。2) 院内学級の認識。5. 分析：院内学級の現状・認識の割合を比較検討。

### 【倫理的配慮】

調査協力の同意に際し、対象者に文書で研究趣旨、方法、匿名性、守秘義務、研究への参加・途中拒否の権利などを説明し研究協力の承諾・同意を得た。尚、本学研究倫理審査委員会の承認を得て実施。(保大第28-010)

### 【結果】

1. (対象) 128名：有効回答率30.4%。(性別) 男性：25.8%, 女性：74.2%。(年齢) 20歳代：12.5%, 30歳代：21.9%, 40歳代：42.2%, 50歳代以上：23.4%。2. (院内学級の認識)：(職員室設置率) 71.1%, (職員室の必要性) 必要・少し必要：53.1%。(特別授業実施率) 37.5%, (特別授業の必要性) 必要・少し必要：82.9%。(放課後活動実施率) 10.9%, (放課後活動の必要性) 必要・少し必要：54.7%。(カリキュラムの理解状況) 理解・少し理解：73.4%, (カリキュラムの理解) 必要・少し必要：54.7%。(前任校など理解状況) 理解・少し理解 (81.3%), (前任校などの理解) 必要・少し必要：94.5%。

### 【考察】

対象看護職は、人生経験豊富な40歳代以上が65.6%と高かった。次に院内学級の認識では、職員室設置率は約7割ながら、その認識は必要か否かで拮抗していた。これは、職員室の役割、例えば授業準備や教育指導、個別相談に具体的なイメージが抱けなかった為と考える。実際、職員室は、気楽に医療以外の進路相談などができる場所として、医療的な束縛を受けず、子どもたちの憩いの場になっている所が多いため、今以上の職種間交流が必要と考える。また、特別授業は、実施率が約4割であるものの、看護職の認識は約8割が必要と考えていた。これは、看護職が入院による学習遅延などの恐れを鑑みて、長期休暇を活かし、継続的な教育支援を望む現れである。そのため、今後、教育機関との調整や看護職の教育支援も可能と考える。そして、放課後活動は、実施率が1割台と低かった。それを象徴するように看護職の認識も必要か否かで認識が拮抗していた。これは、病棟で子どもたちは様々な治療を受け、常に疲労しており、少しでも子どもたちの疲れを癒す時間を与えたいとの考えと、補講的時間や教職員とのふれあいの時間が必要との考えによるものと考えられる。最後に、カリキュラムの理解度と本校や前任校などの理解は、共に8割以上と高かった。しかし、前任校などの理解は9割以上必要としているが、カリキュラムでは7割程であった。これは、共に子どもたちへの理解に重要であると考えられるものの、カリキュラムと言う教育的な部分は、教育職が担うべきとの思いが少なからず影響しているのではないかと考える。

## 127) 精神科病院に勤務する看護師・精神保健福祉士・作業療法士のストレンクス志向

○片岡三佳<sup>1</sup>，小澤和弘<sup>2</sup>，藤森由子<sup>3</sup>，臼田成之<sup>4</sup>

<sup>1</sup>三重大学大学院，<sup>2</sup>岐阜県立看護大学，<sup>3</sup>徳島文理大学，<sup>4</sup>岐阜聖徳学園大学

### 【目的】

精神障がい者への支援で不可欠なストレンクスを追求するために、看護師および退院支援で重要な役割を担っている精神保健福祉士・作業療法士のストレンクス志向について検討する。

### 【方法】

1. 調査対象：調査協力が得られた17か所の精神科病院に勤務する看護師1,148名，精神保健福祉士110名および作業療法士94名。

2. 調査期間：2013年10月～2014年1月。

3. 調査方法：郵送法による自記式・無記名方式による質問紙調査。

4. 調査内容：1) 個人属性：性別，年齢，勤務年数。2) ストレンクスに関する項目：Rappらの著書(2014)を参考に独自に作成したストレンクス志向に関する25項目で、各質問項目は4段階のリッカートスケールで回答を求めた。

5. 分析方法：各職種で主成分分析を行い、職種間で主成分および主成分負荷量の傾向を比較した。分析にはIBM SPSS Statistics 24を使用した。

6. 倫理的配慮：徳島大学病院臨床研究倫理審査委員会の承認を得て行った(承認番号第1201号)。調査依頼文書には、目的、方法、自由参加の保障、プライバシーの保護、公表方法などを明記した。調査参加への承諾は、調査用紙の回収をもって同意が得られたと判断した。

### 【結果】

有効回答は、看護師899名，精神保健福祉士100名，作業療法士90名であった。各職種の個人属性(看護師/精神保健福祉士/作業療法士)は、男性(300名/43名/40名)，女性(599名/57名/50名)，平均年齢(44.4±11.0歳/34.6±7.8歳/33.7±7.9歳)，平均勤務年数(13.5±9.1年/8.3±6.3年/8.2±5.9年)であった。

各職種で主成分分析をおこなったところ、第1主成分は各職種ともにストレンクスの総合得点と解釈でき、社会生活能力や日常生活能力、精神面の健康状態を重視してアセスメントし実践している項目の主成分負荷量が高値を示した。また、精神保健福祉士および作業療法士は、精神障害者の希望や対人関係を重視してアセスメントし実践している項目の主成分負荷量が高い傾向がみられた。なお、精神保健福祉士は、経済面(保険も含む)や精神障害者に必要な資源を重視したアセスメントに関する項目などが他の職種よりも高い傾向があり、同様に作業療法士では、個人の行動はその人の歴史、現在の社会関係、目標により影響を受ける項目などが高い傾向がみられた。

### 【考察】

3職種のストレンクス志向は精神科入院患者が退院後に必要な生活するため能力とそれに影響する精神状態を重視して実践する共通性と、特に精神保健福祉士や作業療法士などの専門性に特化して強調されることが示唆された。

## 128) 臓器移植における精神的側面に着目した看護介入に関する文献的考察

○田村裕子<sup>1</sup>，児玉豊彦<sup>1</sup>，片岡三佳<sup>1</sup>

<sup>1</sup>三重大学大学院医学系研究科看護学専攻広域看護学領域

### 【目的】

医学の発展とともに重症臓器不全の治療法の1つとして移植医療は注目されており、日本における移植の治療成績は飛躍的に改善している。臓器移植は多様であり、看護師の果たす役割は大きい。そこで、本研究の目的は、臓器移植における精神的側面に着目した看護介入の現状を明らかにするために文献より考察を行うことである。

### 【方法】

1. 対象文献：医学中央雑誌Web版を用い、臓器移植法が定められた1997年から2016年10月までに収録された和論文を対象に「臓器移植」のキーワードを入力し、絞り込み条件として、「原著論文」、「看護」を加えた。さらに、入手可能な文献を熟読し、研究者間で検討し、精神的側面に着目した看護介入に関する文献を分析対象として選定した。2. 分析方法：マトリックス方式を用いて、著者、タイトル、出版年、目的、対象、移植の種類(臓器・方法)・時期・レシピエントとの関係性、介入の方法と結果の項目に沿って整理した。

### 【結果】

検索された文献は292件であった。その中で、精神的側面に着目した看護介入に関する文献は9件であった。発表の時期は1997～2001年は1件、2002～2006年は1件、2007～2011年は4件2012～2016年は3件であった。対象はレシピエント9件、家族1件であった。移植の種類として、臓器別では肝臓1件、腎臓8件、移植の方法として生体6件、明確な記載がないものが4件、時期は移植前3件、移植後2件、移植前後4件、レシピエントとの関係性は親子間5件、明確な記載がないものが4件であった(重複有)。介入の方法は、視覚的アプローチ(3件)、専門職との連携(2件)、オリエンテーションの実施(1件)、患者参加型看護計画(1件)、誕生日カードの配布と面談(1件)、手作り新聞(1件)であった。

### 【考察】

精神的側面に着目した看護介入に関する文献は少ないものの近年増加傾向にあり、臓器移植看護への看護師の関心が高まっていることが考えられた。また、対象は主にレシピエントであり、医療者の注目は移植手術を行ったレシピエントに向く傾向にあることが明らかとなった。移植の種類としては生体腎移植が多く、実施症例数が多いことや準備期間があるため看護師の介入が行いやすいことが考えられた。介入の方法としては、患者の理解を促進したり、患者と協同するための介入が実施されており、治療への理解を得ると共に、これらの関りによって患者との信頼関係が深まり、患者の精神的安定につながっていたと考えられた。今回臓器移植における精神的側面に着目した看護介入に関する文献は9件であったが、看護師はケアの一環として無意識のうちに様々な介入を実践している。今後はそれ以外の研究にも着目し、臓器移植における看護介入の現状を把握していく必要がある。

## 129) 精神科急性期治療病棟におけるハンドマッサージの取り組み

○鈴木啓子<sup>1</sup>，鬼頭和子<sup>1</sup>，平上久美子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>名桜大学人間健康学部看護学科

### 【目的】

ハンドマッサージ（以下HMとする）に関する先行研究をみると心身に及ぼす影響について生理的、心理的指標を用いて効果を検証するものが多いが、精神科入院患者がどのようにHMをとらえ利用するのか、その実態に関する報告はない。本研究では、HMがどのように精神科入院患者により利用されるのかを明らかにし、精神科でのHMの効果的活用のための基礎資料とする。

### 【研究方法】

A精神科病院の急性期治療病棟において1か月間にわたり研究者が週3回HMの研究に来棟することを事前に掲示した。入院患者から要望があった場合には、HMの実施について看護師長の確認を得た後に、研究協力への同意を得、片手5分両手10分の軽擦法によるHMを実施した。HM中の対象者の言動およびHMの利用状況をフィールドノートに記録し質的記述的に分析検討した。

### 【倫理的配慮】

研究の目的・内容、プライバシーの保持、研究の途中中断の自由、公表の方法について説明し署名により同意を得た。研究者所属機関における倫理審査にて承認を受け実施した。

### 【結果】

16名の入院患者がHMを希望し実施した。女性14名、男性2名、平均年齢は56.9（±17.3）歳で、HM開始時期は入院1か月以内が6名、2か月以内が4名、3か月以内が6名であった。疾患については統合失調症7人、気分障害5人、器質性精神疾患1人、認知症2人であった。HMの実施回数は1回から11回であり、平均4.6（±3.9）回であった。HMは病棟ホールで実施した。初日より興味を持った主に回復段階にある気分障害、認知症、器質性精神疾患、依存症の女性患者を中心に実施した。その後、患者間の口コミによる情報や研究者への他の患者の紹介により、HMを待つ患者が出てきた。開始後、2週間後より患者の希望に合わせて病室で実施するようになると対象者が固定化していった。同室者が受けるのを見てHMを希望する統合失調症患者が出てきた。回復期にある気分障害、器質性精神疾患、依存症、認知症の患者はHMの継続的实施を希望してきた。統合失調症患者については1回のみで希望しない患者と継続して実施を望む者にわかれた。

### 【考察】

今回、初めに興味関心を示し利用したのは気分障害の回復段階にある50-60代の女性患者であり、これらの女性患者が中心になり、自身のリラックス効果を他患者に伝達することにより、認知症高齢患者や統合失調症患者の利用希望が出て、継続的な利用につながっていた。精神科急性期閉鎖病棟でHMを実施した結果、患者からHMの利用ニーズがあることが確認された。しかし、性別、精神疾患および回復段階によりHMの利用は異なる傾向がみられ、さらに事例を増やし検討する必要性が示唆された。

## 130) 精神看護学初学者の精神障害（者）理解および支援に対する価値観に関する研究

○中島泰葉<sup>1</sup>，結城佳子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>名寄市立大学保健福祉学部看護学科

### 【目的】

近年、我が国における精神的健康に対する関心は高い。看護専門職には、様々な精神的健康の課題に対して理解を深化し、それに対応する看護実践能力の向上が求められている。しかし、知識・技術のみならず、どのような看護を目指し、提供し、評価していくか、看護師自らが判断する基盤となる価値観の醸成が不可欠である。そこで本研究では、精神疾患・精神障害を経験した人とその家族、支援のあり方に対する精神看護学初学者の「価値観」（精神看護学の学習および精神科看護の実践において基盤となり得る認知・思考・判断・行動・評価等の意識的活動）について明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

看護師養成4年制課程に在籍する精神看護学初学者（精神看護学分野で開講する最初の科目のみを受講終了した者）を対象とした。精神看護学分野の初開講科目終了時に提出された自由記述レポートから、「精神疾患および精神障害、それらを経験した人およびその家族、援助・支援のあり方に対する精神看護学初学者の価値観とはどのようなものか」に関連した記述を抽出し、継続比較法により質的分析を行った。日本看護協会「看護研究における倫理指針」（2004）に基づき配慮を行い、研究依頼・意思確認は、当該科目の単位認定に関わらない研究者が行った。なお、本研究は研究者所属機関の倫理委員会の審査を受けている。

### 【結果】

協力者は、男性7名、女性44名、年齢19～21歳であった。記述内容に性別、年齢による差異は認められず、合わせて分析を行った。レポート51件からデータ311件が抽出され、大カテゴリ3件、カテゴリ8件、サブカテゴリ32件が得られた。精神看護学初学者の価値観は、〈心の病は、治療困難な慢性疾患であるが、社会の理解・支援の継続により「活動」「参加」への制約を解決していくことは可能である〉〈心の病は、内界で生じ理解が難しいが、語ること、傾聴することを通して、その人自身も支援者もその人を理解し、意思を尊重した関わりが大切である〉〈心の病に至る要因は多様であるが、予防・早期発見・早期治療および継続的支援が図られることが必要である〉と説明された。

### 【考察】

方法論として「専門的知識と技術」への言及はないが、学生は精神看護学の学習および実践の基盤となり得る価値観を獲得していた。精神的な健康障害の有無、その種類や程度、診断の有無に関わらず、様々なライフイベント、心的外傷、日常的な出来事を経験している人々、看護対象者を取り囲む家族や同僚、近隣住民、地域や社会全体をも支援対象としてとらえていた。また、我が国の精神科医療ならびに精神保健福祉施策の歴史をふまえ、精神障害者の個人の尊厳と人権擁護を重要な視点としてとらえていた。

### 131) 地域で行う「小中学生向けSST」の実践報告

○佐藤史教<sup>1</sup>

<sup>1</sup>岩手県立大学看護学部

#### 【目的】

平成28年3月から「小中学生向けSST (Social Skills Training)」を開催している。地域においてSSTを希望する子どもが自由に参加できるオープングループで実施し、親も同席して参加している「小中学生向けSST」の効果について報告する。

#### 【方法】

##### 対象

県内在住の小中学生であり、発達障害など疾患の有無は不問とし、希望する子どもが自由に参加できるようにしている。対象者の学年は小学1年生～高校1年生までと幅広い参加となっている。

##### 構造

毎月1回、土曜日の10時30分から12時までの各回90分で実施している。看護学部の学生も参加者として参加しながら、ロールプレイの相手役やゲームの補助を行っている。

##### 内容

最初の20分間はゲーム形式で対人技能を学べるように工夫している。ゲームの内容は、まとめて話す練習、相手の良いところを伝える練習、インタビューゲームなどである。その後、10分間でSSTに関する講義を行い、残りの50分間はSSTの基本訓練モデルを用いたSSTを実施している。SSTの練習課題は自由に挙げてもらい、課題が出てこない場合は共通課題形式でSSTを実施している。

SSTの場には希望する保護者も同席しており、子どもたちの輪の外に座ってSSTを見学している。

##### 倫理的配慮

本発表内容に関して参加者の了解を得た。

#### 【結果】

オープングループで行っているため、毎回の参加者の入れ替わりもあるが、参加回数を重ねている対象者は少しずつ子ども同士のつながりができ、活発な発言も聞かれるようになってきている。

また、親も同席していることで、親自身の希望志向の向上にもつながっていると考える。

半田(2014)はSST場面以外の場面で、対象児の社会的スキルの遂行を促し、社会的スキルの遂行に対する強化随伴性を整備することが、SSTで獲得した社会的スキルの維持を促進すると示唆している。本プログラムは親も同席していることで、練習した課題やほめるポイントを親も共有することができており、社会的スキル遂行に対する強化随伴性が得られている可能性がある

#### 【今後の課題】

練習課題をSSTの場で設定しているため、今後は事前に目標や練習課題を設定する必要があると考える。

また、参加者を限定せずに自由参加としているため、グループのまとまりが作りにくいことから、グループ作りを目的としたゲームを検討していくことも必要であると考えられる。

Scattone(2007)は、自閉症児に対するSSTのレビューを行い、SSTにセルフモニタリングを用いることの有効性を指摘している。セルフモニタリングは対象児がすでにレパトリーとして持っている行動に対して注意を促し、遂行を強化するための訓練技法である(Reid, 1996)親も同席している本プログラムの強みを活かし、セルフモニタリングを取り入れていくことも必要と考える。

### 132) 東京都多摩地区にある病院の精神科看護師の終末期看護に関する困難

○牟田能子<sup>1</sup>、博多祐子<sup>1</sup>、戸塚智美<sup>1</sup>、相羽利昭<sup>1</sup>、塚本都子<sup>1</sup>、松岡佳美<sup>1</sup>、島田美喜<sup>1</sup>

<sup>1</sup>東京純心大学

#### 【目的】

東京都多摩地区にある精神科病床を有する病院に勤務する看護師の終末期看護に関する悩みや困りごとの実態を明らかにすることである。ここでいう終末期看護とは、回復が期待されず死期が迫っている人と家族に対し、延命措置のみでなく、精神的・肉体的苦痛の緩和に力点を置いた支援をいい、ターミナルケアの意味を含める。一般的に終末期状態を6ヶ月というが本研究では期間を定めない。

#### 【方法】

東京都多摩地区にある精神科病床を有する病院に勤務する看護師(以下、精神科看護師とする)148名に、自記式質問紙調査を2015年9月1日から11月30日に実施した。調査内容は、終末期看護や看取りの経験・関連教育や研修体験・看取り後のサポートの有無、終末期看護に関する悩みや困りごと(自由記述)である。自由記述に回答を得た39名の回答を分析対象とした。自由記述の分析方法は、記述内容を5回精読、研究目的に沿ったテーマを抽出、テーマの類似性に基づき、サブカテゴリーとカテゴリーへと抽象化した。カテゴリー化後、生データと照合する過程を踏み、研究者間で討議して信憑性を確保した。

#### 【倫理的配慮】

研究者所属大学の研究倫理委員会で承認され(審査番号:第2015-1号)実施した。利益相反はない。

#### 【結果】

終末期看護に関する悩みや困りごとは39のテーマがあり7つのカテゴリー【生前の自己決定権が尊重されない】【患者の意思が確認できない難しさ】【患者と家族との関係性に悩む】【病棟などの制約に悩み戸惑う】【患者へのより適切なケアに悩む】【家族への対応にすら悩む】【自分自身の感情調整に悩む】が導かれた。終末期看護を実践しているがそれに関する教育や研修を受けていない人が18名(52.9%)であり、看取りをしているが看取り後のサポートを受けていない人が25名(61.4%)であった。

#### 【考察】

精神科看護師は患者や家族へのケアや自身の感情調整だけでなく、家族と患者の関係の乏しさや患者の自己決定の難しさから患者の尊厳をどう守るかにかに苦心していた。これは、精神科看護師が患者と家族との関係性の構築や、患者の尊厳をどう守るかといったことに注目し、終末期でもこれを大切に看護実践しているからこそその悩みや困難であると考えられる。また、終末期医療に対応していない病院の体制に対する組織や看護職の意識改革も必要と考えられる。さらに精神科病棟で終末期看護に関する教育や研修の必要性、看取り後のデスカンファレンス等の精神科看護師のサポート体制づくりが課題であるという示唆を得た。

### 133) 看護学生がとらえた一般病床などでの精神的ケアに困難が生じる要因

○樋口日出子<sup>1</sup>，木村 怜<sup>1</sup>

<sup>1</sup>岩手県立大学看護学部

#### 【目的】

精神科以外の病床で看護を行う上でも、精神的ケアが行き届かない場面がある。今回は看護学生がとらえた一般病床などでの精神的ケアに困難が生じる要因についての考えを明らかにする。

#### 【研究方法】

1. 対象：A大学看護学部の4年生で、精神看護学専門関連科目を履修した26名のうち、研究同意の得られた25名。
2. 調査方法：質問紙にて、実習経験などから考える一般病床などでの精神的ケアに困難が生じる要因に関して、自由記載での回答を依頼。
3. 分析方法：コード化した回答を意味内容の類似性に基づき分類し、カテゴリ化を行う。
4. 倫理的配慮：研究参加は自由意思、質問紙は無記名であり、成績評価などへの影響がないことを説明。また、研究参加へ同意して提出した質問紙は、研究者以外の目に触れない方法で管理することを説明。なお、調査は講義時間内で行い、研究者が退室後の回収とした。

本研究は岩手県立大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

#### 【結果】

6カテゴリ、13サブカテゴリを抽出。以下、《 》をカテゴリ、〈 〉をサブカテゴリとする。

〈身体ケアを優先〉する状況では〈患者と向き合う時間の確保が困難〉であり、《精神的ケアの優先度を下げざるを得ない》。それゆえ〈家族と話をする時間の確保が困難〉となり、〈終末期患者の家族対応〉など《家族への対応》にも困難が生じる。

また、看護師が〈患者との継続した関わりが困難〉と感じる場合、〈患者が思いを打ち明けにくい心理状況〉となる可能性、さらに患者が〈多くの関わりを望まない〉場合や〈言語的な訴えが少ない〉ために《十分でない患者-看護師関係》となる。

さらに、〈精神疾患〉や〈認知症〉をもつ患者の《精神症状への対応》、治療やストレスによる〈強い感情表現〉や〈気分の落ち込み〉など《患者の感情の起伏》への対応困難をとらえていた。〈発達障害の可能性〉の症例を考慮し、《配慮すべき特性への対応》が必要とされた。

#### 【考察】

##### 1. 臨床の現状の影響

身体ケアが優先され、相対的に《精神的ケアの優先度を下げざるを得ない》現状を、実習経験などから認識したと考える。〈患者が思いを打ち明けにくい心理状況〉から、患者-看護師関係の方向付けや同一化が困難な状況をとらえたと考えられる。

##### 2. 患者の言動の影響

《感情の起伏がある》場合と〈言語的な訴えが少ない〉場合があり、ここに困難があるととらえた理由は、両者への精神的ケアの必要性を認識していると考えられ、非言語的な情報にも目を向ける感性を獲得していると言える。

##### 3. 精神症状への対応

精神看護学実習以外で、〈精神疾患〉の患者を受け持つ学生もおり、一般病床などでも〈認知症〉を含めた《精神症状への対応》が必要な状況があり、それに応じて困難な場面があると認識していると考えられる。

134) 地域在住高齢者の姿勢制御と咬合力の関連性

○江藤真紀<sup>1</sup>

<sup>1</sup>宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科

【目的】

下肢筋力は、リハビリテーション領域等で姿勢制御に影響していることが分かっている。姿勢制御は、安定した立位保持のために下顎骨の重心軸が全身の重力線と一つになるとされる。咬合に伴う筋伸展反射の非相反性促進は、運動の円滑な遂行ではなく、姿勢の安定化に寄与している。咬合力とは、上下の歯で物を噛み締めた時に、歯の咬合接触面に発生する力を意味する。一般的に咬合力は、咀嚼機能を客観的に評価できるツールとされている。そこで本研究は、姿勢制御と咬合力との関連性を追究することを目的とし、地域在住高齢者を対象にした調査を実施した。

【研究方法】

対象集団は、U市地域在住高齢者で、ADL自立者である。測定は、身長、体重、咬合力、握力、下肢筋力、足指筋力、開眼片足立ち時間、重心動揺等である。また、日常生活の実態等把握のため聞き取り調査も併せて実施した。本研究を実施するには、市長および保健センターを介して老人クラブに研究協力の依頼を行った。老人クラブには、書面と口頭にて研究内容等について事前に説明をおこない、さらに個々の対象者には、調査当日に書面と口頭にて詳細な研究内容の説明をし承諾を得た。本研究は、研究者所属機関の倫理委員会による研究倫理審査を受け、許可を得て実施した（許可番号：2013005）。

【結果】

対象者は159人（73.9±6.4歳）であり、男性56人（35.2%）、女性103人（64.8%）であった。老研式活動能力指標は、男性12.25±1.16点、女性12.20±1.19点で、11点以上の者は、138人（89%）であり、転倒経験者は38人（24.5%）であった。咬合力と、膝伸展力、足背屈力、足指力、開眼片足立ちでは正の相関関係（いずれも $p < 0.01$ ）があり、重心動揺測定項目の総軌跡長、矩形面積では負の相関関係（いずれも $p < 0.05$ ）があった。転倒経験有無では、足背屈筋力（ $p < 0.05$ ）、1年以内の骨折経験（ $p < 0.01$ ）で有意差があり、咬合力は有意差はなかった。ロジスティック回帰分析では、膝伸展力、咬合力、開眼片足立ち、握力で有意差（いずれも $p < 0.05$ ）があった。

【考察】

咬合力と、膝伸展力、足背屈力、足指力、開眼片足立ち、総軌跡長、矩形面積で相関関係があった。要するに咬合力が強いと下肢筋力が強く、身体バランスが安定しているということである。このことから咬合力は、全身の筋力や姿勢制御を評価する指標となり得ることが示唆された。また、転倒と咬合力との関連は認められなかった。これは、Song-Yu (2012) による欠損歯があると、残存歯にかかる咬合圧力が高まることに一致する。よって、咬合圧力が高いほど、姿勢安定距離が有意に短くなることで姿勢が不安定になり、咬合状態が良好であれば姿勢も安定すると考えられた。

135) 閉じこもり高齢者への訪問型介護予防複合プログラムによる介入効果の検討

○林 真二<sup>1</sup>、百田武司<sup>2</sup>

<sup>1</sup>安田女子大学看護学部、<sup>2</sup>日本赤十字広島看護大学

【目的】

閉じこもりはハイリスクなライフスタイルであり、要介護状態や死亡への移行のリスクも高く、早期発見、対応の必要な介護予防の対象である。本研究では、通所型介護予防事業で実施の運動器機能向上に加えて、口腔機能向上、栄養改善、閉じこもり予防も含めた訪問型介護予防複合プログラムを実施し、その介入効果を明らかにすることを目的とした。

【方法】

A市在住高齢者（要支援・要介護者を除く）で、A市2次予防対象者把握事業において閉じこもり高齢者に選定され、かつ通所型介護予防事業を希望しない家族同居の8人を対象とした。複合プログラムの運動器機能向上・口腔機能向上・栄養改善・閉じこもり予防から2つのプログラムを隔週の訪問で合計4回実施し、訪問の翌週は電話介入にて自主訓練の支援を合計4回実施した。運動器機能向上プログラムは訪問で毎回（4回）実施した。評価は、介入前後、介入終了3ヵ月後の合計3回、生活機能測定（運動器機能向上：握力・開眼片足立ち、口腔機能向上：反復唾液嚥下テスト・オーラルディアドコキネシス（/pa/・/ta/・/ka/）、栄養摂取状況：BMI）、心理・社会的側面（外出に対する自己効力感、精神健康状態（WHO-5）、主観的健康感、外出状況）を実施した。各種健康指標の結果は、介入前後、介入終了3ヵ月後の3群間の差についてFriedman検定を行い、有意差が確認されれば、さらにHolm法による多重比較を行った。有意差は5%未満とした。倫理的配慮は日本赤十字広島看護大学研究倫理委員会の承認（No.1406）を得た。

【結果】

多重比較において、運動器機能評価は、開眼片足立ち（右）が介入前と比べ介入後、介入終了3ヵ月後は有意に上昇した（ $p < 0.05$ ）。口腔機能評価は、反復唾液嚥下テストが介入前と比べ介入後、介入終了3ヵ月後に有意な改善を認めた（ $p < 0.05$ ）。オーラルディアドコキネシス（/pa/・/ta/）も、介入前に比べ介入後、介入終了3ヵ月後の増加、介入後と比べ介入終了3ヵ月後に有意な増加があった（ $p < 0.05$ ）。精神健康状態は介入後有意に上昇した（ $p < 0.05$ ）。外出頻度は8人中5人（62.5%）が上昇、介入終了3ヵ月後も維持できた。一方握力、外出に対する自己効力感、主観的健康感、栄養評価のBMIは有意な変化がなかった。

【考察】

立ち上がり訓練等を毎回実施した事や電話による自主訓練の支援が、開眼片足立ちの下肢筋力強化に繋がった。口腔機能は客観的に測定し示す事で、予防や訓練の必要性を認識しセルフケアに結びついた事も改善の一因と考える。精神的健康状態は、看護師介入を通し心理・社会的側面から支援した事や身体機能向上、外出頻度の増加により相乗的な介入効果を得たと考える。従って、訪問型介護予防複合プログラムによる介入にて運動器・口腔機能の維持・向上が図れた。

### 136) 住民の声を生かしたエンディングノートの内容に関する検討

○比嘉晃子<sup>1</sup>，大城凌子<sup>2</sup>，真栄田楓<sup>3</sup>

<sup>1</sup> 国立病院機構沖縄病院，<sup>2</sup> 名桜大学看護学科，<sup>3</sup> 木下会鎌ヶ谷総合病院

#### 【目的】

本研究は住民の声を生かしたエンディングノートを作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

#### 【方法】

1. 研究対象者A地区で行われている朝市健康増進活動へ参加している住民で研究協力への同意が得られた7名(74.4歳±5.2)であった。2. 研究方法 看取りへの思いについて、フォーカスグループインタビューを実施した。録音した内容から逐語録を作成し、質的記述的に分析し、カテゴリを抽出後、関連性を検討した。検討した内容を踏まえエンディングノートを作成し、市販されているエンディングノートと比較し特徴を明らかにした。倫理的配慮として、研究実施時の所属機関における研究倫理審査を受け、承認を得て実施した。

#### 【結果】

インタビュー時間は約1時間であった。分析の結果、看取りへの思いとして、『終末期の話など、まだ自分の事として考えられない』『死期が近づいてからはエンディングノートの記載は難しい』『家族に迷惑をかけたくないので事前に将来について話すことは大切』『延命に対し、それぞれの希望が反映できるよう、予後の説明は正確に行ってほしい』『自然に逆らわず、寿命をまっとうできる事が願い』『最期は自宅で終えたいという希望は昔も今も同じ』『仏事の内容は家族に一任したいが、きちんと継承してほしい』『死後も祖先崇拜の文化の中で家族として生き残りたい』の8カテゴリが抽出された。

#### 【考察】

A地区住民の看取りへの思いとして、『家族への思い』が最も多く抽出された。看取りを考える際、家族へ迷惑をかけないことを強く意識しているからこそ、『看取りへの意思』を表明する際、看取りへの希望と家族への配慮との狭間で葛藤し、エンディングノートに記載することの難しさと同時に、その必要性を捉えていた。また、祖先崇拜に対しての思いが強いことも特徴的であった。祖先は、家族を見守ってくれる存在として崇拝され、家族を見守りいつまでも家族と繋がっていたいという思いは、自身の死後の存在感とも重なっていると考えられた。A地区住民の思いと、市販のエンディングノートの内容を比較すると「医療に対しての意思決定」「葬儀・墓について」「相続・遺言について」の項目など、共通する点が多くあった。一方、A地区において『祖先崇拜への思いの伝承』が特徴的であった。これらの結果から、エンディングノートを検討する際、看取りに対する個々の思いが反映されることと同時に、住民の声を取り入れ、地域に伝承される看取りへの文化を考慮していくことが重要であるといえる。また、地域における看取りの文化と看取りへの意思を伝えていくためにも、エンディングノートについて語りあう場の重要性が示唆された。

### 137) A地域における住民主体の健康増進活動への支援に関する検討ー健康診断受診状況調査を通してー

○真栄田楓<sup>1</sup>，大城凌子<sup>2</sup>，比嘉晃子<sup>3</sup>

<sup>1</sup> 木下会鎌ヶ谷総合病院，<sup>2</sup> 名桜大学，<sup>3</sup> 国立病院機構沖縄病院

#### 【目的】

研究者らは、A地区公民館で毎月1回の健康チェックを継続している。本研究はA地区住民の健康受診状況の調査をし、住民が主体的に健康づくりに参加できるよう支援するための基礎資料を得ることを目的とする。

#### 【方法】

A区の地域行事に参加する住民や、小学校PTA会員を対象に、健康診断受診状況および健康意識に関するアンケート調査を実施した。倫理的配慮として、研究実施時の所属機関による倫理審査を受け承認後に開始した。

#### 【結果】

アンケートの回収は341名(回収率49.2%)、男性101名(33.7%)女性199名(66.3%)、年齢別では30代97名、40代87名、50代51名、60代32名、70歳以上18名である。健康意識として、健康診断を毎年受診している203名(68.1%)、毎年受診していない94名(31.9%)であり、健康診断受診率は比較的高いが、意識的な健康行動を行っていない群は274名(91.6%)と高く、健康診断受診状況と意識的な健康行動の有無に有意な差は見られなかった。年代別においても有意な差は見られなかった。また、自分は健康だと思っている割合は78%で、主観的健康感が高い傾向にあるが意識的な健康行動との関連は見られなかった。意識的な健康行動を行っている割合は高齢者に多い。健康診断受診理由の最多は、職場で必ず受けるように言われているからと答えた人128名であり、未受診の理由は、時間がない43名が最も多い。健康診断受診状況と加入保険別の関連で、国保加入者に健康診断未受診者が多い( $p < .00$ )。健康診断受診者増加の工夫として、待ち時間の短縮化や休日実施が多く、時間がない等の未受診理由を反映していた。また、自由記述では、a無料化や補助等の費用に関する事、b受診内容や幼児同伴での受診可能サービス等に関する事、c自己管理の意識や健康づくりへの動機付けに関する意見があった。

#### 【考察】

健康診断の受診は、自身の健康状態の客観的な把握と健康問題等の生活習慣に目を向けることにつながる。A区住民は、健康診断受診率や主観的健康感が高いが、健康づくりへの意識や主体的な健康行動に繋がっていないと考えられた。また、成人期の年代は意識的に健康づくりに取り組む人は少ないことから、成人期を対象に健康づくりを意識付けていくことが課題である。住民の主体的健康づくりを支援するためには、住民同士のつながりを強化し、行政や事業所などと連携して取り組むことが重要となる。A区では定期的に団地内の清掃や行事等による住民同士の交流やネットワークがあり、A区の強みになると考える。公民館などを活用して、身近で気軽に簡便に健康相談ができる場や健康情報を共有できる場づくりを支援し、健康意識や知識へアプローチしていくことの重要性が示唆された。

### 138) 健常高齢者の認知症予防の効果に関する文献検討と今後の課題

○木村美津子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>了徳寺大学健康科学部看護学科

#### 【目的】

わが国は、高齢化の進行に伴って認知症高齢者の数は今後も増加を続け、認知症対策に関しては重要かつ緊急の課題でありながら有効な予防法は確立されているとはいえない。そこで本研究では、健常高齢者の認知症予防の効果がどのように検証されているのか、どのような効果が得られているのかを検討し、今後の認知症予防を進めるうえでの示唆を得ることを目的とした。

#### 【方法】

本研究での文献検索に用いたデータベースは、医学中央雑誌WEB版を用いた。2006年から2016年の原著論文を対象とし、検索キーワードは、「認知症予防」「効果」「高齢者」の組み合わせとし50件を抽出した。文献の内容を吟味し、地域在住の健常高齢者を対象とし、認知症予防の効果を測定・評価するための研究方法が具体的に記載され、効果が記載されている13件を研究対象とした。分析方法は、対象文献をタイトル、発行年、対象者、研究者の所属機関、研究方法、研究内容と結果の項目に分類した。倫理的配慮は、対象文献からの内容抽出の際は、論旨および文脈の意味を損ねないよう最大限配慮した。

#### 【結果】

論文数は13件で2015年が最も多く4件であった。所属機関は9件が大学・大学院の教育・研究機関で、パソコン開発業者もいた。研究対象者は、認知症予防教室や認知症予防教室を実施しているグループが7件と半数以上を占め、認知症予防教室への参加経験のない対象者が4件、認知症予防健診受診の対象者が1件であった。認知症予防の効果をみるために3か月から1年間の期間を設け、前後の認知機能、運動機能、脳血流量を測定していた。認知機能を測定するために、ファイブコグ検査が4件と多く、「注意分割機能」「エピソード記憶」「視空間認知」の測定をしていた。認知症予防プログラムとして開発されたソフトSSEや物忘れプログラムによる「MSP-100」による認知症スクリーニング検査がみられた。少数であるが手指運動前後の脳血流量やMMSE検査、かな拾いテスト、唾液アミラーゼ値、やる気スケール、テアニン高含有緑抹茶摂取によるHDS-Rの測定、歩数計装着による歩行活動による認知機能の把握、ハンドベル演奏の集団音楽療法による前後の認知機能の測定であった。その多くが運動機能と認知機能の両方を測定・評価している文献が6件の文献にみられ、研究期間は3か月から1年間であった。認知症予防の効果は、活動時間増加群の認知機能、ファイブコグテストの音楽療法によるMMSE機能の維持、運動機能の維持が有意であった。

#### 【考察】

認知症予防の効果の検証は、多くが認知症予防のための教室を開催し3か月から1年で評価していた。認知機能の効果を得るためには、認知機能と運動機能を組み合わせた認知症予防教室を開催し、認知機能を客観的に測定できる測定器具を用いることが有効であることが示唆された。

### 139) 高齢化により自治組織が脆弱化したハンセン病療養所でのコミュニティサポート

○土居明美<sup>1</sup>、藤本利貢<sup>1</sup>、近藤真紀子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>国立療養所大島青松園看護課、

<sup>2</sup>岡山大学大学院保健学研究科

#### 【目的】

過去の誤った政策で家族関係を断絶されたハンセン病回復者（以下、回復者）は、回復者コミュニティ（自治会・盲人会など）の形成で、自助・互助を達成してきたが、現在、平均83歳・回復者数59名（A園）まで減少した。目的：高齢化により自治組織が脆弱化したハンセン病療養所でコミュニティサポートを実践し、その効果を評価する（実践報告）。

#### 【方法】

1. 対象：Aハンセン病回復者と看護師。2. 介入方法：島外での買い物支援・外出支援（以前から実施）に加え、生き生き支援チーム（以下、チーム。看護師6名・介護員5名で構成）を結成。自治組織からの要請もあり、盲人会（4回/年）・老人会（2回/年）・園主催の催し物（3回/年）の支援、チーム主催の企画（6回/年）、合計15回実施。1）チーム主催のレクリエーション：軽度の認知症・ハンセン病後遺症（四肢の運動・知覚障害）をもつ者でも参加可能な内容を選択。体操、釣りゲーム、玉入れ、笑いヨガ、紙芝居等。2）料理クラブ。3）盲人会：誕生会で主賓の出身地の民話を朗読。3. 介入の評価（参加観察・半構造化面接）：1）実施中の参加者の反応・実施前後での回復者の変化。2）実施に対する自治会の反応。3）実施前後の職員の変化。4. 倫理的配慮：参加者に活動内容を実践報告として報告することの同意を得た。

#### 【結果】

1. 参加者の反応：1）釣りゲーム・玉入れ：勝負を意識してゲームに集中。2）笑いヨガ・紙芝居：回復者が大声で笑い身体を動かす。3）料理クラブ：不自由な手で菓子を作り達成感を語る。2. 回復者の変化：実施前：「沢山亡くなり寂しい」。実施後：「仲間に加え職員と一緒にできて楽しい」。3. 自治会の反応：「休会となる老人会に代わる活動を継続してほしい」。4. 職員の変化：回復者の生きがいを真摯に考え介護員との連携強化。

#### 【考察】

1. 活動の効果：1）心理面：笑顔・意思表示が増加。楽しい時間を持つ。2）生理面：集中して楽しむことで心身機能の維持向上。3）社会面：仲間・職員との繋がりを実感。4）文化面：思い出から自己を振り返る。2. 活動の意義：1）グリーンケア：回復者の減少は著しく（A園：2010年122名→2017年59名）、回復者は仲間の死・コミュニティ脆弱の2つの喪失を体験。支援の導入は、喪失に直面する回復者に職員や仲間との繋がり・日々の喜びを提供。2）コミュニティ活動の維持：自助互助の維持には自治会役員への負担が大きく、一方、互助の低下は回復者間の絆や交流の減少を招く。看護師らの積極的支援は自治会役員への負担軽減を図り、互助機能を維持。3）地域包括ケアへの応用：A園は自治組織を中心に医療・看護・介護・福祉が協働して、地域包括ケア体制を形成。看護師による自治組織の支援や生きがい創出活動は、コミュニティ脆弱化の進む一般社会でも応用可能。

## 140) 東海三県の大学生における性感染症予防行動への自己効力感と関連要因

○大村佳代子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>三重県立看護大学地域在宅看護学

### 【目的】

わが国では、20-30歳代のHIV等の性感染症の罹患率が高いと報告されている。先行研究では、当該年齢層へどのような関わりが有効かについて、未だ明らかにされていない。そこで本研究では、大学生を対象に性感染症予防行動に対する認識や知識の有無について調査し、高い自己効力感に関連する要因を検討した。

### 【方法】

医歯薬保健系以外の学部・大学に所属する23歳未満の1-2年生を対象に無記名自記式質問紙票調査を実施した(2016年9月-2017年3月)。東海三県58大学からランダムにサンプリングを行い、協力を得られた5大学で約100部を上限に質問紙票を配布し、学生の自由意思により回答を得た。調査の実施には三重県立看護大学倫理審査会の承認を得た(課題番号160602)。質問項目は、基本属性、Sexual Risk Behavior Beliefs and Self-Efficacy Scales (SRBBS)、性感染症予防に関する知識(5項目)であった。SRBBSは22項目から成る尺度で、Self-efficacy for refusing sexual intercourse (SER)、Self-efficacy for communicating about condom use (SECM)、Self-efficacy for buying and using condoms (SECU)等、8つの下位尺度がある。分析は、SER、SECM、SECUをそれぞれ従属変数とし、その他の項目を独立変数に強制投入し、男女別に重回帰分析を行った。

### 【結果】

分析対象者は183名(有効回答率36.6%)で、男性は104名(57%)、1年生が149名であった。恋人がいる者は26%、性交渉経験があるのは37%であった。7割がアルバイトをしており、4割が一人暮らしであった。予防に関する知識を「知らない」と回答した項目数の合計平均±標準偏差は $2.5 \pm 1.7$ 項目であった。全体と比較し男性ではSERが有意に低く(平均値±標準偏差; $1.8 \pm 0.5$ )、女性ではSECUが有意に低かった( $1.8 \pm 0.6$ )。重回帰分析から、男性のSERに関連する要因は、学年( $\beta = -.26, p = 0.01$ )、コンドーム使用に賛成する姿勢( $\beta = .25, p = 0.02$ )、恋人がいること( $\beta = .24, p = 0.02$ )であった( $R^2 = 0.25, F = 3.33, p = 0.002$ )。女性のSECU上昇に関連する要因は、コンドーム使用への心理的障壁( $\beta = .28, p = 0.03$ )が低いことであった( $R^2 = 0.21, F = 2.11, p = 0.047$ )。

### 【考察】

大学1-2年生では、男性では性的危険行動回避の自己効力感が低く、女性では保護的行動への自己効力感が低かった。男性における性的危険行動回避の自己効力感は、学年が上がることや恋人がいないことと関連して低下していた。男性には「性交渉時にはコンドームを使用すべき」という認識を強化することが有効と考えられた。また、女性へはコンドームの購入や携帯に対する心理的障壁へのアプローチが必要と考えられた。

141) 社会人へのヘルスツーリズムを活用したメンタルヘルス対策(第1報)ー当日開始前後, 1か月後の効果ー

○小田美紀子<sup>1</sup>, 藤田小矢香<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 島根県立大学看護学部, <sup>2</sup> 島根県立大学別科助産学専攻

【目的】

コーチングによる積極的認知対処や散策・温泉浴による気分転換が楽観主義, 心の健康, 睡眠状態に与える効果について明らかにする。

【方法】

対象はヘルスツーリズムに参加した成人男女13名。ヘルスツーリズムの内容は, コーチングの講話(物事の捉え方, 目標・行動の設定), 散策, 温泉浴である。調査内容は, 当日, 質問紙調査(対象者の年齢, 性別, 雇用・勤務形態, 自覚的ストレス), WHO SUBI心の健康自己評価質問紙40項目, 楽観主義尺度12項目, OSA-MA版睡眠調査16項目と散策前後, 温泉浴前後に抗酸化力, 交感・副交感神経バランス, 血管年齢, ストレス得点の測定を行った。1か月後は, WHO SUBI心の健康自己評価, 楽観主義尺度, OSA-MA版睡眠調査, コーチングによる行動変容に関する質問紙8項目を行った。分析は, SPSS 24.0 for windowsを用い, 記述統計, ノンパラメトリック検定, pearsonの $\chi^2$ 検定を行った。

【倫理的配慮】

研究目的や公表等の倫理的配慮について文書と口頭で説明し, 同意書に署名を得た。本研究は研究者所属の研究倫理審査委員会の承認を得て行った。

【結果】

対象者は男性8名, 女性5名, 計13名。内, 1か月後の調査に協力が得られたのは男性8名, 女性4名, 計12名であった。楽観主義について, 悲観項目「なにか自分にとってまずいことになりそうだと思うとたいいていそうになってしまう」が開始時より終了時の方が低下していた( $p < 0.05$ )。1か月後の調査では, 「ヘルスツーリズムをきっかけに自分自身(考え方, 物の見方・捉え方, 行動)に変化があった」が半数で, その内容は, 「物事を決めつけるといことが減ったと感じる。」「困難にぶつかっても, あわてることなく, 考え方を整理できるようになった。」「少し本を読んで, 自分以外の考え方も取り入れようとするようになった。」「上手いかなないとすぐにイライラして, 批判ばかりしていたが, 一歩立ち止まって, 原因や状況を考えるようになった。」であった。自分自身に変化があった人は, ヘルスツーリズム後, 観光や温泉, スポーツを行うなど気分転換やリラックスできることを意図的に行ったが有意に高かった( $p < 0.05$ )。

【考察】

コーチングによる積極的認知対処や散策・温泉浴による気分転換は, 心の健康, 睡眠状態への有意な効果は得られなかった。しかし, 当日, 楽観主義の悲観1項目において有意差が得られたことや1か月後, 半数の参加者に考え・物の見方・捉え方・行動に変化をもたらしたことから, コーチングにより感情のコントロールや, ストレスとなる出来事に肯定的な意味を持たせる効果が得られ, 散策・温泉浴を参考に気分転換などを意図的に行う行動にもつながっていたと考えられる。

142) 社会人へのヘルスツーリズムを活用したメンタルヘルス対策(第2報)ー散策・温泉浴の心身への効果ー

○藤田小矢香<sup>1</sup>, 小田美紀子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 島根県立大学

【目的】

ヘルスツーリズムによる散策・温泉浴による心身への効果を明らかにする。

【研究方法】

対象はヘルスツーリズムに参加した成人男女13名。調査は質問紙調査(対象者の年齢, 性別, 自覚的ストレス等), WHO SUBI心の健康自己評価質問紙40項目, 楽観主義尺度12項目, OSA-MA版睡眠調査16項目。客観的ストレス測定(抗酸化力測定, 交感神経・副交感神経バランス)を散策前・散策後/入浴前・温泉浴後に行った。分析はSPSS 24.0 for windowsを用いた。対象者の属性は単純集計, ストレス測定時期(散策前・散策後/入浴前・入浴後)と交感神経・副交感神経バランスの測定との関係は単相関分析を行い有意に関連した要因(性別, 年齢)を制御変数として偏相関分析を行った。ヘルスツーリズムの内容は, 講話, 森林散策, 温泉入浴である。

【倫理的配慮】

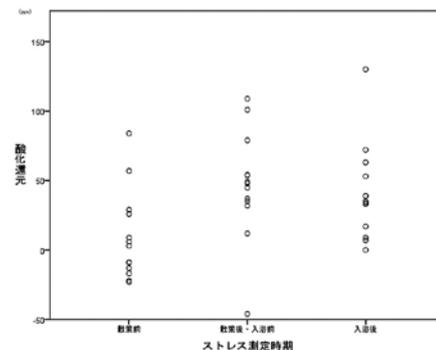
研究目的, 方法を依頼文書と口頭で対象者に説明を行った。調査は自由意志による協力を求めた。本研究は研究者所属の研究倫理審査委員会の承認を得て行った(承認番号187)。利益相反はない。

【結果】

対象者は男性8名, 女性5名。ストレス測定時期とストレス得点, 身体的ストレス, 精神的ストレスでは有意な差は見られなかった。ストレス測定時期と血管年齢( $r = 0.46$ ,  $p < 0.05$ ), 血管弾力性( $r = -0.59$ ,  $p < 0.01$ ), 実年齢と血管年齢の差( $r = -0.43$ ,  $p < 0.01$ ), 抗酸化力測定においては酸化還元電位( $r = 0.35$ ,  $p < 0.05$ )(図)で相関がみられた。

【考察】

散策を行いその後の温泉浴において, 精神的な変化は認められなかった。身体面への効果として散策前より入浴後において血管年齢や酸化還元電位は上昇し予測に反した結果であった。しかし実年齢と血管年齢の差では血管年齢が若返る傾向が示された。今回旅の企画の中での測定であり, 散策等に時間の制限があった。また食事時間や個人差等を含めた検討にしていける必要がある。



図

### 143) ケーブルテレビを活用したロコモ認知度向上への取り組み

○林 健司<sup>1</sup>, 吉川洋子<sup>1</sup>, 高橋恵美子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 島根県立大学看護学部

#### 【目的】

ロコモティブシンドローム（以下、ロコモとする）は、運動器の障害のために自立度が低下し介護が必要となる危険性が高い状態とされ、健康日本21第2次計画では、ロコモの認知度を平成34年度までに80%に向上させることを目標としている。しかし、平成26年度におけるロコモの認知度は47.3%であり、目標を下回っている。ケーブルテレビ（以下、CATVとする）は身近な行政サービスの紹介など暮らしに有益な情報を提供する効果的な媒体であり、CATV回線を利用した遠隔地支援や健康体操の放映などが各地で行われている。本研究では、自主制作した地元市民参加型のロコモPR動画をCATVで放映し、その効果を検証した。

#### 【研究方法】

大学、市役所、保健所、CATV会社の4者で平成28年度に委員会を立ち上げ、高校、市役所、保健所などの関係機関及び地域のイベントでの募集に応じた同市民約200名の協力を得て地元市民参加型のPR動画を制作・放映開始し、地元行事でのPR活動を展開した。次に、PR動画の放映開始1ヵ月後に同市内2ヵ所において、ロコモの認知度および理解度について街頭調査を行った。調査方法はアンケートボードへのシール貼付方式とした。分析はシール貼付数を項目毎に単純集計した。

#### 【倫理的配慮】

調査実施場所の施設管理者に依頼書で研究の主旨を説明し、同意書にて調査実施の許可を得た。また、研究対象者へは口頭で調査の目的および方法を伝え、協力の同意が得られた方からの回答を得ることとし、シール貼付をもって同意とみなした。基本属性への回答は性別および居住圏域のみとし、個人が特定されないことを確約した。

#### 【結果】

192名から回答が得られ、CATV放映圏外である同市外者からの回答を除く156名を有効回答とした（有効回答率は81.7%）。ロコモという「言葉も意味もよく知っている」「言葉も意味も大体知っている」「言葉は知っているが、意味はあまり知らない」「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」の合計を示すロコモ認知度は、調査対象者全体の53.2%（83名）で、男女別では男性41.1%、女性60.0%、年代別では60歳未満52.2%、60歳以上54.7%の認知度であった。ロコモという「言葉も意味もよく知っている」「言葉も意味も大体知っている」の合計を示すロコモ理解度は、調査対象全体の29.5%（46名）であった。

#### 【考察】

平成26年に同市民を対象に行った調査では、ロコモ認知度が30.7%、理解度が15.1%であった。今回の調査ではロコモ認知度が22.5%、理解度が14.4%上昇したことから、CATVを活用した地元住民参加型の新たな健康情報サービスの有効性が示唆された。今後は、ロコモの認知度のみならず理解度向上を視野に入れたCATVの活用方法を検討し、ロコモの予防対策に向けた活動を地域と共に展開していく必要があると考える。

### 144) 地域の人々と教員・学生がふれあいながらつくるまちづくりの活動状況と効果 1報

○山本洋子<sup>1</sup>, 山崎裕美子<sup>1</sup>, 有田清子<sup>1</sup>, 大田容子<sup>1</sup>,  
大儀律子<sup>1</sup>, 中田登紀江<sup>1</sup>, 伊藤明子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 姫路獨協大学看護学部

#### 【目的】

本研究は、「本学周辺に住む地域の人々と大学教員および学生がふれあいながら住民一人ひとりが健やかに生活できるまちづくり」をおこなう第1段階として行った。主目的は「地域の人々の健康状態や健康に関するニーズを把握する」こと、「学生が主体的に地域の人々と交流し、生々しい体験や率直な意見を聞くこと」である。1報では、目的を達成するために行った地域の人々との交流会の内容、参加者の概要および、学生の交流状況について、2報では、参加者の健康状態や健康に関するニーズについて報告する。

【研究方法】対象者は、本学のHP等を活用して定員30名で募集した。交流会は2016年9月～2017年1月の間に月1回（計5回）、1回90分とした。毎回、参加者の健康状態のチェック、リラクゼーションとしてのストレッチ、ミニ講義・体験、交流会後の振り返りおよびアンケートを行い、初回と4回目にSF-36v2により健康関連QOLを調査した。倫理的配慮については、姫路獨協大学生命倫理委員会の承認を得た（「姫獨生16-02」）。

#### 【結果】

研究対象は23名（男6名、女17名）、50歳代2名、60歳代8名、70歳代12名、80歳代1名であった。参加によって得たものは「健康に関する情報（総計47）」、「健康になるための行動（総計38）」、「他者との交流（総計25）」の順に多かった。自由記載では、「心地よさの体験」「健康意識の向上」「身体機能の向上」などがあった。また、若い学生との交流で元気もらったことや参加者同士の交流が進んだ様子も表現されていた。今後開催を希望する内容は、健康技法の体験が最も多く9件で、健康相談2件、測定値の説明と交流会開催希望が各1件だった。学生は2回目からボランティアを募り、延べ22名が参加した。各回ガイダンス時に一言自己紹介、受付、肩関節可動域測定、身体計測の補助を行い、ミニ講義・体験では共に参加した。また、交流会終了時のグループ座談会にも教員と共に参加した。最初は「何をしたらいいのでしょうか」と戸惑いがちな学生だったが、教員のガイダンスや誘導、そして参加者たちからの積極的な声かけによって、自然に会話ができていった。

#### 【考察】

立場を越えて皆が触れ合う機会をふんだんに配置し、直に地域の人々と教員・学生が交流でき、ふれあい・語り合いができるように企画した。地域の参加者は活発に交流し、学生自身も回を経るごとに参加者の意見を聞くことができるようになり、交流しながら創っていくという観点では効果的な企画であったと考える。

本研究は平成28年度姫路市大学発まちづくり研究助成を得て実施した。

#### 145) まちづくりとして行った健康交流会に参加した地域の人々の健康状態や健康に関するニーズ 2報

○有田清子<sup>1</sup>, 山本洋子<sup>1</sup>, 山崎裕美子<sup>1</sup>, 大田容子<sup>1</sup>,  
大儀律子<sup>1</sup>, 中田登紀江<sup>1</sup>, 伊藤明子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>姫路獨協大学看護学部

##### 【目的】

本研究はまちづくりとして行った健康交流会に参加した地域の人々の健康状態や健康に関するニーズを把握することである。

##### 【研究方法】

健康状態の把握として、体温・脈拍・血圧・SpO<sub>2</sub>、体重・体組成、肩関節可動域を毎回の交流会で測定し、身長と骨密度については指定回のみとした。健康上のニーズは、毎回の交流会終了時に行う座談会でのインタビューとSF-36v2（1回目、4回目）によって把握した。倫理的配慮については、姫路獨協大学生命倫理委員会の承認を得た（「姫獨生16-02」）。

##### 【結果】

参加者23名の健康状態は、体温36℃台、脈拍は男64.8±9.6回/分、女75.8±8.9回/分、収縮期血圧は男136.3±15.3、女131.9±17.7mmHgであった。BMIは、男女とも18.5以上25未満の範囲であった。70歳未満と70歳以上の2群に分け、平成26年度国民健康栄養調査報告書と比較した結果、70歳以上の女性群では体温、身長、体重、筋肉量、基礎代謝、骨密度がやや低く、最高血圧値、内臓脂肪がやや高めであった。70歳以上の男性群では脈拍、最低血圧、身長、体重、筋肉量、骨推定量、基礎代謝の項目がやや低めで、最高血圧、BMI、内臓脂肪がやや高めであった。肩関節可動域は立位で計測したが、対象者の姿勢や計測の手技で数値にばらつきがみられたため参考値とした。「五十肩です」「入院後、退院してからも挙がりにくい」など、自覚症状を有する参加者もあり、ストレッチを自宅などで時間を見つけて取り入れ、「腕が」挙がりやすくなった」と喜んでいる者もいた。SF-36v2では、8つの項目全てにおいて平均値が参加当初よりも上昇し、全国調査（20歳から70歳）の平均と比べると、やや低めからほぼ同じ傾向を示すようになっていた。特に、前後の差が10点以上あったものは3項目（心の健康：12.8点、全体的健康観：11.3点、活力10.5点）あった。健康チェック場面では、測定結果に一喜一憂される参加者が多かった。値を気にする参加者には長年慢性疾患を患い医療機関の選択に悩んでいる者もいた。参加者の健康に関するニーズには、毎回の健康チェックによる自身の健康状態の把握とともにより健康になるための方法を望むものが多かった。また、参加したことで、身体的な側面だけでなく、他者との交流や心地よさを体験することで得られた精神的な健康にも目が向けられていた。

##### 【考察】

今回の対象は、自ら講座に参加する意思・意欲を持った参加者であり、年齢に応じておおむね心身の健康状態は良好であったといえる。しかし、老化、入院加療後、慢性疾患、受診行動上の問題など、個別には様々な問題を抱えていた。

本研究は平成28年度姫路市大学発まちづくり研究助成を得て実施した。

#### 146) 大学生の健康度・生活習慣の変化とその要因について

○木村伸子<sup>1</sup>, 會田みゆき<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科

##### 【目的】

大学生の健康度および生活習慣の一年間の変化とその要因を明らかにし、より適切な生活習慣を獲得・継続するための支援について検討する。

##### 【方法】

2016年9月下旬～10月中旬、昨年度調査対象とした看護系A大学2年生～4年生のうち、本研究に同意が得られた学生を対象に質問紙調査を実施した。調査用紙は一斉配付し、配付後1週間の留置き式回収とした（配付334部、回収276部、回収率82.6%）。調査内容：属性（年齢・性別・身長・体重・居住環境・運動習慣）、健康状態の認識および満足度（5段階のリッカート尺度）、健康度・生活習慣診断検査〔DIHAL. 2〕（健康度・運動・食事・休養の4尺度12因子47個の質問項目で「1. あてはまらない」～「5. よくあてはまる」5段階評価）。分析方法：選択肢による回答は数値化し、基本統計量を算出し前年度と比較した。DIHAL. 2による尺度と因子得点、総合得点の比較はt検定、属性の比較は $\chi^2$ 検定を行った（統計解析ソフトSPSSver.21.0使用）。有意水準は5%未満とした。本研究は研究者の所属機関の倫理委員会の承認を得て実施した。対象者に研究目的、方法、任意性、同意の有無による不利益は一切ないこと、個人情報保護、結果の公表等を口頭と文書で説明し倫理的配慮を行った。

##### 【結果】

DIHAL. 2の47項目全てに回答があった248部を分析した（有効回答率89.9%）。2年生のみ、前年度よりアルバイト実施率が有意に高かった（ $p < .05$ , 以下同じ）。また、前年度は「かなり健康だと思う」の割合が高かったが、今年度は「あまり健康ではない」の割合が有意に高かった。DIHAL. 2の生活習慣因子では、2年生は3・4年生と比べて前年より得点が低下した因子が多く、「嗜好品」（アルコールの項目）が有意に低かった。一方、3年生は「食事のバランス」、4年生は「休息」が有意に高かった。居住環境別に比較してみると、2年生は『1人暮らし』の学生の【生活習慣総合得点】が有意に低かった。3・4年生も「食事のバランス」「食事の規則性」は『1人暮らし』が有意に低く、4年生は「睡眠の規則性」も低かった。

##### 【考察】

前年度は他学年よりも望ましい生活習慣であった2年生は、飲酒や喫煙が容認されアルバイト従事者が増えた結果、生活習慣の因子得点が低下し、健康状態への認識が低下したといえる。3年生は前年度より「食事のバランス」の得点が高く、学業の中心である臨地実習中の体調管理を意識した結果と考えられた。一方、4年生はすべての臨地実習を終え、3年次よりも「休息」が確保され得点が高くなったといえる。居住環境別では、いずれの学年も『1人暮らし』の学生の食事に関する得点が低く、2・4年生は睡眠に関する得点も低かった。これらのことより、1年生から2年生への移行期と『1人暮らし』の学生に焦点を当てた支援の必要性が示唆された。

#### 147) 乳がん検診受診向上にむけた啓発活動とその評価 (第1報) 乳がん検診を継続している人の知識保有の 特性

○番所道代<sup>1</sup>, 寺崎友香<sup>1</sup>, 福田里砂<sup>2</sup>, 今堀智恵子<sup>2</sup>,  
盛永美保<sup>2</sup>

<sup>1</sup>京都光華女子大学健康科学部看護学科,

<sup>2</sup>京都看護大学看護学部看護学科

##### 【目的】

乳がん検診受診率は全国で11.6であるのに対し, 近畿圏では8.2~9.4と軒並み低い。そこで, 近畿圏の女性を対象とした乳がん検診受診を継続している人の特性について明らかにすることを目的とした。

##### 【方法】

対象: 京都市内の小・中学校, 高等学校に依頼し, 許可が得られた保護者を対象とした。調査内容: 基本属性, 乳がん検診受診の有無, 乳がんに関する知識, 周囲の乳がん経験者の有無等を無記名自記式質問紙にて調査した。調査方法: 調査票を配布し, 個別に郵送にて回収した。分析方法: 対象者の全体の知識を記述し, 乳がん検診を受けている対象者の知識の割合を記述した。倫理的配慮: 研究の主旨を文書で伝え調査票の返信を持って研究協力の受諾とした。本研究は京都看護大学倫理委員会の承認を得て実施した。

##### 【結果】

1,113名に調査票を配布し, 203名より回答を得た(回収率18%)。乳がん検診を受けている人は115名(56.7%)受けていない人は88人(43.3%)であった。乳がんに対する知識保有数は受けている人が $3.7 \pm 1.7$ 項目であり, 受けていない人は $3.1 \pm 1.8$ 項目であった。乳がん検診受診の有無にかかわらず, 画像診断を定期的に受けることで乳がんの早期発見率が高まることや, ピンクリボンが乳がん意識向上のシンボルマークであるなどは高かった。乳がん検診を受けている人は受けていない人に比べ, 乳がんで死亡する人が年々増加していることや日本人女性の14人に1人が乳がんにかかっていることなどの知識保有数が高かった。1年ごと, 2年ごと, 3年ごとに定期的に受診している人は期間が短い人ほど知識保有数が多い傾向であった。また, 乳がん検診を受けている人は受けていない人に比べ, 統計学的有意差はなかったが近親者の乳がん経験者が多かった。

##### 【考察】

乳がん検診を受けている人は, 乳がんの罹患と乳がんによる死亡に関する知識保有割合が多いことから, 乳がん検診を受けないことでの影響についての理解が高いことが考えられる。今後はこれらの知識をもっとクローズアップした受診勧奨の方法を考えていく必要がある。本調査の回収率は低く対象者の乳がんに対する関心の低さが示唆された。しかし, 回答の得られた203名は関心の高い集団とも考えられ, もともと検診率の低い母集団であることを考えると知識保有数はさらに少ない可能性が考えられる。

#### 148) 乳がん検診受診向上にむけた啓発活動とその評価 (第2報) 年代別にみる乳がんに関する情報源の特性

○寺崎友香<sup>1</sup>, 番所道代<sup>1</sup>, 福田里砂<sup>2</sup>, 今堀智恵子<sup>2</sup>,  
盛永美保<sup>2</sup>

<sup>1</sup>京都光華女子大学健康科学部看護学科,

<sup>2</sup>京都看護大学看護学部看護学科

##### 【目的】

乳がん検診受診率は全国で11.6であるのに対し, 近畿圏では8.2~9.4と軒並み低い。そこで, 近畿圏の女性を対象とし, 年代別の乳がんに関する情報源の特性を明らかにし, 乳がん検診の効果的な啓発活動の示唆を得ることを目的とした。

##### 【方法】

対象: 京都市内の小・中学校, 高等学校に依頼し, 許可が得られた保護者を対象とした。調査内容: 基本属性, 乳がん検診受診の有無, 乳がんや乳がん検診に関する知識の情報源, 周囲の乳がん経験者の有無等を無記名自記式質問紙にて調査した。調査方法: 調査票を配布し, 個別に郵送にて回収した。分析方法: 対象者全体と年代別の情報源の割合を記述した。倫理的配慮: 研究の主旨を文書で伝え調査票の返信をもって研究協力の受諾とした。本研究は京都看護大学倫理委員会の承認を得て実施した。

##### 【結果】

1,113名に調査票を配布し, 203名より回答を得た(回収率18%)。平均年齢は $51.2 \pm 10.9$ 歳, 就業者は54.2%であった。情報源の割合を全体および40歳代以下, 50歳代, 60歳代以上の年代別で比較したところ, 全体では「健康保険組合の広報誌」が約50%であった。年代別では最も多かった情報源は「市町村の広報誌」であり, どの年代も50%以上であった。次に多かった情報源は「テレビ」で約30%, その次に多かった情報源は, 40歳代以下は「健康保険組合の広報誌」で約29%, 50歳代は「チラシ・パンフレット」で約23%, 60歳代以上は「新聞」で約28%であった。年代別の情報源の特性は, 60歳代以上では「新聞」と回答した人が多く, 40歳代以下では「インターネット」と回答した人が多かった。どの年代も「ラジオ」や「ポスター」, 「本・雑誌」は10%未満であった。

##### 【考察】

乳がんに関する情報や検診の呼びかけなどを「市町村の広報誌」に掲載することは, 乳がん検診の啓発活動としてどの年代にも有効であることが考えられる。年代別の情報源の違いから, 50歳未満の人を対象に啓発活動をする際には上記の情報源に加え, 「インターネット」での情報提供を行うことや, 60歳以上の人を対象にした場合は, 「新聞」への掲載を考えるなど, 年代に合わせた情報源を活用し啓発活動を行っていくことが乳がん検診受診率の向上につながるのではないかと考える。

## 149) 働く更年期女性の睡眠状態

○田中美智子<sup>1</sup>, 江上千代美<sup>2</sup>, 近藤美幸<sup>2</sup>, 山下清香<sup>2</sup>,  
尾形由起子<sup>2</sup>, 長坂 猛<sup>1</sup>

<sup>1</sup>宮崎県立看護大学, <sup>2</sup>福岡県立大学

### 【目的】

更年期は閉経によりホルモンバランスが大きく変化することや年齢的にも職場で重要な仕事を任されることもあり、ストレスが生じ易く、不眠の訴えも多い。そこで今回、勤務日と休日の睡眠を比較することで、働く更年期女性の睡眠状態を明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

スノーボールサンプリング法にて依頼した45～55歳の女性6名(平均年齢 $50.2 \pm 3.2$ )を対象とし、自宅での睡眠状態について、自記式の睡眠日誌とOSA睡眠感調査票(MA版)<sup>1)</sup>を記述した。自記式の睡眠日誌は入床時刻、入眠時刻、目覚めた時刻、起床時刻、夜間覚醒回数及び前晩の睡眠評価(VAS)の項目であった。OSA睡眠感調査票は16項目の質問項目からなり、因子Ⅰ(起床時眠気)、Ⅱ(入眠と睡眠維持)、Ⅲ(夢み)、Ⅳ(疲労回復)、Ⅴ(睡眠時間)で構成されている。更年期症状については日本産科婦人科学会生殖・内分泌委員会が作成した日本人女性の更年期症状評価表を用い、21項目について3段階評価を行った。さらに、睡眠状態を客観的に調べるために、パラマウントベッド社製の眠りSCANで就床時刻、起床時刻などについて測定を行い、睡眠時間と在床時間を算出した。勤務日と休日との比較はWilcoxonの符号付き順位検定を、主観的評価と睡眠パラメータとの関連はSpearmanの順位相関分析を行った。有意水準は5%とした。

### 【倫理的配慮】

対象者には研究内容等を口頭と書面で説明し、書面にて同意をえた。所属の研究倫理委員会の承認を得て研究を行った。

### 【結果】

各対象で4～8夜の測定がなされ、勤務日で19夜、休日で16夜、全体で35夜であった。勤務日及び休日の睡眠時間は、日誌で $351.3 \pm 45.6$ 分及び $377.4 \pm 39.8$ 分で、休日の睡眠時間が勤務日よりも有意に長かったが、マットでは、 $346.0 \pm 81.6$ 分及び $368.1 \pm 49.7$ 分で有意差は認められなかった。勤務日及び休日の主観的評価は $56.7 \pm 11.8$ 及び $56.4 \pm 12.5$ で有意差は認められなかった。他の睡眠パラメータでは休日の日誌の入眠潜時( $23.8 \pm 18.7$ 分)は勤務日のもの( $10.4 \pm 5.4$ 分)よりも有意に長く、休日の夜間覚醒回数( $1.57 \pm 0.76$ 回)は勤務日のもの( $1.23.7 \pm 0.78$ 回)より有意に多かったが、マットでの入眠潜時及び夜間離床回数は有意な変化は認められなかった。主観的評価と睡眠パラメータの相関は勤務日でOSAの因子Ⅰ( $r = 0.619$ )間のみ、休日では日誌のOSAの因子Ⅰ( $r = 0.666$ )、因子Ⅱ( $r = 0.532$ )、因子Ⅲ( $r = 0.572$ )間とに有意な相関が認められた。

### 【考察】

勤務日と休日で睡眠に対する主観的評価は差がなかったが、関連する項目に違いが見られたことより、勤務日と休日の睡眠に影響する要因に違いがあることが示唆された。本研究はJSPS科研費助成にて行った。

### 【文献】

1) 山本由華吏, 白川修一郎他. 脳と精神の医学 10: 401-409, 1999.

150) 看護学生の実習前の手術室イメージ — 認定看護師の授業を導入して—

○小林祐子<sup>1</sup>, 小林理恵<sup>2</sup>, 帆苅真由美<sup>2</sup>, 小島さやか<sup>2</sup>, 和田由紀子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>新潟青陵大学大学院看護学研究科,

<sup>2</sup>新潟青陵大学看護学科

【目的】

看護学生にとって手術室はイメージしにくいものであるが, 手術看護認定看護師(以下, 認定看護師)の授業を含む周手術期看護の授業を受けた実習前の看護学生の手術室のイメージを調査し, 周手術期看護教育の示唆を得ることを目的とした。

【方法】

1. 調査期間: 2016年5月。2. 対象: A大学の看護学専攻2年次生で認定看護師からの講義を1コマ受講し, 1年後の実習で手術見学を予定している96名。3. 方法: 無記名自記式質問紙調査。4. 調査内容: 属性, 手術看護の授業3項目(5件法), 手術室のイメージは先行研究を参考に形容詞対24項目を作成し, SD法(5段階)で測定した。自由記述でも手術室のイメージの回答を求めた。5. 分析方法: 分析は2群間で $\chi^2$ 検定, Mann-Whitney検定を行い, 有意水準を5%とした。手術室イメージは平均値を算出し4.0以上または2.0以下を高得点域とし, プロフィール図を作成して属性別に比較した。6. 倫理的配慮: 対象に研究の趣旨, 成績評価とは無関係であり自由参加であること, 個人の特長はされないことを口頭と文書で説明し協力を依頼した。調査用紙の提出をもって同意が得られたものとした。

【結果】

有効回答数94部(99%), ほぼ全員が認定看護師からの講義で手術室看護の理解が深まったと回答し, 手術看護に興味があったのは半数を超え, 講義後に手術室のイメージが変化していたのは8割だった。手術室イメージでは, 高得点域が「親しみにくい」「テンポの速い」「せわしない」「きれいな」「緊迫した」「はりつめた」「固い」「繊細な」「難しい」「忙しい」「重々しい」であった。男女別のプロフィール図では, 「好き-嫌い」「テンポの速い-テンポの遅い」「のびのびした-せわしない」「きれいな-汚い」に差がみられたが, 手術経験別では差がみられなかった。自由記述では緊張や緊迫感, 怖い, ミスが許されないなどがあげられていた。手術経験別と性別では手術看護の講義の理解度, 興味, イメージの変化では差がみられなかった。講義後の手術看護の理解度と手術室のイメージの変化( $p < .006$ )に差がみられた。

【考察】

手術室のイメージで「きれいな」「固い」「テンポの速い」が高得点域だったことは, 認定看護師からの講義を導入する前の筆者らの研究と結果がほぼ同様で, 手術見学をしていない状況では, 講義を受講しても手術室のイメージには違いが見られず, 普遍的である可能性が考えられた。一方で, 講義後に手術室のイメージが変化していたことやその変化が手術看護の理解度に影響していたことから, 手術室の状況を少しでも把握することで, 実習前の準備学習に効果をもたらすと考えられた。

151) 看護実習における意図的タッチとしてのハンドマッサージ実施への動機づけ方法の検討

○岡本佐智子<sup>1</sup>, 佐藤安代<sup>1</sup>

<sup>1</sup>日本保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】

意図的タッチは, 相互の関係が深まるコミュニケーション効果やリラクセーション効果があり, 看護基礎教育において身につけさせたい技術である。そこで, 臨地実習前の学生に, ベッド上の患者に実施でき, リラクセーション効果が検証されているハンドマッサージの演習を行い, 実習への動機づけについて検討した。本研究の目的は, ハンドマッサージの演習時のリラクセーション反応のフィードバックは, 実習での実施の動機づけとなるか, 明らかにすることである。

【用語説明】

意図的タッチとは, 患者に触れることにより, 不安を軽減し, 緊張を緩和し, 疼痛を和らげる方法。看護師が意図して, 必ずしもタッチが必要でない場面で, 何等かの患者の反応を期待しておこなうケアも含む。

【研究方法】

対象: 2016年8月, A大学看護学科3年次の領域別実習前の学生109名のうち, 研究に協力の得られた105名を対象とした。手順: ハンドマッサージの実施方法を説明後, 二人一組で実施者と受け手となり, ハンドマッサージを行った。また, 実施の前後に生理的評価として, 血圧, 脈拍, 唾液アミラーゼ値, 心理的評価としてRE尺度による測定を行い, 実施者に受け手のリラクセーション反応を伝えた。ハンドマッサージは先行研究の手順で, 片手に15分実施した。全員が, 実施者と受け手を体験した。調査方法: 演習後に, 実習でハンドマッサージを行いたい, 行いたい者にはその理由などを問う, 自記式質問紙調査を行った。倫理的配慮: 紙面と口頭で, 目的と方法, 研究協力は任意であること, 本人が特定されないように取り扱うことなどを説明の上, 署名にて同意を得た。また, 所属機関の研究倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

ハンドマッサージが「できた」「ややできた」を合わせて95.2%, 実習で「機会があったら行いたい」が98.1%であった。行いたいと思った理由が多かった回答は, 「自分がされて気持ちがよかったから」54名, 「コミュニケーションをとるのに役立つそう」22名, 「相手のストレスの数値が下がったから」21名であった。少数意見として「実施が簡単」「ベッド上の患者さんにもできる」などがあつた。

【考察】

実習で「機会があったら行いたい」と答えた者が大半であった。「相手のストレスの数値が下がったから」との回答が多かったことから, リラクセーション反応のフィードバックは実施の動機づけになると考えられた。しかし最も多かった回答は「実施されて気持ちがよかったから」であったことから, 自分で気持ちよさを体感することが大きな動機づけになることが示唆された。

【文献】

岡本佐智子・他: 両手および片手に対するハンドマッサージのリラクセーション効果の検証, 健康科学学会誌, 32(1), 23-32, 2016.

## 152) シミュレーション授業後における看護過程実習のアセスメント内容分析

○太田浩子<sup>1</sup>, 澁谷恵子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>東京工科大学医療保健学部看護学科

### 【目的】

臨床実習に近い状況とするため、俳優による模擬患者参加型の看護過程演習を行っている。演習が実践に活用できているかを明らかにするため、平成26年度の紙上事例演習学生（以下紙上群）と平成27年度の模擬患者演習学生（以下模擬群）の基礎看護学実習（以下実習）における実習記録を内容分析し比較した。

### 【研究方法】

1) 研究対象：研究に同意を得られ骨折患者を受け持ったA大学 2年生 紙上群15名, 模擬群12名。2) データ収集：実習記録から活動姿勢に記述された情報とアセスメントを抽出した。3) 分析方法：紙上群, 模擬群の記述をテキストマイニングソフトKHCoderで内容分析し比較した。4) 倫理的配慮：A大学倫理審査の承認と同意書を得て実施した。

### 【結果】

総抽出語は、情報・アセスメントともに紙上群が多く、頻出語は、情報「痛い」「歩行」、アセスメント「必要」「考える」と群間の差はなかった。情報の共起ネットワークの紙上群は、「関節」を中心軸としたネットワークにとどまり、模擬群は、「転」を中心軸に「疼痛」「屈曲」「体位変換」と1つの大きなネットワークを構成していた（図1）。アセスメントは、紙上群は、共起性のない小さなネットワークであり、模擬群は、「合併症」「深部」を中心軸とした術後に関連する大きなネットワークや「褥瘡」「体位」や「股関節」「脱臼」というネットワークが構成されていた。

### 【考察】

結果をもとに記録を確認したところ、模擬群の情報は、主観的情報が多く、関連した客観的情報を収集していた。模擬演習は、情報収集のための観察の視点にとどまらず、患者のベッドサイドに出向き、コミュニケーションをとりながら情報を収集し、分析する必要性を認識させ、意図的にコミュニケーションをとろうとする行動につながっているのではないかと考える。本研究は、MEXT/JSPS/KAKENHI 番号15K11524の助成を受け実施している。

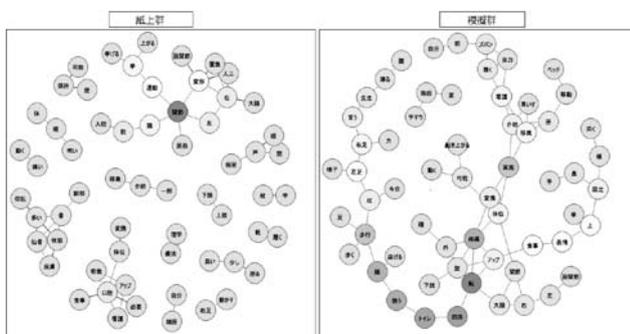


図1 紙上群・模擬群 情報の共起ネットワーク

## 153) 看護大学4年生における職業的アイデンティティの影響要因

○中村真理子<sup>1</sup>, 藤野裕子<sup>2</sup>, 藤本裕二<sup>3</sup>, 松浦江美<sup>4</sup>, 上野和美<sup>4</sup>, 楠葉洋子<sup>4</sup>

<sup>1</sup>福岡女学院看護大学看護学部看護学科, <sup>2</sup>沖縄県立看護大学看護学部看護学科, <sup>3</sup>佐賀大学医学部看護学科,

<sup>4</sup>長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

### 【目的】

本研究は、看護大学4年生における職業的アイデンティティ（以下、職業的ID）の影響要因を明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

西日本管内7校の看護大学4年生477名を対象に自記式質問紙調査を行った。回収数453名のうち、調査票未完了者と25歳以上を除外した424名を分析対象とした（有効回答率93.6%）。医療系大学生用職業的ID尺度（藤井ら, 2002: 4因子32項目7件法）を従属変数とし、職業モデル、講義・演習・実習の感動体験、学習への主体性（4件法）、特性的自己効力感尺度（成田ら, 1995: 23項目5件法）、SOC（戸ヶ里, 2008: 3項目7件法）、社会的スキル尺度（菊池ら, 1998: 6因子18項目5件法）を独立変数とした。分析にはSPSS ver.23を使用しstepwise法による重回帰分析を行った。対象者に、研究の趣旨・方法、研究参加の任意性、拒否・中断による不利益はない、調査票は無記名で個人を特定しない、成果を公表することを文書と口頭で説明し、調査票提出をもって研究参加の同意とした。A大学倫理委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

職業的ID合計平均得点（SD）は156.6（9.6）点であった。重回帰分析の結果を表1に示す。職業的IDの影響要因は、学習への主体性、職業モデル、SOC、特性的自己効力感の順に有意な変数として採択され31.7%が説明された。

### 【考察】

看護大学4年生の職業的IDに学習への主体性が最も影響しており、学習への主体性は看護という仕事の価値の認識に繋がり、職業的IDに好影響を及ぼしたと考えられる。職業的IDの獲得には、自ら学習に取り組む姿勢の育成や良い職業モデルの獲得、ストレス対処能力や自己効力感の強化といった内的特性に着目した教育の工夫が必要である。

表1 職業的アイデンティティ影響要因の重回帰分析 n = 424

変数	標準化係数 (β)	p値
学習への主体性 (→高)	0.28	< 0.001
職業モデル有無 (→有)	0.20	< 0.001
SOC (→高)	0.18	< 0.001
特性的自己効力感 (→高)	0.17	< 0.001

調整済み R<sup>2</sup> = 0.310

## 154) 看護大学1・2年生の職業的アイデンティティと職業モデルの推移と関連

○藤本裕二<sup>1</sup>, 中村眞理子<sup>2</sup>, 上野和美<sup>3</sup>, 松浦江美<sup>3</sup>, 藤野裕子<sup>4</sup>, 楠葉洋子<sup>3</sup>  
<sup>1</sup>佐賀大学医学部看護学科, <sup>2</sup>福岡女学院看護大学, <sup>3</sup>長崎大学大学院, <sup>4</sup>沖縄県立看護大学

### 【目的】

本研究は、看護大学1・2年生の職業的アイデンティティ(以下ID)と職業モデルの推移と関連について明らかにすることを目的とする。

### 【方法】

西日本管内7大学の看護大学1年生506名, 2年生515名を対象に質問紙調査を実施した。調査項目は、年齢、性別、ID尺度、職業モデルの存在とした。対象学生に、研究の趣旨・方法、参加の任意性や拒否・中断により不利益を被らないこと、無記名による調査、結果の公表を説明し、調査票の提出をもって研究参加の同意とした。本研究はA大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。分析方法は、ID得点の比較にMann Whitney U検定、1・2年生の職業モデルの比較にカイ二乗検定を用いた。

### 【結果】

男性と調査票未完了者を除く、1年生438名(回収率91.7%), 2年生439名(回収率92.0%)を分析対象とした。ID総得点及び全ての下位項目において、1年生に比べて2年生の方が有意に低かった(表1)。職業モデルがある割合は、1年生178名, 2年生220名で、2年生の方が有意に高かった( $p < 0.001$ )。職業モデル有無別のID総得点は、1年生有群158.4点, 無群145.1点, 2年生有群152.7点, 無群130.8点と両学年ともに職業モデル有群の方が有意に高かった( $p < 0.001$ )。

### 【考察】

看護大学生のIDは2年生で低下しており、専門分野の学修が進んだことで看護職の現実の厳しさを知り、IDの低下に影響したものと思われる。1・2年生ともに、職業モデル有群が無群よりもIDは高く、看護学生のID形成に職業モデルの存在が重要な役割を果たすことが再確認された。一方、2年生では職業モデルが増加しているにもかかわらず、IDは低下していたことから、職業モデルが必ずしもIDに直結していないことも窺えるため、今後はIDと職業モデルとの関連を明確にする必要がある。

表1 1・2年生の職業的アイデンティティ総得点及び下位項目得点の比較

項目	1年次 n=438		2年次 n=439		P値
	平均点(SD)	中央値	平均点(SD)	中央値	
職業的アイデンティティ総得点	150.7 (27.6)	151.0	141.7 (30.6)	143.0	***
医療職の選択と成長への自信	4.8 (0.9)	48.0	4.5 (1.1)	46.0	***
医療職観の確立	4.4 (1.0)	34.0	4.1 (1.1)	33.0	**
医療職として必要とされることへの自負	4.4 (1.1)	34.0	4.1 (1.2)	33.0	**
社会への貢献の志向	5.4 (1.0)	33.0	5.1 (1.1)	30.0	***

Mann・WhitneyのU検定 \*\* $p < 0.01$  \*\*\* $p < 0.001$

## 155) 看護学生のSNS使用に関わる指導の効果と倫理行動の変化

○相撲佐希子<sup>1</sup>, 諏訪美栄子<sup>1</sup>, 春田佳代<sup>1</sup>, 村山友加里<sup>1</sup>, 中村美奈子<sup>1</sup>, 鈴木初子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>修文大学看護学部看護学科

### 【目的】

SNSは、日常的なコミュニケーションツールとして急速に発展し活用されている。一方で、利用に対する危険性への教育が不十分であるため若者を中心に、個人情報流出や拡散などトラブルの事例も多い。看護学生は職業倫理としてプライバシーや秘密保持について理解して行動することが求められる。本研究では、倫理教育として1年次の学生にSNS使用に関わる指導を行った。指導効果について指導前・後の倫理行動を比較する。

### 【方法】

対象は、看護学部1年次生107名。方法は、SNS利用に関する講義を行う前(2016年9月下旬)と、3ヶ月後(2017年1月下旬)に質問紙調査を実施した。調査項目は文献や先行研究より自作した1. 個人情報保護に関連する用語については、「知らない: 1点~知っている: 3点」の5項目, 2. SNS利用における行動については、「いつも: 1点~全く4点」の11項目, 3. セキュリティに関する項目は「そう思う: 5点~あまりそう思わない1点」の11項目とした。分析方法は、指導前と3ヶ月後の回答をそれぞれ対応のあるt検定を用いて比較した。解析ソフトはIBM SPSS Statistics22を使用し、有意水準は5%未満とした。倫理的配慮: 研究の協力・非協力に関わらずSNS利用に関する指導は1年次生全員に行った。その後、研究の主旨、連結可能匿名化であること、個人情報はID化されること、成績とは無関係であること、結果の公表などについて口頭と文書で説明し、質問紙の投函をもって同意とみなした。尚、修文大学の倫理審査委員会の承認を得たのち実施した(28SR7)。

### 【結果・考察】

本研究では、指導前・後とも提出があった68名を分析対象とした(有効回答率63.6%)。指導前・後に有意差が認められた内容として、1. 個人情報保護等に関連する用語の「情報モラル」は、指導前より指導後が有意に知っている人が増えていた( $P = 0.006$ ,  $CI: -0.302 \sim -0.052$ )。2. SNS使用における行動については、「講義で配布されたプリントや板書をスマートフォン等で撮影し、LINEにアップして友人に送る」( $P = 0.000$ ,  $CI: -0.865 \sim -0.517$ )、「講義で配布されたプリントや板書をスマートフォンで撮影し、個人だけで使用する」( $P = 0.000$ ,  $CI: -0.834 \sim -0.283$ )、「大学での部活・サークル活動や大学祭の出来事をブログに掲載する」( $P = 0.012$ ,  $CI: -0.443 \sim -0.056$ )の行動が、指導後には有意に減少していた。3. セキュリティに関しては、Webページ作成や情報発信時において著作権の侵害には十分配慮していると回答した人が有意に指導後に増加した( $P = 0.000$ ,  $CI: -0.859 \sim -0.259$ )。指導によって、肖像権や著作権に関する内容については意識して行動するように変化することが示された。

156) 看護学生の看護観の形成をめざした臨地実習での教育的関わり —過去15年間の文献からの検討—

○岩瀬裕子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>熊本保健科学大学保健科学部看護学科

【目的】

看護実践の基礎となり、看護の質的レベルを左右する看護観の形成には臨地実習が大きく影響しているため、効果的な実習ができるよう学生に関わることは重要なことである。そこで、看護観形成を促すために、臨地実習においてどのような教育的関わりが必要であるのかを文献をとおして検討する。

【研究方法】

〈対象文献〉医学中央雑誌webを用いて、過去15年間(2002~2016年)の文献検索を行った。検索式は「看護観 and (「形成」 or 「育成」)、文献の種類は原著論文のみとし、検索された文献は85件であった。そして85件の題目と抄録から、対象が看護学生ではない文献、文献レビューの文献、臨地実習ではない文献、目的が教育的関わりについての検討ではない文献63件を除いた。さらに除いた後に残った22件の文献内容を読み、教育的関わりについての考察が明確に記載された文献9件を対象とした。〈分析方法〉文献内容の考察から教育的関わりについての記載部分を抽出した。抽出にあたっては、要旨を損なわないように1意味内容を1データとし、類似した意味内容でカテゴリー化した。また分析の信頼性と妥当性を確保するために、読み込んだ。〈倫理的配慮〉文献内容を精読し、文献の要旨を侵害しないように取り扱った。

【結果】

教育的関わりについて得られたデータは35件であり、これらのデータを14のサブカテゴリー(以下、「」で示す)に分類し、さらにⅠ『看護実践の展開の支援』、Ⅱ『体験したことの意味を捉えさせる』、Ⅲ『共有させる』、Ⅳ『問い続ける姿勢をもたせる』、Ⅴ『実習を授業として成立させるための環境づくり』の5つのカテゴリーに分類した。Ⅰは「対象理解の支援」「アセスメントの支援」「方法の具体化の支援」、Ⅱは「問いかける」「自問自答させる」「振り返りを共に行う」、Ⅲは「表現させる」、Ⅳは「看護観の深化過程について理解させる」、Ⅴは「学生の状況の把握」「準備性と順序性を備えた展開(浅川, 2004)」「安心できる環境づくり」「臨地実習指導者との連携」「教員自身の資質の向上」「評価」であった。

【考察】

看護学実習は、看護目標と実習目標という2つの目標を持ち、目標の2重構造をもつ授業である(舟島, 2013)。この2つの目標達成のために『看護実践の展開への支援』と『実習を授業として成立させるための環境づくり』が必要である。また、ただ単に知識などを与えるのではなく、「問いかける」などを行いながら、学生が主体的に考えて『体験したことの意味を捉えさせ』、それを他人に理解できるものとして「表現」、そして『共有』させ、さらに看護観を『問い続ける姿勢をもたせる』ことが必要である。

157) 統合看護方法論における演習内容の検討 —過去4年間の学生の自己到達度の結果から—

○山田雅一<sup>1</sup>

<sup>1</sup>広島市立看護専門学校

【目的】

統合看護方法論における学生の自己到達度に影響を与える要因を明らかにし、学生の学習意欲を促す演習内容の改善を目的とした。

【方法】

看護師養成所3年課程3年生を対象に平成25年度から4年間において、複数患者の計画立案、複数患者の情報収集と行動計画発表、フィジカルアセスメント実施、複数患者の援助演習を実施。4つの演習終了時に1事例の認識性、2タイムマネジメント、3ベッドサイド対応、4多重課題の優先性、5フィジカルアセスメントの実施、6看護実践の報告・相談、7チームでの業務調整、8意欲的な取り組みを到達度項目とし、非常に当てはまる、大体あてはまる、あまり当てはまらない、全く当てはまらないの4段階で調査。到達度に影響を与える要因分析に重回帰分析を用いた(有意水準5%)。本研究は、研究対象者の所属施設倫理委員会の承認を得た。対象者に対して、研究目的、方法、無記名で本人は特定できないことを説明し同意を得て実施した。

【結果】

対象者314名、回収数306人、有効回答数306人。事例の認識性を目的変数、これを除く7項目を説明変数にした結果( $R = .38$ )有意差を認めた項目は、意欲的な取り組み $\beta = .26$  ( $p < .001$ )、同様にベットサイド対応を目的変数にした結果( $R = .52$ )有意差を認めた項目は、事例の認識性 $\beta = .12$  ( $p < .05$ )、多重課題の優先性 $\beta = .16$  ( $p < .05$ )、フィジカルアセスメントの実施 $\beta = .15$  ( $p < .05$ )、チームでの業務調整 $\beta = .22$  ( $p < .001$ )、多重課題の優先性を目的変数にした結果( $R = .60$ )有意差を認めた項目は、タイムマネジメント $\beta = .12$  ( $p < .05$ )、ベットサイド対応 $\beta = .14$  ( $p < .05$ )、フィジカルアセスメントの実施 $\beta = .28$  ( $p < .001$ )、看護実践の報告・相談 $\beta = .22$  ( $p < .001$ )、フィジカルアセスメントの実施を目的変数にした結果( $R = .60$ )有意差を認めた項目は、多重課題の優先性 $\beta = .28$  ( $p < .001$ )、看護実践の報告・相談 $\beta = .25$  ( $p < .001$ )、看護実践の報告・相談を目的変数にした結果( $R = .63$ )有意差を認めた項目は、多重課題の優先性 $\beta = .21$  ( $p < .001$ )、フィジカルアセスメントの実施 $\beta = .24$  ( $p < .001$ )、チームでの業務調整 $\beta = .34$  ( $p < .001$ )、チームでの業務調整を目的変数にした結果( $R = .60$ )有意差を認めた項目は、ベットサイド対応 $\beta = .20$  ( $p < .001$ )、看護実践の報告・相談 $\beta = .37$  ( $p < .001$ )、意欲的な取り組みを目的変数にした結果( $R = .42$ )有意差を認めた項目は、事例の認識性 $\beta = .25$  ( $p < .001$ )。

【考察】

事例の認識性には、意欲的な取り組みが影響し、看護実践の報告・相談には、多重課題の優先性、フィジカルアセスメントの実施、チームでの業務調整が影響している。よって、学生が理解しやすい事例を提示し、演習進度に合わせて、看護判断や観察の重要性を教授することが学習の意欲を促す演習内容の改善策である。

## 158) 糖尿病患者事例を想定した食事療法と自己血糖測定 の演習における学びの分析

○川田智美<sup>1</sup>, 佐藤充子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>群馬医療福祉大学看護学部

### 【目的】

糖尿病患者の事例を想定した食事療法と自己血糖測定の演習における患者体験から、患者の「思い」と自己管理の継続を支えるための援助に関する学びを明らかにし、今後の教育方法への示唆を得ることである。

### 【研究方法】

A大学看護学部2年生87名を対象とし、演習後に提出されたレポートから、食事療法を行う糖尿病患者の思いや考え、自己血糖測定を行う糖尿病患者の思いや考え、糖尿病患者の自己管理の継続を支えるために必要と考える援助について記述された文脈を抽出した。得られたデータは、ベレルソンの内容分析の手法を用い、データの意味を損なわないようにコード化し、内容の類似性に従い抽象化、サブカテゴリ、カテゴリ化した。

### 【倫理的配慮】

研究者が所属する看護大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。対象者には、文書及び口頭で、研究目的、内容、参加の有無が成績には影響しないこと等を説明し、同意を得た。

### 【結果】

食事療法を行う糖尿病患者の思いは、28コードより、7サブカテゴリに分類され、《食の自由を奪われるストレス》《食の楽しさと生きる意味の喪失》《食事を共にできない孤独感》《食事療法が必要な自分への罪悪感》《食事療法を継続することへの困難感》の5カテゴリに集約された。自己血糖測定を行う糖尿病患者の思いは、41コードより、11サブカテゴリに分類され、《血糖値から得られる安堵感と治療意欲の向上》《血糖測定への恐怖感と嫌悪感》《血糖値に一喜一憂させられるストレス》《血糖測定の煩わしさから生じる継続への困難感》の4カテゴリに集約された。糖尿病患者の自己管理の継続を支えるために必要な援助は、84コードより、16サブカテゴリに分類され、《実現可能な自己管理を看護師と共に考える》《自己管理をサポートする環境を整える》《個別性を踏まえた自己管理方法を提供する》《信頼関係を構築し、患者を精神的にサポートする》《自己管理に必要な正しい知識を提供する》《自己管理に対するモチベーションを高める》の6カテゴリに集約された。

### 【考察】

食事療法と自己血糖測定の演習を通して、学生は患者の思いを汲み取ることができ、良い患者体験を行っていたと伺えた。特に、自己血糖測定の演習により、初めて自分自身へ針を刺すという恐怖を身を持って体験したことは、患者の立場に立って必要な援助を見出すことに繋がったと考える。事例を取り入れた演習が学生の患者体験に結びつき、患者の思いと自己管理の継続を支えるための援助を見出すことに有効な教育方法であると示唆された。

## 159) 看護大学生1年次と4年次の社会的スキルの比較及び 4年間の学修体験との関連

○松浦江美<sup>1</sup>, 上野和美<sup>1</sup>, 中村真理子<sup>2</sup>, 藤野裕子<sup>3</sup>,  
藤本裕二<sup>4</sup>, 楠葉洋子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>長崎大学大学院医歯薬学総合研究科, <sup>2</sup>福岡女学院看護大学, <sup>3</sup>沖縄県立看護大学, <sup>4</sup>佐賀大学医学部看護学科

### 【目的】

看護師という専門職として各個人がその専門性を発揮していくためには、他者との関係や相互作用を円滑にするための社会的スキルが必要である。そこで、本研究では、看護学生1年次と4年次の社会的スキルの比較及び講義・演習・実習に対する取り組みの実態との関係を明らかにすることを目的とした。

### 【研究方法】

看護系大学に20XX年度に入学した看護学生を1～4年次まで追跡し、毎年の臨地実習終了後に無記名自記式質問紙調査を行った。調査項目は、1. 社会的スキル：社会的スキル尺度（菊池らが作成した社会的スキル尺度を著者の承諾を得て使用した）とした。本尺度は初歩、高度、感情処理、攻撃処理、ストレス処理、計画のスキル6要素から構成されており、「いつもそうでない～いつもそうだ」の5段階評価で、得点が高い程社会的スキルが高いことを示している。2. 大学4年間の講義・演習・実習について「主体的に取り組んだ」「感動した経験があった」「困難なことを乗り越えることができた」を問い、回答は「全くそう思わない～とてもそう思う」の4段階評価とした。分析は、男性、調査票未完全者を除外し、有効回答のみ（1年次431名、4年次426名、有効回答率93.1～94.0%）を対象に、社会的スキルの学年間比較（対応のないt検定）及び調査項目間の関係（Spearmanの順位と相関係数）を分析した。有意水準を5%とした。なお、本研究はA大学の倫理審査委員会の承認を得て行い、研究参加の任意性、参加の有無による成績の影響はない、結果は全て数値化し個人が特定されないように配慮する、結果の公表などについて説明し、調査票の回答をもって研究参加の同意とした。

### 【結果および考察】

社会的スキルの総得点は1年次（58.4±9.8）より4年次（60.2±9.7）の方が有意に高値であった（ $p=0.005$ ）。また、感情処理、ストレス処理スキルは1年次より4年次の方が有意に高値であった。4年次の「主体的に講義・演習・実習に取り組んだ」「感動した経験があった」「困難なことを乗り越えることができた」の得点が高い学生ほど社会的スキルが有意に高かった（ $r=0.104\sim 0.318$ ,  $p<0.001$ ）。社会的スキルの中でも、感情処理スキルやストレス処理スキルが4年次に有意に上昇していたのは、看護基礎教育のカリキュラムの中に臨地実習やグループワークなどが組み込まれており、他者との関係や相互作用を通してこれらのスキルは培われていくと考えられる。さらに、学生が主体的に取り組む、感動する体験、困難なことを乗り越えることができた体験などは社会的スキルを高めることに繋がるのではないかとという新たな知見を得ることができた。

## 160) 臨地実習指導者の役割行動に影響を及ぼす要因

○佐藤景子<sup>1</sup>, 長家智子<sup>2</sup>, 村田尚恵<sup>2</sup>, 古島智恵<sup>2</sup>,  
坂美奈子<sup>2</sup>, 分島るり子<sup>3</sup>, 池田陽子<sup>1</sup>, 下川愛恵<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>佐賀大学医学系研究科修士課程看護学専攻, <sup>2</sup>佐賀大学  
医学部看護学科, <sup>3</sup>東京医療学院大学保健医療学部看護  
学科

### 【目的】

近年、臨地実習指導者（以下、実習指導者）は消極的な思  
いを抱きながら実習指導を行っている現状が明らかになっ  
ている。実習指導者の消極的な思いを軽減するために実習  
指導者の役割行動に影響を及ぼす要因を明らかにすること  
を目的とする。

### 【方法】

西日本管内国立大学病院23施設中、同意が得られた14施設  
で過去3年以内に実習指導者の役割を担った547名に、個  
別郵送法による無記名自記式質問紙調査を行った。調査  
内容は、実習指導者の属性、役割行動（日本語版ETCB  
評価スケール）、教師効力（実習教育に対する教師効力尺  
度（実習指導者用））、職業的アイデンティティ（看護師の  
職業的アイデンティティ尺度）とした。各変数による役割  
行動の比較にはMann-Whitney U検定、及びKruskal-Wallis  
検定を行った。役割行動と各変数との関連性の検討には  
Spearman順位相関分析を用いた。役割行動を従属変数、  
各変数を独立変数とし、重回帰分析（Stepwise法）を行っ  
た。倫理的配慮：看護部に研究目的・方法・倫理事項等を  
文書にて説明し同意を得た。対象者にも文書で同様の説明  
をし、調査票の返信をもって同意とした。尺度開発者には  
尺度使用の承諾を得た。佐賀大学医学部倫理審査委員会  
の承認を受け実施した（承認番号27-54）。

### 【結果】

回収数250件（回収率45.7%）で、尺度に欠損のない全て  
を分析対象とした。役割行動は、実習指導経験年数が長  
く（ $p = .001$ ）、職位が高く（ $p = .007$ ）、実習指導者講習  
会受講経験があり（ $p = .024$ ）、実習指導体制が専任であり  
（ $p = .033$ ）、複数の教育機関を受け入れている（ $p < .001$ ）  
実習指導者が有意に高かった。また、役割行動と実習指  
導者経験年数（ $r = .234$ ,  $p < .001$ ）、教師効力（ $r = .688$ ,  
 $p < .001$ ）、職業的アイデンティティ（ $r = .410$ ,  $p < .001$ ）  
との相関がみられた。役割行動には、教師効力（ $\beta = .580$ ,  
 $p < .001$ ）、職業的アイデンティティ（ $\beta = .185$ ,  $p < .001$ ）  
、実習指導体制（ $\beta = -.103$ ,  $p < .001$ ）が影響していた。

### 【考察】

実習指導者の役割行動には教師効力が最も影響を与えて  
いた。教師効力は、実習指導に対する肯定的な信念や自信  
の形成を示し、教師効力が高いことで役割行動に対する消  
極的な認識や思いを軽減し、役割行動の自己評価に好影響  
を与えたと考える。本研究の結果より、実習指導者が教師  
効力や職業的アイデンティティを構築できるよう、実習指  
導者経験年数などの実習指導者個々の背景に応じた支援  
体制を整える必要性が示唆された。また、実習指導者と  
学生とが積極的に関わることができるように専任で実習指  
導ができる体制を整えることの必要性が示唆された。

## 161) 看護大学教員のクリティカルシンキングと学生のメ タ認知を促進する支援の関連性の検討

○土肥美子<sup>1</sup>, 細田泰子<sup>2</sup>, 片山由加里<sup>3</sup>  
<sup>1</sup>大阪医科大学看護学部, <sup>2</sup>大阪府立大学地域保健学域  
看護学類, <sup>3</sup>同志社女子大学看護学部

### 【目的】

人々の学習や課題解決を効率的に遂行するためにはメタ認  
知が必要とされる。学生のメタ認知を育成するためには、  
教員のかかわり方が重要となる。クリティカルシンキング  
（Critical Thinking：CT）は教員の教育実践を支えるスキル  
の一つである。また、学生のメタ認知は自らの学習を高め  
るスキルである。本研究では、看護大学教員（以下、教員）  
のCTと学生のメタ認知を促進する支援の関連性を明らか  
にすることを目的とした。

### 【方法】

対象者：教員216名、データ収集方法：郵送法による無記  
名・自記式質問紙調査、調査内容：Zechmeisterら（1992）  
の定義をふまえ宮元ら（1996）によって考案された〈知的  
好奇心〉〈客観性〉〈開かれた心〉〈柔軟性〉〈知的懐疑心〉  
〈知的誠実さ〉〈筋道が立っていること〉〈追求心〉〈決断力〉  
〈他者の立場の尊重〉の10特性を参考に作成したCTの態度  
や傾向を問う30項目、Flavell（1976）のメタ認知の定義と  
三宮（1995）のメタ認知概念の内容を参考に作成した学生  
のメタ認知を促進する支援を問う8項目、基本属性、分析  
方法：重回帰分析（Stepwise法）、有意水準は5%とした。

### 【倫理的配慮】

対象者の研究への協力は調査票の返信をもって同意とみな  
した。本研究は大阪府立大学看護学部研究倫理委員会の承  
認を得て実施した。

### 【結果】

調査票の有効回答数は145名（67.1%）であり、対象者の  
平均年齢は39.3±7.0歳、教員の平均経験年数は7.6±6.2年  
であった。10特性を参考に作成したCTの態度や傾向を問  
う30項目を独立変数、学生のメタ認知の促進への支援を従  
属変数として分析を行った結果、学生のメタ認知の促進  
への支援には〈決断力〉の「根拠に基づいた行動をとる  
（ $\beta = 0.304$ ）」、〈知的誠実さ〉の「自分とは別の意見を理  
解しようと努める（ $\beta = 0.238$ ）」、〈追求心〉の「考え得る  
限りすべての事実や証拠を調べる（ $\beta = 0.209$ ）」、〈知的懐  
疑心〉の「何事も、少しも疑わずに信じ込んだりはしない  
（ $\beta = 0.162$ ）」の4項目が有意に影響していた（調整済み  
 $R^2 = 0.382$ ）。

### 【考察】

教員による学生のメタ認知の促進への支援に関連していた  
項目より、〈決断力〉〈知的誠実さ〉〈追求心〉〈知的懐疑心〉  
のCT特性が影響することが示された。学生のメタ認知の  
促進への支援には教員自らが根拠を基に決断、行動し、物  
事を鵜呑みにせず複眼的な思考をもって吟味、探求できる  
態度が必要であると考えられる。  
本研究はJSPS科研費（19592456）の助成を受けた。

## 162) 看護系大学における基礎看護学実習の学生自己評価と教員評価の差異の特徴 (第1報)

○新野美紀<sup>1</sup>, 田中聡美<sup>1</sup>, 布施淳子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>山形大学医学部看護学科

### 【目的】

基礎看護学実習において学生自己評価の特徴を把握することは、初学者に対して段階的に看護実践能力を育成する指導を検討する上で重要である。本研究の目的は、基礎看護学実習における学生自己評価と教員評価の差異から学生自己評価の特徴を明らかにすることである。

### 【研究方法】

対象はA大学看護学生2年次59名及び指導教員4名、調査期間は2017年1～2月とした。実習終了後に回収した学生自己評価表及び自己評価表と同項目の教員評価表を用いて調査した。自己評価表は【対象理解】【患者-看護者との相互作用】【看護過程】【看護技術】【チーム連携】【主体的学習】の6カテゴリ25項目で構成され、4件法で評価した。分析方法はWilcoxonの符号順位検定を用いた。倫理的配慮として、研究参加および同意撤回は自由であること、データを番号化し匿名性を確保すること、成績と無関係であること、自己評価は記名式とし、教員による評価結果の活用について口頭および文書で説明し同意を得た。

### 【結果】

有効回答率100% (59名)。女性52名 (88.1%), 男性7名 (11.9%), 平均年齢 $20.3 \pm 1.8$ 歳。実習終了後の学生自己評価得点と教員評価得点の中央値の差を分析した結果、【対象理解】では、「受け持ち患者を全体的にとらえる」( $z = -2.56, p < .05$ ), 「実習を通して生命への畏敬の念, 個人尊重, 人間への関心を深める」( $z = -3.44, p < .01$ )の2項目で学生は教員より優位に高い評価をしていた。【患者-看護者との相互作用】では、「専門職として看護の倫理的基盤を身につける」( $z = -3.16, p < .01$ )の1項目で学生は教員より優位に低い評価をしていた。【チーム連携】では、「看護チームメンバーに必要時連絡・報告する」( $z = -2.41, p < .05$ )の1項目で学生は教員より優位に高い評価をしていた。【主体的学習】では、「実習に必要な事前学習をする」( $z = -3.10, p < .01$ ), 「文献を活用する」( $z = -2.06, p < .05$ ), 「カンファランスを企画・運営する」( $z = -2.98, p < .01$ ), 「記録物をまとめ期限までに提出する」( $z = -3.13, p < .01$ )の4項目で学生は教員より優位に低い評価をしており、「グループ内で情報交換や意見交換をする」( $z = -2.41, p < .05$ )の1項目で学生は教員より優位に高い評価をしていた。その他のカテゴリおよび項目では中央値に差がみられなかった。

### 【考察】

看護の倫理的基盤と主体的学習に関する学生の評価は教員より低かった。初めて患者を受け持つ実習は最大のイベントであり、臨床という複雑な現象の中で倫理的な配慮と実習を自ら推進するための主体的学習は、初学者にとって難易度が高い特徴が示唆された。

## 163) 看護系大学における基礎看護学実習の学生自己評価と教員評価の差異 (第2報)

○田中聡美<sup>1</sup>, 新野美紀<sup>1</sup>, 布施淳子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>山形大学医学部看護学科

### 【目的】

Dunning and Kruger (1999) は、能力の低い個人は実際の能力を過大評価し、一方能力の高い個人は実際の能力を過小評価すると結論付け、ダニング・クルーガー効果を提唱した。基礎看護学実習では評価表を用いて学生自己評価と教員評価を行っているが、ダニング・クルーガー効果に焦点を当て分析した研究はない。そこで本研究では、2年次基礎看護学実習終了直後の学生自己評価得点と教員評価得点の差異から、認知バイアスがおこりやすい項目を検討した。

### 【研究方法】

対象はA大学看護学生2年次生59名及び指導教員4名、調査期間は2017年1～2月とした。自己評価表は【対象理解】【患者-看護者との相互作用】【看護過程】【看護技術】【チーム連携】【主体的学習】の6カテゴリ25項目で構成され4件法で評価した。基礎看護学実習終了後に自己評価表を配布し、その場で回収した。また同様の評価表を用いて教員による学生評価を行った。分析方法はWard法によるクラスタ分析および一元配置分散分析を用いた。倫理的配慮として、研究への参加は自由意思であり成績とは無関係であること、同意撤回の自由、匿名性の保護等について口頭で説明した。自己評価は記名式とし教員による評価結果の活用について同意を得た。その後速やかに番号化した。

### 【結果】

実習終了後の学生自己評価総合得点と教員評価総合得点を用いてWard法によるクラスタ分析を行い3つのクラスタを得た。次に得られた3つのクラスタを独立変数、学生自己評価総合得点と教員評価総合得点を従属変数として分散分析を行った。その結果、学生自己評価総合得点:  $F(2, 56) = 29.55 (p < .001)$  と教員評価総合得点:  $F(2, 56) = 39.66 (p < .001)$  とともに有意な群間差がみられた。TukeyのHSD法による多重比較を行った結果、教員評価総合得点では第1クラスタ=第3クラスタ>第2クラスタ、学生自己評価総合得点では第3クラスタ>第2クラスタ=第1クラスタという結果が得られた。自己評価表6カテゴリ内比較においても同様の手順で分析を進めた。その結果、「チーム連携」を除く5カテゴリで学生自己評価と教員評価の不一致がみられ、特に「看護過程」「看護技術」では、学生自己評価は最も高いが教員評価は最も低いクラスタと、学生自己評価は最も低いが教員評価は最も高いクラスタがみられ、学生自己評価と教員評価の逆転が顕著であった。

### 【考察】

学生自己評価総合得点では77.9%の学生自己評価と教員評価は一致した。しかしカテゴリ毎に分析した結果では、平均63.73%の学生は、学生自己評価と教員評価が逆転する傾向にあった。特に「看護過程」と「看護技術」においてその傾向が顕著に示された。以上より、看護過程や看護技術の自己評価では学生の認知バイアスが大きい可能性が示唆された。

164) 看護過程を用いた実習の困難性の実態 —看護専門学校の調査から—

○江頭典江<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 京都学園大学健康医療学部看護学科

【目的】

看護過程を用いた実習で学生が感じる困難性を明らかにし、効果的な指導への示唆を得ることを目的とする。

【研究方法】

1. 調査対象：関東圏と関西圏の3校の看護専門学校に在籍する学生（3年生）121名および教員48名。2. 調査期間：2016年2月～2017年2月。3. 調査方法：郵送による質問紙調査。内容は、学生対象に看護過程を用いた実習で困難を感じた点と指導を受けたい項目、実習で学びたかったこと等と教員対象に看護過程を用いた実習の具体的方法、実習記録の種類、実習上の課題等である。4. 分析方法：SPSS23.0による記述統計およびt検定。倫理的配慮：研究協力者には、調査の目的、匿名性、自由意思による参加、結果報告について文書で説明し、調査票の返送をもって研究協力への同意とした。本研究は立命館大学研究倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

調査票の有効回答数は、学生65名（53.7%）、教員24名（50.0%）であった。

学生の回答では、看護過程を用いる実習で学生が困難を感じるのは、「記録の量が多い」83.1%、「アセスメントが難しい」69.2%であった。実習記録で指導を受けたい項目として、「行動計画」29.2%、「アセスメント」27.7%、「関連図」26.2%、「看護計画」29.2%の4つが同程度に選択されていた。実習で最も学びたかったことは、「アセスメントのしかた」と「コミュニケーション」に関する自由記載が多かった。自己学習時間について、実習時と学内授業時とは両者の間に有意差が見られ（ $p < 0.001$ ）、実習時の平均値（ $4.0 \pm 1.49$ ）は、学内授業時の平均値（ $1.3 \pm 1.37$ ）より多かった。教員の回答では、79.1%が看護過程を用いた実習を行っているとは回答した。記録は概ね8種類の記録用紙を使っていた。

【考察】

自己学習時間の平均値について、実習時が通常の授業時より多いのは記録量が多いためであり、それは学生が看護過程を用いる実習に困難感をもつ一因になっていた。学生の思考を確認するため真に必要な記録量であるか、代替できる方法はないか検討の余地がある。同じく実習で学生が困難を感じるアセスメントは、データをもとに推理や判断が求められる知的な作業である。さらに、実習では日々患者の状態が変化するため計画した看護を適宜修正し、優先すべき看護を考えなければならない。そのためたえずアセスメントを行う。そこに学生は困難を感じる。なぜなら、授業では一時点の紙上患者の看護計画を立案して学ぶが、実習では時間経過とともに変化する対象の状態を予測した看護が求められるからである。実習では受け持ち時より退院を見据え、目標に向かって変化する対象への時宜に応じた看護援助への指導、授業では時間経過を追いながら対象の状態を予測してアセスメントし、看護計画を立案できるような事例の提供が有効と考える。

165) 生命倫理受講後の看護学生の“いのちの尊さ”と“患者のQOL”に対する関心度 —1年と4年の比較—

○川本起久子<sup>1</sup>、柴田恵子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科

【目的】

生命倫理受講後看護学生の1年次と4年次の“いのちの尊さ”と“患者のQOL”の関心度を比較し考察する。

【研究方法】

1) 対象：2012・2013年度生命倫理受講後にZ大学看護学科1年次で質問紙調査に協力し、その後の調査協力に同意した2012年度17名（以下Aと示す）と2013年度18名（以下B）の計35名。2) 調査日：講義と臨地実習経験後の4年次生で、Aは2015年、Bは2016年の10月～12月に実施。3) 方法：質問紙は独自に作成した“いのちの尊さ”11項目“患者のQOL”7項目の5件法、年齢・生命倫理学習経験等で構成。4) 倫理的配慮：Z大学倫理審査委員会の承認を得た。質問紙配布は1年次は講義終了後、4年次は研究協力に同意した学生個々に研究目的・方法・倫理的配慮を説明し、個別に期限迄に所定場所へ提出後回収した。5) 分析：“いのちの尊さ”と“患者のQOL”の項目毎にSPSS Statistics 19にて同一学生の対応するt検定を行った。

【結果】

1) 回答状況：回収数19（A10、B9）、回収率54.3%。2) いのちの尊さ：平均得点から1年次は「患者の思い」、4年次は「患者の思い」と「個性の違い」が最も高い。平均得点4以上は1年次6項目、4年次8項目、「生命の危機」は4点台から3点台に下降した。「個性の違い」が1年次より4年次が有意に高かった（ $t = 3.44$ ,  $p = 0.003$ ）。3) 患者のQOL：平均得点から両学年で「患者の意思を尊重する」が最も高く、平均得点4以上は4年次が7項目全てだった。「その人にあった日常生活」が1年次より4年次が有意に高かった（ $t = 2.35$ ,  $p = 0.031$ ）。

【考察】

平均得点で下降4項目、変化なし3項目、他11項目は4年次が上昇し、この11項目全てで標準偏差値は低下しており関心度は高まる傾向にあると推測された。有意差と平均得点3点台から4点台への変化からは、患者の思い・個性・その人らしさ及び古い・家族の意思尊重への関心が伺えた。

表1 1年次学生と対応する4年次学生の“いのちの尊さ”と“患者のQOL”の関心度

項目	調査対象	1年次(2012・2013年度生) (n=19)		4年次(2012・2013年度生) (n=19)		有意差
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
いのちの尊さ	生そのものについて	3.95 ± 0.78	3.95 ± 0.85			
	生きることに	3.89 ± 0.88	4.21 ± 0.63			
	生命の誕生について	4.42 ± 0.84	4.32 ± 0.75			
	日常の生活について	3.74 ± 0.73	3.74 ± 0.81			
	家族の存在について	4.37 ± 0.76	4.37 ± 0.68			
	死について	4.47 ± 0.70	4.26 ± 0.65			
	老いについて	3.84 ± 0.69	4.11 ± 0.66			
	生命の危機について	4.00 ± 0.84	3.83 ± 0.99			
	生命の始まりからいのちの尊さについて	4.32 ± 0.82	4.05 ± 0.85			
	患者の思いについて	4.58 ± 0.69	4.68 ± 0.58			
	個性の違いについて	3.84 ± 0.96	4.68 ± 0.58	**		**
患者のQOL	その人にあった日常生活	4.11 ± 0.66	4.47 ± 0.61	*		*
	患者の意思を尊重する	4.37 ± 0.68	4.58 ± 0.61			
	患者の自立	4.26 ± 0.81	4.37 ± 0.60			
	患者の回復	4.26 ± 0.81	4.37 ± 0.69			
	患者が治療を受容する	4.32 ± 0.75	4.00 ± 0.75			
	周囲の支えがある	4.11 ± 1.88	4.32 ± 0.67			
	家族の意思を尊重する	3.89 ± 0.94	4.11 ± 0.66			

\* $p < 0.05$  \*\* $p < 0.01$

## 166) 高齢患者の看護における学生の葛藤と対処

○白砂恭子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター附属名古屋看護助産学校

### 【目的】

学生が老年健康障害時実習（以下実習とする）で体験した葛藤とその対処を明らかにする。

### 【方法】

A看護専門学校3年課程の2年生85名に口頭で自由意思下の研究協力であり、匿名性確保のため無記名自記式調査表の留置式回収箱による回収、協力有無が成績に影響しないなどを説明し9名の協力を得た。データは、「実習中に対象との関わりで葛藤を覚えた内容」を自由記述してもらった。記述された文章を意味内容ごとにコード化し、類似性・差異性を考えながらカテゴリーを抽出した。（以下コードを「」、カテゴリーを〈〉として示す）

### 【結果】

記述内容は、葛藤体験と対処に分かれた。葛藤体験は、〈相反する事象への対応〉〈自立度に応じた関わり〉〈関わりに対する拒否〉〈対象のニーズに沿えない〉であり、対処は、〈他者の意見を聞く〉〈援助を見直す〉が抽出された。

### 【考察】

〈相反する事象への対応〉〈自立度に応じた関わり〉について、対象にこうなって欲しいという思いや考えが学生であっても、対象の身体的状態や思いは異なっていたために葛藤が生じていると考える。老いや疾患に伴う心身の状態を、知識として分かっている、「痛みさえ緩和できれば〜」や「自立を促すためにも〜」といった一側面で対象を捉えている。対象は長い人生を歩み、加齢や疾患を抱えた状況をどう思い、どう考えているのか多面的に捉え、対象の目線で物事を考える必要がある。対象との関わりにおいて、加齢や疾患を抱えた高齢者の視点で看護をすることが大切と言える。〈関わりに対する拒否〉〈対象のニーズに沿えない〉について、「〜もう少し粘って摂取を促そうと思ったが、患者に『もうこのくらいでいいよ』と言われた。」「〜転倒リスクが高いため、患者の思いに応えることができなかった。」などであった。これらは、食事を摂取すべき、転倒を避けるため控えるべき、といった学生の価値観が対象の価値観と合致していなかったと考えられる。自己の価値観で看護するのではなく、対象の価値観や信念を見極めることが必要と言える。〈他者の意見を聞く〉〈援助を見直す〉といった対処について、自己で処理できない葛藤を抱えた際、他者への相談し解決の糸口を探し、それを援助に反映させていると考える。指導者や教員、看護師からのアドバイス、学生同士の話し合いなど共に葛藤を考える他者の存在が重要であり、他者の意見や判断を活用し看護援助を考えることが必要と言える。

### 【結論】

実習において学生は、〈関わりに対する拒否〉〈対象のニーズに沿えない〉〈相反する事象への対応〉〈自立度に応じた関わり〉といった葛藤を体験し、それに対し、〈他者の意見を聞く〉〈援助を見直す〉といった対処をしていた。

## 167) 母性看護学実習における実習指導者の役割

ーフォーカス・グループ・インタビュー法を用いてー

○神谷明美<sup>1</sup>、三吉友美子<sup>2</sup>、水野暢子<sup>2</sup>、藤原 郁<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター附属名古屋看護助産学校、<sup>2</sup> 藤田保健衛生大学

### 【目的】

母性看護学実習において実習指導者が行った指導を振り返る際の基礎資料を得るために、母性看護学実習における実習指導者の役割を明らかにする。

### 【方法】

2015年10月に母性看護学実習において実習指導者として経験のある看護専門学校の教員12名を研究参加者として、4つのグループを編成し、フォーカス・グループ・インタビューを行った。インタビューの内容は、母性看護学実習における実習指導者の役割についてであり、研究参加者の同意を得て録音し、グループ毎に連結不可能匿名化した逐語録を作成した。逐語録の内容から、母性看護学実習において実習指導者が担う役割を抽出し、類似性・相違性を検討し、カテゴリー化した。信頼性・明解性を確保するために、分析の過程では繰り返しデータに戻り、質的研究や母性看護学の専門家にスーパーバイズを受けた。研究参加者には、研究の趣旨、研究参加の任意性と中断の自由、匿名性の保障等について説明し、文書で同意を得た。本研究は藤田保健衛生大学医学研究倫理審査委員会の審査を経て学長の承認を得て行った（受付番号15-281）。

### 【結果・考察】

母性看護学実習における実習指導者の役割として、29サブカテゴリーからなる11カテゴリーが抽出された。以降、カテゴリーを【】で示す。

抽出された役割には【妊娠褥婦に学生が看護することの同意を得るための関わり】や【学びの経験の有無や分娩予定をふまえた学びの機会の確保】、【母性看護特有の学びの機会を確保するための医療スタッフとの連携】といった学習の機会を確保する役割があった。これらは、出生率の低下を背景に抽出されたと考えられる。また【母性看護に特有な看護を学生が実施するための取り組み】や【生命の尊厳を感じとれるようなサポート】、【母性を育むためのサポート】といった、学習機会が確保された上で母性看護特有の学びを支援する役割が抽出された。さらに【ウェルネスの理解の促進】や【男子学生の学びの保障】といった母性看護における対象者の特徴をふまえた役割があった。これらは先行研究で明らかになっている基礎看護学または成人看護学実習の実習指導者に期待される不可欠な役割に含まれない内容であったことから、母性看護学実習に特有な実習指導者の役割であると考えられる。

その他には【教育活動の一般的なプロセスに沿った実習指導】と【学生の学習意欲を高めるための取り組み】、【教員とのよい人間関係づくり】といった役割が抽出された。これらは実習指導者の役割として先行研究で示されている内容であったことから、他の看護学実習の実習指導者と共通した役割であると考えられる。

168) 看護系大学における初年次教育の実施内容および評価に関する文献検討

○三浦彩子<sup>1</sup>, 松山友子<sup>1</sup>, 穴沢小百合<sup>1</sup>, 高橋智子<sup>1</sup>,  
川崎香織<sup>1</sup>, 寺山明香<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>東京医療保健大学

【目的】

看護系大学における初年次教育の実施内容および評価を、文献を通して明らかにする。

【方法】

対象文献は、医学中央雑誌 Ver.5を用い、検索年を2007～2016年、検索語を看護大学・看護大学教育・看護学生AND新入生・初年次教育・準備教育・入学前教育として検索し、原著論文、研究報告、実践報告を選出した。分析は、発表年、研究デザイン、実施内容、評価等について分析フォームを作成し整理・集計した。分析の信用性は共同研究者間の検討により確保した。

【結果】

初年次教育に関する研究数は32件であり、2010年以降は毎年4～6件ずつ行われていた。研究の種類は、実践報告18件(56.3%)、評価研究12件(37.5%)であった。

実施内容については、実施時期は1年前期が20件(62.5%)と最も多く、実施方法は講義・演習が27件(84.4%)を占めた。プログラム内容は、13項目に分類され、複数項目を組み合わせて実施されていた。内容の上位5項目は、1) 時間管理・学修習慣19件(59.4%)、2) コミュニケーション17件(53.1%)、3) 文章作法16件(50.0%)、4) 発表・討議とメンタルヘルスが12件(37.5%)であった。

実施内容の評価については、調査対象は1年生が27件(84.4%)と多く、教員は3件(9.4%)であった。評価方法は、質問紙調査が23件(71.9%)あり、学生の変化や到達度を自由記述や自作・既存の尺度により明らかにしていた。評価時期は実施後22件(68.8%)、実施前後9件(28.1%)であった。

【考察】

実施内容については、入学早期に、大学の学習に向かう態度や具体的な方法、生活への適応など、高校からの移行期に必要な項目を多く取り入れているのではないかと考えられる。

評価については、調査対象の多くは学生であり、学生の主観に基づく評価方法が多くを占めていた。したがって、今後は、初年度教育の成果を客観的に評価する方法を検討する必要性が示唆された。

表 初年次教育の実施内容および評価

		n=32	
項目		件数	(%)
実施内容			
実施時期	入学前	3	(9.4)
	入学時	3	(9.4)
	1年前期	20	(62.5)
	1年後期	1	(3.1)
	1年通年	2	(6.3)
	入学前・1年前期	2	(6.3)
	2年次に継続	1	(3.1)
実施方法*	通信教育(レポート添削)	4	(12.5)
(複数回答)	集中研修(1日・宿泊等)	5	(15.6)
	講義・演習	27	(84.4)
プログラム内容*	1) 時間管理・学修習慣	19	(59.4)
(複数回答)	2) コミュニケーション	17	(53.1)
	3) 文章作法	16	(50.0)
	4) 発表・討議法	12	(37.5)
	5) メンタルヘルス	12	(37.5)
	6) 大学教育への動機付け	11	(34.4)
	7) 教育資源活用	10	(31.3)
	8) 高校までの学習のフォロー	8	(25.0)
	9) 将来の進路選択の動機付け	7	(21.9)
	10) 自大学教育	6	(18.8)
	11) 論理的思考・問題解決能力	5	(15.6)
	12) 社会人としての責任感等	3	(9.4)
	13) ノートの取り方	3	(9.4)
実施内容の評価			
調査対象*	入学前学生	5	(15.6)
(複数回答)	1年生	27	(84.4)
	教員	3	(9.4)
調査方法*	質問紙調査(量・質)	23	(71.9)
(複数回答)	レポート分析	9	(28.1)
	授業評価	8	(25.0)
	その他(試験等)	2	(6.3)
調査時期	実施後	22	(68.8)
	実施前後	9	(28.1)
	不明	1	(3.1)

\*印の項目に関する%は、n=32に対する割合を示す。

169) 男子看護学生が実習において女性患者を受け持ったときの戸惑い

○桑原直弥<sup>1</sup>, 長谷川真美<sup>2</sup>, 清塚 遊<sup>3</sup>  
<sup>1</sup>白岡中央総合病院, <sup>2</sup>東都医療大学, <sup>3</sup>群馬県立県民健康科学大学

【目的】

男子看護学生が、女性患者を受け持った際にどのような戸惑いを抱いているのか、その戸惑いを抱く背景は何かを明らかにする。

【方法】

1) 対象：A大学4年生男子学生8名。2) データ収集方法：男子学生が女性患者を受け持ったときの戸惑いや不安などについて半構造化面接を行い、内容は承諾を得て録音した。3) 分析方法：質的分析手法「SCAT」を用いた。これは面接記録などの言語データをセグメント化し、4ステップのコーディングを行い、ストーリーラインを記述し、そこから理論を記述する分析手法である。3) 倫理的配慮：研究は東都医療大学学生看護研究倫理審査委員会の承認を受けて実施し、匿名であること、途中辞退が可能であること、不利益が生じることはないことを説明し同意書にて同意を得た。

【結果】

男子学生8名のうち6名は女性患者を受け持った経験があった。また7名が女性患者に対し羞恥心を伴うケアを提供していた。分析の中で最も多かった内容は、清拭や陰部洗浄、排泄の観察などの羞恥心を伴うケアであり、困難やうしろめたさ、戸惑いを感じていた。また、女性患者に陰部洗浄を行う姿を、他人に見られることに困難を感じていた。次いで女性患者の警戒した態度や、学生に興味が無く自己開示もない女性患者についてであった。このような女性患者を前にして男子学生はやりにくさや戸惑いを感じていた。曖昧な返答が返ってきたときの対応や、感情の扱い、感情表出時の対応にも困難を感じていた。男子看護学生が女性患者を受け持ち、戸惑いを感じる場面は「羞恥心を伴うケアの実施」「女性患者の男子学生に対する反応」「コミュニケーション時の対応」の3つであった。

【考察】

3つ戸惑いの背景には「相手の気持ちの考慮」「学生の経験や技術の未熟さ」「女性に対する理解不十分」「女性に対する学生自身の拒否感」の4つが考えられた。男子看護学生が「相手の気持ちを考慮する」のは、相手の感情を考える看護の特性や、対人場面で相手の気持ちを考え不安や戸惑いを感じる大学生の特徴が関係していると考えられた。「学生の経験や技術の未熟さ」では学内演習で女性をケアする経験が少ないためと考えられた。「女性に対する理解不十分」については、一般的に女性と男性の思考や行動パターンが異なると考えられていることに起因すると推察された。「女性に対する学生自身の拒否感」については、男性看護師が女性患者をケアするのは一般的ではないと認識されていることが関係していると考えられた。この4つの背景は、男子看護学生が女性患者を受け持ち、戸惑いや困難を抱いた際に1つから複数個存在し、個人によってどの背景が関与しているか異なると考えられた。

## 170) 保健師課程を選択しない看護大学生への地域支援の意識づけの試み - オレンジカフェ参加体験の効果 -

○長谷川真美<sup>1</sup>，柿沼直美<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 東都医療大学ヒューマンケア学部看護学科

### 【目的】

A大学ではB市および市民団体とともにオレンジカフェ（認知症カフェ）を立ち上げ、運営してきた。この活動に保健師課程を選択しない学生を参加させることで、地域での支援の視点の意識づけを期待している。参加は4年次に「総合看護」の授業の一部として実施した。参加による学生の気づきを分析し、地域での支援の視点がどの程度意識づけられたかを確認することを目的とした。

### 【方法】

対象：「総合看護」を履修し、平成28年4月～12月にA大学のオレンジカフェに参加した4年次生64名。

データ収集：オレンジカフェ参加後、学びを記述したレポートからデータを収集する。

分析方法：地域での支援について記述された内容に着目し、質的帰納的に分析する。

倫理的配慮：研究はA大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。対象に目的、方法、および個人が特定されないよう配慮すること、参加の任意性について説明し、協力を求めた。同意書の提出をもって参加の同意とした。

### 【結果】

学生は、カフェを「参加者同士の思いの共有の場」「情報交換の場」「コミュニケーションの場」「地域の人たちとの交流の場」ととらえていた。また、参加者のカフェでの交流を通して「気分転換になっている」「不安や悩みを共有している」「悩みを打ち明ける」「気持ちを聴いてもらえる」「楽しさを共有している」と考えていた。そしてカフェに参加することで参加者は「外出する機会になっている」「より地域で生活しやすくなる」「住み慣れた場でその人らしく生きていける」「一人じゃないという支えの気持ちになれる」「認知症カフェが地域での支援につながる場である」ととらえていた。

また、学生は、「一番つらいのは、思いや考えを表出できない本人であると分かった」「認知症の人やその家族は不安や悩みを持っていることが実感できた」と学びを表現し、学生がカフェに参加することは「若い学生と触れ合うことが刺激になって、楽しんでもらえる」「若いパワーを感じれ嬉しいと喜んでもらったことが嬉しい」と感じていた。

### 【考察】

学生はオレンジカフェを「悩みや不安を語り共有する」とともに「楽しさを共有する」場としてとらえており、「地域での支援につながる」と手段として認識していた。また、学生の学びにあるように認知症の人やその家族の思いに気づいており、これまでの実習で多く学んだ個人的な働きかけだけでなく、カフェという集団の場で思いを共有する、地域で活動することの重要性に気づけたことは、地域での支援を意識づけられた結果であると考えられる。また、カフェの中での学生の立ち位置や自分たちが果たす役割についても気づいており、今後の意図的な関わりにつながると期待できる。

## 171) ICT教育の簡素化を促進する必要性の示唆

○宮崎剛司<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 旭川大学

### 【はじめに】

“シンギュラリティ”の先にある2045年度には平均寿命が伸び、医療事故が起きないとされるような仕事への再定義の時代はありうるだろうか。過去にナイチンゲールが統計学を看護に導入したことにより、その後の看護学に革新的な発展を寄与されたように、今度はICTの活用により看護教育の再定義について考えていく必要があるとおかしくはないだろう。そこで本研究では、看護学生にとっては医療現場の経験が乏しい状況を回避し、また教員には限られた時間のなかでも授業準備が効率的にできるように、さまざまなICTの導入から学生の学習意欲に働きかけながら多様な形態で学習し続けるICT教育の方法を検討する。

### 【研究方法】

本研究はA大学保健看護学科教員3人で、LMSを構築、VR教材の開発、電子教科書を使用、授業後には講義動画をアップロードし学習機会の促進、教員へのプログラミング言語の習得によるICT教育の活用などを行った。その後、A大学の看護学生150名を対象とし、アクセスログの解析を実施した。事前に対象者には、Moodleのアクセスログの結果は成績への影響がないことを知らせている。

### 【結果】

Moodleを使用し講座におけるアクセス数を時間軸で散布図に表した結果、試験直前のアクセス数が高値であった（図1）。試験日の3日前以上にMoodle上では勉強する学生はおらず、単位取得のみを目的とした学業とも考えられる結果となった。さらに、試験当日の前日から深夜にかけてのアクセス数が増えていることから同様なことがいえる。

### 【考察】

これらのICTの活用によって、学生の多様な学習方法と手段を提供できたが、学生は試験対策のために使用する傾向が強かった。教員がICTの活用性の幅を再認識する機会となり、同時に既存の安価な設備のなかでも、より効果的な学習活動の促進要因を問い直す機会になった。そのため、試験対策のためだけでなくコンテンツ内容を精査し引き続きICT教育の有効性と簡素化に繋がる方策を講じていく必要があることが示唆された。

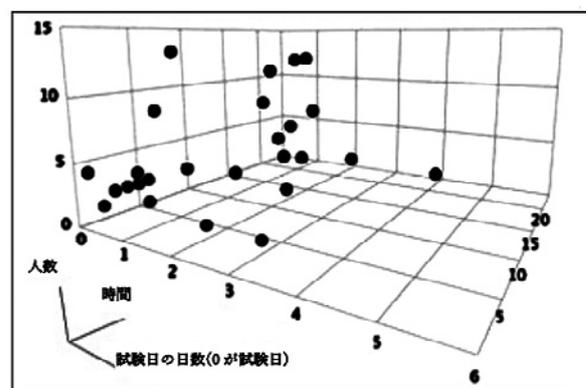


図1 前期単位取得試験日の6日前からのアクセスログ

172) 基礎看護学テキストにおける自然排尿・排便の看護技術の選択と応用に関する記述内容の分析

○寺山明香<sup>1</sup>, 穴沢小百合<sup>1</sup>, 松山友子<sup>1</sup>, 高橋智子<sup>1</sup>,  
川崎香織<sup>1</sup>, 三浦彩子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>東京医療保健大学東が丘・立川看護学部

【目的】

基礎看護学テキストの自然排尿・排便の看護技術の選択と応用に関する記載内容を分析し、テキスト活用の示唆を得る。

【方法】

NDL-OPACを用い図書を対象に「基礎看護学」「基礎看護技術」をキーワードとし2009年から2017年1月までに出版された図書を検索して152誌を検出した。これらを整理し、基礎看護学領域の内容が体系化され、テキストとしての採用可能性が高い8誌を対象とした。分析は「看護技術を支える要素」のうち「患者の特性や状況に応じた看護技術の選択と応用」に焦点をあてトイレ、ポータブルトイレ、床上排泄(尿器・便器)、おむつの4種類の技術の選択(以下、選択)と技術の応用(以下、応用)を分析項目とするフォームを作成し記載内容を整理・集計した。

【結果】

分析結果を下表に示す。トイレでの排泄援助の記載は選択が4誌、応用が1誌であった。応用の内容は点滴やドレーン留置に伴う留意点であった。ポータブルトイレは選択が6誌、応用が1誌であり応用の内容は片麻痺患者の移乗法であった。床上排泄は尿器の選択が8誌、便器の選択が7誌であった。その7誌には尿器・便器の種類が写真や図で示されていたが、選択の具体的根拠の記載は2誌であった。応用の記載は0誌だった。おむつは選択が8誌、そのうち3誌で選択の具体的根拠の記載があった。応用の記載は4誌だった。

【考察】

各排泄援助技術の選択は8誌中8～4に記載があったが、応用の記載は4～0誌と少なかった。臨床では点滴や各種ドレーン挿入中の患者の排泄援助、排泄援助と同時に汚染したシーツを交換するといった、複数の看護技術や物品を組み合わせて適用する応用も多い。授業ではテキストに示された選択の内容を活用しながら、選択の根拠および実践的な応用を補足・強化する必要性が示唆された。

表1 排泄の援助に関する記載

項目 テキスト	トイレでの排泄援助		ポータブルトイレでの排泄援助		床上排泄援助			おむつによる排泄援助	
					選択				
	選択	応用	選択	応用	尿器	便器	応用	選択	応用
A	1	0	1	0	1	1	0	1	0
B	1	1	1	1	1	1	0	1	1
C	0	0	1	0	1	1	0	1	1
D	0	0	0	0	1	1	0	1	0
E	0	0	1	0	1	1	0	1	1
F	1	0	1	0	1	1	0	1	0
G	0	0	0	0	1	0	0	1	0
H	1	0	1	0	1	1	0	1	1
合計	4	1	6	1	8	7	0	8	4

注) 記載なし:0 記載あり:1

\*選択:看護技術の選択(患者の特性や状況に応じて、排泄援助物品の中から適当なものを選び出すこと)  
応用:看護技術の応用(患者の特性や状況に応じて、複数の看護技術や物品を組み合わせて適用すること)

173) 臨地実習に関する看護学生の看護実践能力に影響する因子の検討 -文献レビューより-

○鈴木由紀子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>前・浜松医科大学医学系研究科看護学専攻成人・老人看護学大学院修士課程

【目的】

臨地実習における看護学生を対象とした国内・国外の文献レビューをすることで、看護学生の看護実践能力に影響する因子を明らかにし、臨地実習における看護実践能力育成に関する研究の示唆を得る。

【方法】

医中誌WEBにて看護・臨地実習・看護実践能力をキーワードに、論文の種類を原著論文とし最新5年分で検索した文献は44編であった。また、CINAHLにてnursing・clinical practicumをキーワードに検索した文献は40編であった。以上の文献を精読し、臨地実習における看護実践能力に影響していると考えられる、国内4編、国外2編の文献を対象に内容分析をおこなった。

【結果】

国内の文献は、指導側が検討した看護実践能力の影響に関するものが多い傾向であった。これらから、看護学生を対象とした臨地実習に影響する25編の文献を選定し大別すると、特定の領域実習や看護に関する文献16編、実習指導に関する臨床指導者と看護学教員(以降より指導側)の評価や方法などに関する文献6編、実習指導の効果や実践力に影響する因子そのものをテーマにしたものが3編であった。国外の文献は、看護学生からの看護実践能力に関する文献が多い傾向であった。これらから、看護学生の看護実践能力に影響が考えられる13編の文献を選定し大別すると、看護学生を対象とした臨地実習に関する文献6編、指導側の指導法や教育法の開発に関する文献4編、特定の領域実習や看護に関する文献3編であった。国内・国外の選定文献は、共通して実習指導に関する指導側の方法や看護学生への学習効果につながる因子に注目している傾向であった。

【考察】

国内・国外の文献の比較から、実習指導に関する指導側の方法や看護学生への学習効果につながる因子が共通して注目されていた。安酸(2015)は、実践現場における物的環境を整えることも必要だが改善する方策は限られており、人的環境への働きかけは公式化されたものがほとんどないため、調整には多大なエネルギーが必要であると述べている。臨地実習において看護学生への関わり方などは、学習効果に影響する因子として人的環境への調整の1つであると考えられる。また、国内・国外の文献で、看護学生の臨地実習状況から指導課題として看護学生の不安やストレスなどを指導側が把握し指導に活用することが、学生の自己効力感を高めることに影響するとされる内容が共通していた。臨地という慣れない学習環境で、多くの課題と向き合い臨床の場で看護を学ぶ学生は不安を抱いて実習する機会が多いとされている(安酸, 2015; Sun FK, 2016)。このことより、臨地実習における指導環境や体制が看護学生の自己効力感に影響する可能性があり、それらを踏まえた支援が重要であると考えられる。

174) 成人看護学実習の学びと実習目標の関連 第1報：慢性期

○三ツ井圭子<sup>1</sup>，田中初枝<sup>1</sup>，眞鍋知子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>了徳寺大学健康科学部看護学科

【目的】

成人看護学実習（慢性期）（以下，実習）で学生の学びと実習目標との関連を明らかにする。

【研究方法】

A大学3年次における実習最終日に行うカンファレンスでは，グループ毎に実習での学びを話し合い，その結果を発表する。対象：実習を行った20グループのグループワーク記録。データ収集方法：グループワークで使用した記録用紙から，学生の学びと捉えられる文章を文脈から意味を推考して一義一文で抽出した。分析：抽出したデータは文脈の意味内容を変えずに単純化し，類似した意味内容を採し，それらを適確に表す表現に置き換え，抽象度を上げていきカテゴリ化した。さらに実習の学びと実習目標を比較検討した。本研究は，所属大学倫理審査委員会の承認（承認番号：2818）を得ている。

【結果】

グループワークから学生が捉えた学びは，56コード，16サブカテゴリと5カテゴリであった。以下，カテゴリを『』，サブカテゴリを〈〉，実習目標を「」で示している。『患者の複雑で個別的な背景の理解』は，〈慢性期にある患者・家族の特徴〉〈個別性を尊重した対象理解〉〈慢性疾患患者の全体像を把握するための要因〉で構成され，「慢性期にある患者と家族を理解できる」に相当する。『患者の健康段階や状況を考慮した援助』の〈患者の状態に合わせた援助〉〈状態を維持する援助〉〈ADL維持・向上のための援助〉と『退院後のセルフマネジメントにつなげる個別的な指導の必要性』の〈主体的な治療参加を促す援助〉〈患者に合った退院指導〉〈セルフマネジメントにつなげる指導〉〈キーパーソンの有無による指導〉〈入院中から退院後を見据えた援助』は，「患者のQOLを尊重し，セルフケアの維持・向上に向けた援助を実践できる」と「患者の疾病・障害の受容，疾病コントロールのための行動変容プロセスの支援について理解できる」につながる。「医療チームの一員としての看護者の役割と他職種との連携の在り方」を考えると，看護学生としての責任ある行動を取ることができる」は，『患者個人を尊重した実践』の〈患者を尊重した関わり〉〈個別性を踏まえた看護実践の必要性〉，『患者の健康段階や状況を考慮した援助』『退院後のセルフマネジメントにつなげる個別的な指導の必要性』及び『実践をするためのアセスメント力の必要性』の〈患者の状況を判断する力の必要性〉〈病状をアセスメントした援助〉〈実践のための知識の必要性〉全てに相当する。

【考察】

学生は多様な慢性期の患者と看護の理解を深め，実践につながる学びをしていた。学生の学びは，人としての同感と専門職としての慢性期の看護を経験する中で自分自身の成長も振り返っていた。これらのことから，実習目標が目指す学びと合致していると捉える。

175) 成人看護学実習の学びと実習目標の関連 第2報：急性期

○田中初枝<sup>1</sup>，三ツ井圭子<sup>1</sup>，眞鍋知子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>了徳寺大学健康科学部看護学科

【目的】

成人看護学実習（急性期）で学生が学んだ内容と実習目標との関連を明らかにする。

【研究方法】

A大学3年次における成人看護学実習（急性期）の最終日に行われる学内カンファレンスでは，グループごとの学びと課題について話し合い発表する。実習は1クール3週間で，1グループ3～5名で構成されている。対象：成人看護学実習を行った20グループのグループワーク記録。データ収集方法および調査内容：グループワークで使用した記録用紙から，学生の学びと捉えられる文章を文脈からの意味を推考して一義一文で抽出した。分析：抽出したテキストデータは，文脈の意味内容を変えずに単純化し，類似した内容を検討しながら抽象度を上げカテゴリ化した。実習の学びのカテゴリと実習目標の内容を比較検討した。

【結果】

学生らが捉えた学びは56コード，18サブカテゴリ（以下〔 〕），7カテゴリ（以下【 】）であった。【周手術期にある患者の理解】は「手術を受ける対象者の多様な特徴」〔回復過程の実際の理解〕，【退院後に活用できる指導の必要性】は「個別性を踏まえた退院指導」〔効果的な退院指導の工夫〕から構成された。これらは実習目標「周手術期にある患者とその家族の理解」，「退院後の生活を予測した自立への援助と家族を含めた生活指導の理解」に該当する。【周手術期の経過を理解した看護の重要性】は「周手術期の経過を意識した看護展開」〔経過を予測する重要性〕，【根拠のある観察の重要性】は「根拠のある観察」〔合併症の早期発見〕等から構成された。【患者の思いを尊重した回復を促す援助】は「不安緩和への援助」〔術前の術後合併症予防の援助〕などを含み，【時宜を得たアセスメントと援助の必要性】は「回復の変化に対応したアセスメント力の必要性」〔回復過程に合わせた援助〕から構成された。これらは実習目標「心身ともに最善の状態です術に臨むための援助が実践できる」「回復状況に応じた日常生活援助が実践できる」に該当する。【手術室看護の役割と責任】は「術中の事故防止対策」〔術中の看護の役割〕からなり，実習目標「医療チームの一員としての看護者の役割と多職種との連携の理解」に該当する。

【考察】

学生は周手術期にある対象を一人ひとり異なる多様な存在と理解し，家族を含めた個別的な看護実践へつなげることができていた。また実践した一連の看護を振り返り，手術後の合併症予防と早期回復には，周手術期の経過を意識した看護を展開する重要性を学んでいた。これらは実習目標と合致しており，学生は日々変化する周手術期の特徴を踏まえ，手術前から退院後までを見据えた看護に取り組む事ができたと考える。

本研究は，所属大学倫理審査委員会の承認（承認番号：2818）を得ている。

## 176) ICU看護実習前後のICUに対するイメージの変化

○一宮絵美<sup>1</sup>, 坂田扶実子<sup>2</sup>, 福田和美<sup>2</sup>

<sup>1</sup>国立病院機構九州がんセンター,

<sup>2</sup>純真学園大学保健医療学部看護学科

### 【目的】

成人看護学実習 I における ICU 看護実習前後の ICU の場やそこで行われる看護に対するイメージの変化を明らかにすることを目的とする。

### 【研究方法】

対象：A 大学で平成 28 年度に成人看護学実習 I（以下、実習）を履修登録した看護学科 3 年生で研究の協力が得られた 71 名。データ収集期間：平成 28 年 9 月～平成 29 年 2 月。データ収集方法：実習開始時と実習終了後に「クリティカルな場（ICU）とそこでの看護に対するイメージ」について研究者らが先行研究を参考に作成した質問紙を配布し、留め置き法にて回収した。測定用具：質問紙は、SD 法を採用し 45 項目 7 段階評価とした。分析方法：実習前後および質問項目別に平均値を算出し、t 検定を行った。倫理的配慮：本研究は研究者が所属する機関の倫理審査委員会の承認を得て実施した。学生には、口頭及び文書にて研究目的と方法を説明し同意を得た。

### 【結果】

質問紙の回収率は、実習前 100%（71 名中 71 名）、実習後 94%（71 名中 67 名）、有効回答率は 70%（67 名中 47 名）であった。有意水準 5% 以下で有意差がみられた項目は、45 項目中 29 項目であった。「リラックスする－緊張する」「安心な－不安な」「暖かい－冷たい」「明るい－暗い」「感情豊かな－感情の乏しい」「安全な－危険な」「柔軟な－型にはまった」「なごやかな－緊迫した」の 8 項目は、有意にイメージが変化していた（ $p=0.000$ ）。次いで、「強い－弱い」（ $P=0.001$ ）、「優しい－厳しい」（ $P=0.001$ ）、「親しみやすい－親しみにくい」（ $P=0.001$ ）、「幸せな－不幸な」（ $P=0.001$ ）、「面白い－面白くない」（ $P=0.002$ ）、「確かな－不確かな」（ $P=0.002$ ）、「好き－嫌い」（ $P=0.003$ ）、「楽しい－楽しくない」（ $P=0.004$ ）、「痛くない－痛い」（ $P=0.006$ ）、「穏やか－激しい」（ $P=0.006$ ）、「感動的な－感動しない」（ $P=0.007$ ）、「変化に富んだ－単調な」（ $P=0.009$ ）、「静かな－賑やかな」（ $P=0.009$ ）の項目で有意差が大きかった。39 項目が実習後に肯定的イメージに変化し、「静かな－賑やかな」は実習後に有意に否定的イメージに変化していた。

### 【考察】

ICU 看護実習を行ったことで、ICU の場やそこで行われる看護に対して学生が抱くイメージは、「リラックスする」「安心な」「暖かい」「明るい」「感情豊かな」「安全な」「柔軟な」「なごやかな」「賑やかな」ものへと変化していた。学生は、1 人の看護師のシャドウイングを行うことで、看護師と患者の関わりの場面を間近で体験した。このことが看護に対するイメージの変化につながっている。また、患者に装着されている様々な機器類の機械音やアラーム、多職種が行き交う状況を見聞きすることで場の雰囲気に対して抱くイメージが変化したと考える。

## 177) 看護補完・代替療法の教育に関する研究（第 2 報）

○渋谷えり子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科

### 【目的】

看護系大学における補完・代替療法（以下 CAM）の教育の現状を調査し、CAM の技術教育プログラム構築の基礎資料を得ることである。

### 【方法】

平成 27 年に看護系大学 244 校を対象に、CAM に関する講義と技術教育について、郵送法で質問紙調査を実施した。分析は、統計ソフト SPSS Ver.21 を使用し、検定は、ノンパラメトリック検定 Mann-Whitney の U 検定を行った（有意水準  $p < 0.05$ ）。また、本研究は、所属の倫理委員会の承認を得て実施（第 27063 号）した。倫理的配慮として、研究目的・方法、研究協力は任意であること無記名の調査であることなどを文書で説明し、回答した調査票を封筒で返送してもらった。なお、調査票の回答・返送をもって同意が得られたこととした。

### 【結果】

82 名（回収率 33.6%）から回答が得られた。CAM に関する科目を実施していたのは、40 名（48.8%）であった。科目は、教養科目 2 名、専門基礎科目 8 名、専門科目 30 名、その他 1 名、未記 1 名で、最も多かった専門科目（重複回答）では、代替療法関連科目 11 名、母性・助産学の科目 5 名、緩和ケア関連科目 4 名、看護と東洋医療関連科目 4 名、基礎看護学 3 名、老年看護学 1 名、成人看護学 1 名、精神看護学 1 名、その他 1 名であった。看護 CAM として教授していた（重複回答）のは、37 名回答があり、アロマ、マッサージが最も多く各 22 名、次いでリラクゼーション、指圧各 11 名、呼吸法、音楽療法各 9 名、タッチング 8 名等であった。CAM 教育の必要性について、「そう思う」「ややそう思う」「あまり思わない」「全く思わない」の 4 件法で回答を求め、4～1 点として、数量化して検定した。看護技術として教育が必要と考える療法は、呼吸法、マッサージ、リラクゼーション、タッチングの順で点数が高かった。また、カリキュラム導入の有無と看護 CAM としての技術教育の必要性について比較したところ、有意差が認められたのは、アロマ、リラクゼーション、指圧、マッサージ、温熱療法で、カリキュラムに導入し、CAM 教育として演習に取り入れている場合が多かった。その他ハーブ、イメージ法、バイオフィードバック、呼吸法、音楽療法、ダンス、アート療法、太極拳・気功、タッチングでは有意差は認められなかった。

### 【考察】

CAM は、専門科目で看護 CAM として教授していることが明らかになり、技術として教授していたアロマ、マッサージ、リラクゼーションは、必要性も高い結果で、看護 CAM として教育プログラムの構築が必要と考える。また、呼吸法、音楽療法、タッチングについては、カリキュラム導入の有無では有意差は認められなかったことから、カリキュラム導入の有無に関わらず必要性を感じていると考えられ、看護 CAM 教育として検討する意義が示唆された。本研究は、平成 27 年度埼玉県立大学奨励研究費の助成にて実施した。

## 178) 統合実習終了後に実施したシミュレーション演習における看護学生の学び

○田村和恵<sup>1</sup>, 新川雅子<sup>1</sup>, 岩本由美<sup>1</sup>, 前信由美<sup>1</sup>,  
迫田千加子<sup>1</sup>, 久保田直子<sup>1</sup>, 高橋登志枝<sup>1</sup>, 藤本和恵<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>広島文化学園大学看護学部看護学科

### 【目的】

統合実習終了後のシミュレーション演習において5つの学習目標の視点に沿って、看護大学4年生の学びの文脈を整理し、学びの内容を明確にすることである。

### 【方法】

統合看護実習が終了したA大学看護学部4年生132名に、複数患者を受け持つシミュレーション演習を行い、演習終了後に同意の得られた学生の学びのレポートを分析対象とした。シミュレーション演習では、学生が患者3名の疾患や深夜勤務からの情報等を整理し、日勤看護師としての援助を検討。看護師役、タイムキーパー、観察役を決定。教員は患者役、タブレットを用い撮影を担当。次にシミュレーションを行うグループも同席し観察した。終了後、各グループはタブレットを用いて撮影した動画を閲覧し、教員ファシリテーターによるディブリーフィングを行い、2回目のシミュレーションを同様に行った。分析手順は、「複数患者の情報を把握することができる」「患者の状態から看護援助の必要性について気づくことができる」「患者の状態から安全を考慮した援助の実施が行える」「複数の受け持ち患者に必要な看護援助の優先順位が考えることができる」「看護師として適切な説明、言葉使い、態度で患者にかかわることができる」の5つの学習目標の視点に符号する文脈を抽出しカテゴリー化を図った。分析は3名で行った。倫理的配慮としては、本研究の主旨を文書と口頭で説明。研究の参加は自由意志であること、成績には影響しない評価が終了したのちに分析、匿名性の確保などを紙面と口頭で説明し文書で同意を得た。

### 【結果】

学びの記述から、104コードが重要文脈として抽出。16のサブカテゴリー、7つのカテゴリーに分類。カテゴリーは【患者への対応】【複数回行う】【優先順位を考えた行動】【振り返りの必要性】【観察項目の重要性】【チームワークの必要性】、【安全対策への配慮】であった。

### 【考察】

【振り返りの必要性】【複数回行う】は1回目の演習の内容を動画やディブリーフィングによって振り返ることや何度も技術は繰り返すことが必要であることに気づいていた。【患者への対応】【優先順位を考えた行動】【観察項目の重要性】【チームワークの必要性】【安全対策への配慮】は1回目の演習の際に、気づいた内容から、統合実習において求められている実践的な行動内容の必要性や重要性について考えることができていた。しかし、これらの学びを実際の行動につなげるためには成功体験が必要である。学びから得られた行動が実際の行動として、学生が納得いく成功体験にするためには、事前学習やシミュレーション演習の内容、統合実習の時期を再度検討し、どのように実施していくかが今後の課題である。

## 179) SBARを用いたシミュレーション演習における学生の学び

○犬飼智子<sup>1</sup>, 名越恵美<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>岡山県立大学保健福祉学部看護学科

### 【目的】

SBAR (Situation, Background, Assessment, Recommendation)を用いたシミュレーション演習の学生の学びを明らかにし、今後の課題について検討する。

### 【方法】

1. 対象者：シミュレーション演習に参加した看護学科3年生のうち、本研究への協力に同意が得られた学生39名。2. 演習の概要、1) 事例：Aさんは胃がんによる幽門側胃切除術を受け術後3日目、輸液ルートと腹腔ドレーン、硬膜外PCA挿入中。疼痛が強く離床が進んでいない設定とした。学生はAさんの受け持ちとして訪室し、設定されたシミュレータを用いて観察、情報収集を行い、結果をリーダー看護師にSBARを用いて報告する。2) 演習目標：(1) 全身状態の観察、バイタルサインの測定とアセスメントができる (2) 疼痛時の対処方法が分かる (3) 現在の問題点と今後予測されることを15分以内に判断しリーダー看護師に報告することができるの3点とした。3. データ収集方法：「演習用紙」に演習中の気づきや学びを記載し、終了後回収した。4. 分析方法：記述内容について質的分析を行った。5. 倫理的配慮：本研究は倫理委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

SBARに関する学生の学びは〈効率的な情報収集・アセスメント・報告〉、〈患者の状態・術後経過の理解〉、〈関連する情報・問題点の整理〉、〈重要な情報の選別〉、〈相手への分かりやすさを意識した伝え方〉、〈患者へのケアにつながる提案〉、〈相手への伝達の困難感〉、〈アセスメントの根拠の明確化〉の8カテゴリーであった。

演習目標(1)に対しては、学生は患者から得られた多くの情報の中から〈重要な情報の選別〉、〈関連する情報・問題点の整理〉を行うこと、〈アセスメントの根拠の明確化〉の必要性を学んでいた。(2)は、疼痛のある患者に対して〈患者の状態・術後経過の理解〉に基づいて、必要な情報収集と疼痛への対処を考える重要性を認識していた。それにより〈患者へのケアにつながる提案〉を学び、患者から得た情報をケアに結びつける経験ができたと考えられる。(3)では観察だけでなく、SBARを用いた報告までを一連の行為と設定することで〈相手への分かりやすさを意識した伝え方〉を学び、相手の知りたい情報を意識して伝達する重要性が認識できたと考えられる。臨地実習において、学生による看護師への報告では、情報の伝達力の未熟さや共通認識が不十分のため、コミュニケーションエラーが生じやすく、インシデントに繋がりがかねないことがある。臨地実習前の授業に組み込むことで、学生の意識づけができたと考えられる。

### 【まとめ】

同じ設定の演習をグループで繰り返すことで学びが深まり、効果的であった。演習によって報告の質が向上したかについては明らかでない。今後は、演習の段階的な実施の検討や学習効果について明らかにする必要がある。

## 180) 看護学生の実習における成功体験と失敗体験から得られた看護観に関する研究 —インタビューを通して—

○松瀬 唯<sup>1</sup>, 西田涼子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 琉球大学医学部附属病院,

<sup>2</sup> 名桜大学人間健康学部看護学科

本研究では、学生が実習における看護実践や患者との関わりの中で捉えた失敗体験・成功体験の内容と、実習を通して得た看護観を明らかにすることを目的とする。

### 【方法】

A大学看護学科において、4年次の学生3名を対象にインタビューを行った。逐語化したインタビュー内容をコード化し質的帰納的分析を行った。本研究はA大学看護学科倫理審査会の承認を得て行った。

### 【結果】

学生が捉えた失敗体験は、《コミュニケーションや知識の不足など学生の未熟さによって、患者とうまく関われなかった》《学生の経験不足により、適切な目標や看護計画立案ができなかった》《患者の拒否的な反応があり、看護計画が患者に適していないと感じた》《患者の肯定的反応は得られたが、指導者の指摘によって学生の感情が左右された》《学生の立案した看護目標に課題があったため心残りだった》《実習メンバーとの関係がうまくいかなかった》の6つのカテゴリーに分類された。学生は、自分の未熟さを実感した体験や患者に拒否された体験を失敗体験と捉えていた。

学生が捉えた成功体験は、《学生の看護実践によって、患者により変化がみられた》《看護実践の結果、患者と指導者の評価があった》《看護実践を通して自己成長を実感した》《学生が立案した看護目標を患者が達成できた》の4つのカテゴリーで形成された。学生は、患者により変化がみられたり、指導者に評価されたことを成功体験と捉えていた。

失敗体験・成功体験から感じたことや学んだことは、《失敗体験を通して自分の反省点を見つけた》《実習で悩みや難しさを感じた》《実習中に患者の変化を感じた》《患者との接し方や向き合い方について考えた》《患者の意思を汲み取ることの大切さを感じた》《指導者の関わりが失敗や成功の実感に大きく影響すると感じた》《失敗体験や成功体験を通して自分の成長を実感した》の7つのカテゴリーで形成された。学生は、実習での体験から気づきや学びを得ていた。

実習を通して得た看護観は、《患者を一人の人として捉え、その人らしさを尊重する》《患者を全人的に理解する》《患者の個性をとらえる》《患者や家族の立場になって考える》《患者との関わりやコミュニケーションを大切にする》《学生の思いが患者の回復を支える》《学生自身が多くの視点を持ち、周りの人の考えを取り入れながら患者に合う方法を提供する》の7つのカテゴリーで形成された。学生は、実習での体験から自らの看護観を得ていた。

### 【考察】

失敗体験や成功体験は、学生が看護観を形成する上で重要であると考えられる。学生が学びや看護観を振り返り、語り合う機会を持つことで、さらに看護観を深めることができると考える。

## 181) フィジカルアセスメント技術習得過程におけるポートフォリオの効果

○岩佐幸恵<sup>1</sup>, 高橋亜希<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 徳島大学大学院医歯薬学研究部

### 【目的】

ポートフォリオは、学生の学習過程について包括的かつ詳細な情報が得られ、筆記試験で数値化できない能力や成長を評価することができるとして、教育界や看護界で広がっている。しかし、管理と評価には時間と労力がかかり、導入には労力に見合った成果があるか、慎重な検討が必要である。本研究の目的は、大学で看護学を専攻する1年次の学生を対象としたフィジカルアセスメントの授業での、アセスメント技術の習得過程におけるポートフォリオ導入の効果を検証することである。

### 【方法】

対象者は1年次後期のフィジカルアセスメントの受講者71名である。学習活動の一環として、鈴木(2010)のポートフォリオ活用シートを参考に作成した学習ポートフォリオを提出させた。授業の最終回で記載させた成長したことと今後の活用方法について記述内容を抽出し、期末筆記試験の成績上位者と下位者の二群に分けて比較した。統計解析には $\chi^2$ 検定を用い、期待度数が5未満の場合には、Yatesの補正を行った。当該授業科目の成績評定終了後に対象者に対して、研究の目的、方法、プライバシーの保護、参加は自由意志であり、断った場合も不利益はないこと等について説明し、同意を得た。なお、本研究は研究者所属機関倫理委員会の承認を得ている。

### 【結果】

受講者71名のうち、研究参加の同意が得られたのは69名(97.2%)であった。対象者が成長したこと(上位3つ)としてあげたもののうち、最も多かったのは「対象者への配慮・気遣い」であり、次いで「聴診などの基本手技」や「記録方法」を上げるものが多く、「予習・復習するようになった」「質問するようになった」など学習姿勢に関する記述もみられた。筆記試験の成績の上位群(34名)と下位群(35名)を比較した結果、「対象者への配慮・気遣い」については有意な差があるとはいえなかったが、成績下位群のほうが、対象者への言葉かけ、聴診器の使い方、遅刻や居眠りをしないなど、より部分的な記載が多い傾向にあった。今後の活用方法では「患者のアセスメント」が最も多く、両群に有意な差はなかった。

### 【考察】

筆記成績の上位群、下位群に関係なく、対象者への配慮・気遣いについては、授業を通して学ぶことができていた。成績下位群では、学習の成果においても今後の活用方法についても、部分的な記載が多く、下位群の成績向上のためには、具体的な学びを一般化するような指導が必要である。どの程度、筆記試験の成績にインパクトを与えたかについてはポートフォリオ導入の前後での比較ができなかったため、明らかにすることができなかった。

## 182) 看護学臨地実習指導者の自己充実達成動機とその関連要因

○千葉今日子<sup>1</sup>， 富田幸江<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 埼玉医科大学保健医療学部

看護学臨地実習指導者（以下，指導者）にとって，実習指導へのやる気や意欲である自己充実達成動機が，自己教育力を高める要因であり，自己充実達成動機を支える支援が重要であることを明らかにしている（千葉ら，2016）。そこで，指導者の自己充実達成動機と関連要因を明らかにしたいと考えた。

### 【目的】

看護学臨地実習指導者の自己充實的達成動機とその関連要因を明らかにする。

### 【方法】

対象：関東甲信越・東海地域の300床以上の病院の指導者897人とした。データの収集方法：2014年6月に自記式質問紙調査（郵送法）を実施した。従属変数は，自己充實的達成動機（堀野ら，1987）の23項目とした，説明変数は，個人属性，実習指導における環境要因，実習指導過程における要因，実習指導への認識に関する要因と，自己教育力（西村ら，1995）の4下位概念（成長・発達への志向，自己の対象化と統制，学習の技能と基盤，自信・プライド・安定性）各10項目の全40項目とした。なお，自己充実達成動機と自己教育力の使用について，尺度開発者の許可を得た。データの分析方法：自己充實的達成動機と説明変数について，t検定により有意差を確認した（ $p < 0.05$ ）。次に，有意水準0.2未満の説明変数と自己充實的達成動機について，重回帰分析（ステップワイズ法）を実施した。統計処理にはSPSS Ver24を用いた。

### 【倫理的配慮】

本研究は，研究者所属の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

対象者の特性：回収数1,414部（58.5%）のうち，看護管理者を除く自己充実達成動機に欠損がない897名（69.5%）を分析対象とした。調査結果：指導者の自己充実達成動機得点の平均は65.3点であった。重回帰分析（ステップワイズ法）の結果，指導者の自己充実達成動機に関連が強い変数は，自己教育力の4下位概念のうち，成長発達への志向（ $\beta = 0.32$ ， $p < 0.01$ ），学習の技能と基盤（ $\beta = 0.22$ ， $p < 0.01$ ），自信プライド安定性（ $\beta = 0.08$ ， $p < 0.01$ ）であった。さらに，他の指導者の指導方法を参考している（ $\beta = 0.09$ ， $p < 0.01$ ），指導者を続けることに意義を感じている（ $\beta = 0.14$ ， $p < 0.01$ ），実習指導にやりがいを感じている（ $\beta = 0.06$ ， $p < 0.05$ ），であった。なお，調整済みR2乗は0.31であった。

### 【考察】

本研究における指導者の自己充実達成動機は，看護師を対象にした報告よりも高かった（鈴木ら，2012）。森田ら（2007）は，看護師の達成動機について，看護職へのやりがいや仕事を通して人間的な成長などが関連しており，それらは，自己教育力を培う土台となると説明している。これらは，本研究においても同様の結果であった。以上のことから，指導者として実習指導へのやりがいや自己の成長を感じることが，自己充実達成動機を高める重要な要因であることが明らかになった。

## 183) シミュレーション演習においてファシリテーターを体験した看護教員が得た課題

○森岡広美<sup>1</sup>， 那須さとみ<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 梅花女子大学看護保健学部看護学科，

<sup>2</sup> 森ノ宮医療大学看護学科

### 【目的】

シミュレーション教育において，ファシリテーターを担う教員の能力は学習効果への影響が大きい。そこで演習後の教員の振り返りを通し今後のファシリテートを行う上での示唆を得ることを目的とする。

### 【研究方法】

対象：看護学科3年次生に対し，成人看護学演習で術後初回歩行のシミュレーションにおいてファシリテーターを体験した看護教員4名。調査期間：2016年7月。調査方法：演習後に質問紙調査を実施。調査内容：『指導者のためのシナリオ・デブリーフィングチェック表』（阿部，2013），ファシリテーターの関わりについての感想や課題に思うこと等。分析：記述統計量。倫理的配慮：対象に研究目的・方法，研究への協力は自由意志であること，業務ではなく回答内容によって上司からの圧力もかからないことを口頭及び文書で説明し同意を得た。本研究は研究者所属機関の倫理審査委員会で承認を得た。

### 【結果】

有効回答は4部（回収率80%）。3名がファシリテーターを初めて経験した。『指導者のためのシナリオ・デブリーフィングチェック表』の設問に対し対象者の自己評価は，〈事前学習・ブリーフィング〉では，全員が全てに「はい」と回答。〈シミュレーション〉では，[学習者のとまどいや過度な緊張はなかった]に対してのみ，全員が「いいえ」と回答。〈デブリーフィング〉では，3名が全てに「はい」と回答していたが，1名が[学習者が深い知識を得るような質問や支援がなされていた]に対し，「いいえ」と回答。〈全体的〉では，[指導者らは統一した指導を行っていた]に対し，全員が「いいえ」と回答。[連携が図られていた]に対しては，「はい」が1名，「いいえ」が3名。また自由記述では，「ファシリテーターの言動が，学生の思考や行動に大きく影響するため，注意深く様子を見ながら，ファシリテートする必要があった」や，「教員が学習不足であった」，「初めての体験で十分にファシリテートすることができなかった」，「教員のシミュレーションに対する理解不足があった」，「教員の事例に対する知識不足があった」，「事前の打ち合わせを密にする必要があった」，「 $\alpha$ テスト， $\beta$ テストを十分にする必要があった」，「事前学習等に時間をかけて演習へと導く必要があった」等があった。

### 【考察】

シミュレーション教育においては，ファシリテーターの教員のあり方によって，学習者の学びに違いがある（玉井，2015）。今回，ファシリテーターを初めて経験した教員が4名中3名であった。可能な限りの準備は行ったが，調査結果から十分だとはいえない。今後は，教員のシミュレーションや事例に対する知識の補充と，認識を統一するための打ち合わせや， $\alpha$ ・ $\beta$ テストも含む十分な準備の必要性が示唆された。

## 184) 中堅看護師が冠動脈バイパス術後中年期患者の職場復帰支援に感じる困難

○北林真美<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 日本赤十字秋田看護大学

現在、疾患を患っても可能な限り社会の担い手として活躍できる社会支援が求められている。そのため、冠動脈バイパス術後中年期患者には、入院時から主体的な意志決定を尊重した職場復帰支援が必要である。中堅看護師は、共感的かつ効果的な職場復帰支援を実践する能力を有するが、十分な実践は行われていない。よって、本研究では、職場復帰支援の実態から中堅看護師が感じる困難を明らかにする。

### 【研究方法】

研究デザインは質的帰納的研究で、半構造化面接法による約60分の面接調査を行った。分析方法は、内容分析(Krippendorff)である。研究参加者は、北東北にある急性期病院の循環器系病棟での経験が3年以上10年未満の看護師15名程度とした。本研究は、研究者所属の倫理委員会の承認を得た(承認番号27-141)。

### 【結果】

研究参加者10名(全員女性)の平均年齢は、27.7歳(SD±2.0)、平均経験年数は6.7年(SD±2.2)、うち平均循環器系病棟経験年数は4.6年(SD±1.9)であった。中堅看護師が冠動脈バイパス術を受けた中年期患者への職場復帰支援の実践に感じる困難として、97のコード、17のサブカテゴリ、5つのカテゴリ[他業務を優先せざるを得ない実状][職場復帰支援困難となる体制の実状][看護師の業務負担が増加しかねないことへの抵抗][実践が評価できないことによる不達成感][専門性が発揮できないことによるためらい]が導出された(表)。

### 【考察】

中堅看護師が職場復帰支援に感じる困難は、外的要素と内的要素で構成される。[他業務を優先せざるを得ない実状][職場復帰支援困難となる体制の実状]は、患者へのリスク回避と看護実践が診療報酬に反映されないという外的要素、[看護師の業務負担が増加しかねないことへの抵抗][実践が評価できないことによる不達成感][専門性が発揮できないことによるためらい]は、患者や他職種と看護師の職場復帰支援への捉え方の相違という内的要素にあたるものである。

表

カテゴリ	サブカテゴリ
看護師の業務負担が増加しかねないことへの抵抗	周手術期看護を担うことへの優先意識 自身の業務負担回避のための患者への譲渡 自身の業務負担回避のための他職種への譲渡 自身の業務負担回避のための看護スタッフへの譲渡 業務的負担を回避したい気持ち
専門性が発揮できないことによるためらい	十分な知識提供ができないことによる介入へのためらい 信頼関係構築困難からくるためらい 指導が過小評価される経験からくるためらい 他職種が敬われる経験からくるためらい
実践が評価できないことによる不達成感	他部署からの評価が得られないことによる不達成感 患者からの評価が得られないことによる不達成感 自己評価ができないことによる不達成感
職場復帰支援困難となる体制の実状	夜勤業務が多い体制による職場復帰支援時間確保困難 一貫した患者管理ができない体制による継続的職場復帰支援困難 早期退院を掲げる体制による職場復帰支援の中断
他業務を優先せざるを得ない実状	過剰な業務量をこなさなければいけない実状 人材育成を優先せざるを得ない実状

185) 褥瘡創面におけるフィブロネクチン分子の解析による褥瘡治癒過程のアセスメント指標の検討

○松本尚子<sup>1</sup>, 米田雅彦<sup>2</sup>

<sup>1</sup>豊橋創造大学保健医療学部看護学科,

<sup>2</sup>愛知県立大学看護学部

【目的】

褥瘡は多様性であり、褥瘡の状態を正確にアセスメントしその状態に合った看護介入を実施することは重要である。一方、褥瘡は慢性の皮膚潰瘍で、基本的な治癒過程を経ずに治癒遅延を起こしていることが多い。慢性皮膚潰瘍の特徴は、タンパク質の分解促進や細胞外マトリックス（以下ECM）の構造変化と考えられている。筆者らはECMの1つであるフィブロネクチン（以下FN）に着目し、褥瘡とFNの分解、褥瘡の治癒過程との関係について明らかにしてきた。今回は、これまでの結果を基に、褥瘡の治癒過程と関係性が強いと推定されたFNの構造部位（ドメイン）を明らかにし、そのドメインの抗体を作成して実験に用い、褥瘡の状態をアセスメントする指標として活用可能か基礎的知見を得ることを目的とした。

【研究方法】

**対象** 褥瘡と診断され同意の得られた対象者に使用されたガーゼに付着した分泌物。**分析方法** 採取したガーゼを9領域に分け、各領域に付着した分泌物からタンパク質を抽出し試料とした。**抗体作成** FNのペプチド構造より、褥瘡の治癒過程と関係が強い箇所を推定、抗原が発現可能か確認後、抗原をもとに抗体作成を業社へ依頼した。推定したFNの構造部位（ドメイン）を業社へ作成依頼した。作成した抗体は2種（抗体FNA, 抗体FNB）である。ウェスタンブロット法 試料を作成した抗体FNA, Bを用いて抗原抗体反応によりFN存在の確認を行った。褥瘡の肉芽組織の状態、治癒過程時期の所見は皮膚科専門医の助言を受けた。倫理的配慮は、対象者に承諾を得た上でガーゼ、創部の画像をコード化し、一切対象者と結びつくことはないこと等を明確にし、協力の得られた医療施設の倫理審査委員の承認を得た。

【結果】

ウェスタンブロット法の結果から、作成した抗体FNA, 抗体FNBは検出可能であることが明らかとなった。さらに、抗体FNAは、肉芽組織が良好な時期に高分子の断片が検出されるが、抗体FNBは検出されなかった。褥瘡の治癒過程時期は構築期であった。

【考察】

FNのペプチド構造から治癒に関係するドメインを推定して作成した抗体FNA, 抗体FNBで肉芽の状態を判断可能であることが明らかとなった。このことは、FNの分解物の量的な増減が褥瘡組織における創傷治癒過程に関与し、構造的な不備や他分子との結合阻害によってECMの構築状態を変化させていることが考えられる。さらには、抗体FNAが検出された時期が褥瘡の肉芽組織が良好な時期であったことから、褥瘡の治癒過程を判断する材料の1つとしての可能性が示唆される。今後、抗体FNA, Bの量的な増減や分解の程度について傾向を解明し、褥瘡の状態と治癒過程を含めたアセスメントの指標につながると考える。

186) 看護師がチームで共有する情報伝達と患者像の特徴

○片山由加里<sup>1</sup>, 園田悦代<sup>2</sup>, 細田泰子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>同志社女子大学看護学部, <sup>2</sup>京都府立医科大学医学部看護学科, <sup>3</sup>大阪府立大学地域保健学域看護学類

【目的】

「人となり」といった人物の全体的次元で患者を理解することは、看護において極めて重要であるが、ひとりの人間に備わる膨大な情報を整理することや統合体としての人物を類型化することには困難が伴う。患者理解とその言語化は看護師個々によって異なり、看護援助に影響する。本研究では、看護師がチームで共有する情報伝達と患者像の特徴を看護師の実践知から明らかにすることを目的とした。

【方法】

研究対象者は、交代制勤務をとる看護チームで実践する看護師である。所属施設内の教育プログラムにおいて看護実践者の役割モデルに位置づけられている看護師を研究協力者とした。半構成的インタビューによって、最近経験した気になった患者について「口頭で伝える内容とその状況」を訊ねた。分析は、第一段階として、インタビューの逐語録から、援助目的を単位として、患者の「情報伝達」を取り出した。次に、「情報伝達」を、その方法によって分類し、効果を上げる方略や伝達の相手を確認しながら、人物の見方を表現することばを整理した。最終段階として、看護師が描く「患者像」を抽出した。本研究は研究者の所属施設の研究倫理委員会の承認（承認番号13-8）を得た。

【結果】

看護師12名の語りを得た。口述時間は約80分であった。看護経験年数は平均20年（範囲8年-29年）であり、3カ所以上の病棟経験が12名全員、2カ所以上の病院経験が5名で、半数が主任などの役職についていた。

看護師による患者の情報伝達には、〈チームカンファレンス〉〈同勤務者への報告・相談〉〈援助の場の居合わせ〉〈患者・家族への説明〉〈医師への報告・提案〉〈記録報告との両用〉〈記録報告との使い分け〉などであった。

看護師が描く患者像は、〈安全で確実な医療を受けるべき人〉〈病院ではなく自宅で生活している人〉〈医療者の知識とは違う一般人〉〈楽観的に病状を理解しようとする人〉〈経験に長けた看護師の関わりを望む人〉〈相手との関係を使い分ける人〉〈あらゆる方法で生命と人生を守ろうとする人〉〈医療者の行動に敏感になりやすい人〉〈客観的指標に現れない状態を有する人〉〈短期的指標に現れない状態を有する人〉〈自身での伝達手段がない身体の人〉など24カテゴリであった。

【考察】

看護師は、口頭報告を中心として自身が捉えた患者像を関係者と共有する活動を行っている。看護師は共有する情報や資源となり得るものを自身も含めて広く捉えており、共有する相手もまた、患者・家族を含めて広く捉えている。全人的な患者理解は、看護師の口頭報告を主としたチームでの情報共有によって展開されていると推察される。本研究は科研費（25463377）の助成を受けた。

187) 看護研究における身体拘束の定義と看護師の拘束を実施する判断とジレンマの状況

○清水典子<sup>1</sup>, 加藤真由美<sup>2</sup>

<sup>1</sup>東京医科大学医学部看護学科,

<sup>2</sup>金沢大学医薬保健研究域保健学系

【目的】

身体拘束は人権擁護の観点のみならず, 身体機能の低下やQOLの低下につながると示唆されており, 不必要な身体拘束は削減していくことが急務である。そこで, 本研究では医療施設における身体拘束の定義と看護師の拘束に関する意識を文献検討から明らかにした。

【方法】

データベースは医学中央雑誌Web版を使用した。キーワードは「身体拘束」「意識」「判断」「倫理」, 検索年は2001年～2016年とした。文献の選定条件は一般病院で働く看護師の身体拘束に関する意識や判断を研究の主目的にした論文であり, 対象者が精神科病棟のみや学術論文となっていない文献は除外した。次に, 本文から身体拘束の定義, 主要結果について抽出し, 分析はText Mining Studio ver. 5.2を用いた。倫理的配慮は記載された研究内容を中立の立場で読み取り, 誤りなく忠実にその結果を引用し, 客観的に内容を考察した。

【結果】

9編が抽出され, すべてが量的研究デザインであった。定義が示された文献は6編であった。単語頻度は「身体(5)」「制限(4)」「身体活動(2)」等となっており, 単語の関連を示すことばネットワークでは, 「身体」「患者」「動く」「制限」のキーワードに関連があることが示された。また, うち一遍に, 薬剤・言葉を用いての抑制を定義として言及した論文はあったが, その論文においてそれらを操作的定義に含まないと記述していた。看護師の身体拘束に対する判断基準を示した文献は4編であった。判断の単語頻度は「(チューブ類)自己抜去」「転倒・転落」や「患者の安全を確保できない」が抽出された。一方で, 「過剰な身体拘束」と捉え, 「人員不足」を問題とした文献もみられた。拘束のジレンマに関する文献は5編あり, 単語と単語のつながりをみる係り受けにおいて「患者-安全」「ジレンマ-感じる」が最も多く, ジレンマの要因として, 治療遂行と安全確保を検出した文献が2編, 高齢者に対する看護の在り方を検出した文献は2編であった。また, ジレンマは, 看護師の経験年数や部署によって異なること示された。

【結論】

身体拘束の定義は, 患者の身体の動きを制限することであり, 近年問題視されている向精神薬の薬物を用いた拘束や, 言葉による拘束は含まれていなかった。また, 看護師の身体拘束に関する判断基準は「自己抜去」「転倒・転落」といった事故防止に主眼が置かれており, 患者の尊厳やADLの維持・拡大については検討されていなかった。そのため, 拘束を許容された患者を実際にケアするなかで看護師はジレンマを感じていると考える。日本学術振興会科学研究費若手研究B(課題番号16k20838)助成を受けた。

188) 看護倫理研修が臨床看護師の倫理的感受性に与える影響

○角 智美<sup>1</sup>, 森 千鶴<sup>2</sup>

<sup>1</sup>茨城県立中央病院, <sup>2</sup>筑波大学医学医療系

【目的】

臨床看護師は倫理的問題に気づく能力である倫理的感受性を高め, 日常で起きている倫理的問題の倫理的意思決定を行うことが求められている。倫理的感受性の向上には看護倫理教育が有効とされていることから, 実施した看護倫理研修の影響を明らかにすることを目的とした。

【方法】

294名の臨床看護師を対象とした看護倫理研修を行い, 研修の1ヶ月前後に無記名自記式質問紙調査を実施した。研修参加は任意とし, 内容は「看護倫理とは患者にとってより良い看護を考えること」「日常で起きている倫理的問題事例」「倫理カンファレンスの実施方法」等について説明した。倫理的感受性を比較するために14項目から成る「臨床看護師の倫理的感受性尺度(角, 2016)」を用いた。対象の背景要因として, 看護倫理に関する学習経験の有無, 看護倫理研修参加経験の有無, 倫理カンファレンス参加経験の有無を尋ねた。分析は記述統計と関連要因を明らかにするためのMann-Whitney検定を行った。回答は自由意思であること, 拒否しても不利益を被らないことを説明し, 対象施設の倫理委員会の承認を得た。

【結果】

有効回答数(有効回答率)は, 研修前262部(89.1%), 研修後259部(88.1%)であった。看護倫理研修参加者は165名(63.7%)で, 年代は, 20代55名(21.4%), 30代72名(28.0%), 40代88名(34.2%), 50代以上42名(16.3%)であった。看護倫理に関する学習経験がある者は245名(94.6%), これまでに看護倫理研修に参加した経験がある者は199名(76.8%)で, 倫理カンファレンス経験者は115名(44.4%)であった。研修前後の倫理的感受性尺度14項目を合計した平均値±標準偏差は, 49.3±5.62から50.2±5.77と増加した。また「認知症患者の採血を行う際, 痛いと呼んで手を振り回したので他の看護師に患者の腕を押さえてもらった(p<0.01)」「術後患者が栄養チューブを抜こうとしたので上肢の拘束を行った(p<0.01)」の項目では研修前後で差異が認められた。研修後の倫理的感受性に関連する要因として, 看護倫理に関する学習経験の有無(p<0.001), 看護倫理研修参加経験の有無(p<0.01)に有意差が見られ, 経験があった者の方が倫理的感受性が高くなっていった。

【考察】

看護倫理に関する学習は倫理的感受性を高めており, 今回の看護倫理研修も有効であったと考える。尺度項目の中で, 認知症患者やせん妄状態患者の倫理的問題への感受性が有意に高まっていたことは, 研修によって患者の人権を尊重した看護の重要性が強調されたことが影響したと考える。今後も看護倫理研修会を継続し, 日常の看護を倫理的視点で振り返るための倫理カンファレンスを実施していく必要があると考える。

【文献】

角智美. (2016). 臨床看護師の倫理的感受性尺度の開発. 筑波大学大学院人間総合科学研究科博士論文. (未刊行)

## 189) 臨地実習場面の倫理的分析における分人主義の枠組みの活用について

○井上都之<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 岩手県立大学看護学部

### 【目的】

看護学実習は学生にとって患者、担当看護師をはじめとする医療職者、指導教員といった多くの人が対面する場であり、学生は対人的配慮を行いながら実習を行っている。近年、個人主義は新たな局面を呈しており、平野啓一郎が提唱した分人主義というようなアイデンティティを超越したような概念によって個人が説明されることもある。そのような個人の概念の変容が看護という人に関わる職業において職業倫理的な影響をもたらしているかどうかを検討する。

### 【研究方法】

看護学生の実習場面を材料としたヒュームの美徳の4分類のアナロジーである行為の分類に従った考察を行った。実習場면을提示する事に対しての倫理的対応として、本研究者の教育経験から、事象自体を明らかにするのに不必要な、時間的、地理的、社会的情報のすべてを暗にした架空事例1例を作成した。

架空事例：学生は、患者が夜11時から1時間の点滴（1日2本12時間ごと）のために夜暫く眠れない時間が苦痛である旨聞かすが、点滴の時間を変更する提案はしなかった。しかし、朝食が普段より多すぎて気分が悪くなってしまうという患者に対しては食事量を減らしてもらうような提案を担当看護師にした。研究方法の趣旨に基づき倫理委員会の審査は不要である。

### 【考察】

架空事例において看護学生は、食事の内容変更に関しては、看護師のみに対する分人を生じた。一方、医学的治療に関する件では直接あるいは間接に医師に対面する分人を生じたと想定された。

この学生の提案という行為を更に検討する。間接的に医師に対面する分人1にとって、行えたかもしれない提案は他人（患者）にとって快適であり、有益である可能性が高いが、医師の許可と看護師の作業手順の変更を要し、看護師に却下される可能性も高く、却下された場合に分人1の快適性は低下し、不利益も被る可能性があった。逆に、看護師のみに対面する分人2においては他人（患者）にとって快適であるが、治療の一部でもある病院食の量を変更することにより、不利益となった可能性もある提案を実施した。

分人主義はヒュームの美徳の分類のアナロジーとして行った行為の分類によって考えれば、自分にとっての快適さや有益性を優先してしまう傾向と結びつき、患者擁護の原則を脅かす可能性がある。一方で、場面場面ではっきりと自己を切り替えられる分人主義は看護職のストレスを軽減しやすいという効果も期待される。

本例のような事象を倫理的に分析するのに分人主義という観念を導入する必要はないが、学生が対面している人によって患者のアドボカシーが変容するということの類似事象は看護学生のみならず、臨床現場で頻繁に生じている事態であると考えられ、臨床現場での倫理的判断について検討する上で、一つの鍵概念となる可能性がある。